

【概要版】令和7年度「教育委員会事務の点検・評価」および
「第4期滋賀県教育振興基本計画の進行管理」に関する報告書について

1 報告の趣旨

(1) 地教行法第26条第1項の規定に基づく、教育委員会の事務の管理および執行について毎年行う点検・評価。

※同条第2項の規定では、点検・評価に当たり、懇話会を開催し、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することとされている。

(2) 第4期滋賀県教育振興基本計画に基づく、目標に対する毎年の進行管理。

⇒ (1)および(2)を一体的に行い、その結果をまとめたもの。

(参考：懇話会委員一覧)

役職等	氏名
滋賀大学 理事・副学長	小倉 明浩
滋賀大学教育学部 学生	角谷 麻衣
滋賀県特別支援学校PTA連絡協議会 会長	川畑 麻希
滋賀経済同友会 特別幹事 滋賀県民信用組合 理事長	西藤 崇浩
日野町教育委員会 教育委員	本居 節子

2 点検・評価の結果（総括）

点検・評価の対象とする目標28項目中、15項目で令和5年度から改善が見られた。(4項目については調査中または令和6年度から評価開始のため比較なし)

その他、校種別等の小分類では改善が見られた目標もあり、計画に基づく取組が成果として現れたものと見込まれる。【参考：小分類ごとの改善件数 59件中35件】

点検・評価等の結果を踏まえ、「読み解く力」に重点を置き、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を推進していくことにより、子どもの確かな学力の育成を図るとともに、生徒の可能性や能力を最大限伸ばせるような学びの充実を図り、多様化する子どもたちの状況に対応し、誰一人取り残されない学びの実現を目指すなど、引き続き計画の3つの施策の柱に沿って教育施策を推進する。

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会

- ・開催回数 13回（定例会：12回 臨時会：1回）
- ・審議件数 85件（議案73件、報告12件）

(2) 総合教育会議

教育施策の方向性や子ども基本条例について協議した。（開催回数 4回）

(3) ふれあい教育対談

県内外の公立学校や社会教育施設等を訪問し、学校現場等の現状や課題について視察・意見交換を行った。（開催回数 6回）

(4) その他 県外視察1回

【概要版】令和7年度「滋賀県教育委員会事務の点検・評価」および
「第4期滋賀県教育振興基本計画の進行管理」に関する報告書(令和6年度実績)

主な項目の成果・達成状況等

柱1「夢と生きる力を育む」

【主な結果】

- ・授業の内容がよくわかると答えた児童生徒の割合

小・国92.5%(R5年度:90.3%) ↗
小・算87.3%(R5年度:84.3%) ↗
中・国85.8%(R5年度:81.3%) ↗
中・数78.5%(R5年度:74.7%) ↗

⇒ 研修や学校訪問等で「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりの指導方法の普及を進めたことにより、各学校で授業改善が進んだためと考えられるが、令和6年度の全国学力・学習状況調査においては、読んで理解したことや自分の考えをまとめ、表現したり記述したりすることに依然として課題が見られている。課題改善に向けて、研修や学校訪問等において効果的な取組や指導を普及することにより、子どもたちの「学ぶ力」の向上を図っていく。(P.16)

- ・部活動指導員や地域クラブ活動等の外部指導を受けている生徒数

4,756人(R5年度:3,082人) ↗

⇒ 前年度から1,674人の増加が見られた。これは、部活動改革推進における地域クラブ活動者の増加と、部活動指導員の増員によるもので、教員の負担軽減や専門性の高い指導環境の実現につながっている。一方で、さらなる人材確保や活動の受け皿となる団体の創設が課題である。(P.43)

【懇話会委員の主な意見】

- ・「授業の内容がよく分かったと答えた児童生徒の割合」が高まっていることは、専科指導等様々な取組の成果と評価できる。また、県独自の調査において児童生徒の学習の理解度、学びへの意欲が高まっていることが示唆されていることも評価できる。今後の教育の改善を図っていくためには、取組ごとの成果をより詳細に検証することが望ましい。(P.19)
- ・地域により指導者など受入体制の違いが大きいと思われるが、実施済の学校の成果を共有し、それぞれの地域にあった移行(展開)の検討が必要。(P.45)

柱2「学びの基盤を支える」

【主な結果】

- ・個別的教育支援計画および個別の指導計画に係る「活用率」の上昇

〈個別的教育支援計画〉
小73.2%(R5年度:76.6%) ↘
中54.8%(R5年度:56.6%) ↘
高25.8%(R5年度:17.1%) ↗

〈個別の指導計画〉
小97.8%(R5年度:97.1%) ↗
中97.9%(R5年度:96.4%) ↗
高48.8%(R5年度:34.9%) ↗

⇒ 「個別的教育支援計画」の活用率(連携率)は、高等学校で上昇する一方で、小・中学校ではやや低下した。「個別の指導計画」の活用率(作成活用率)は、小・中・高等学校ともに上昇した。関係部局や市町教育委員会等と連携しながら、障害のある児童生徒への支援体制の充実を図り、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を一層推進していく。(P.61)

- ・学校評価(第三者評価)において、魅力化の取組が進んだと評価された県立高等学校数

進んでいる38校 おおむね進んでいる13校
(R6年度から評価開始)

⇒ 魅力化の方向性の観点としている「地域連携重点」「多様な学び重点」「高大連携重点」「産業教育重点」「生活・スポーツ・芸術系重点」の5つの重点により、生徒の可能性や能力を最大限伸ばせるような学びの充実を図っていく。(P.67)

【懇話会委員の主な意見】

- ・インクルーシブ教育は障害の有無、国籍、経済状況などに関わらず、全ての子どもが共に学ぶことを目指す教育方針であり、根底には「誰一人取り残さない」というSDGsの理念に通じる考え方となっており、是非実践願いたい。(P.66)
- ・今後高校教育の「無償化」がすすめられていく環境下において、特に県北部・東部地域の県立高校の特色の強化を進めるよう取り組んでいただきたい。(P.69)

柱3「みんなで学びに関わる」

【主な結果】

- ・コミュニティ・スクールを設置する公立学校の割合の増加

小74.3%(R5年度:69.0%) ↗

⇒ 推進方策を工夫した結果、コミュニティ・スクールを設置する公立学校は、昨年度よりも20校(5.3%増)増加したところ。引き続き、研修会やCSアドバイザー派遣等をとおして、課題の解決に向け、当事者のニーズを把握した伴走支援を継続したい。(P.87)

- ・スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)が支援に関わった児童生徒数の増加

SC 5,425人(R5年度:3,856人) ↗

SSW 2,277人(R5年度:1,959人) ↗

⇒ SC、SSWともに支援学校数や配置・派遣率は、高い水準を保っており、子どもの支援の充実につながったと考えられる。SC、SSWともに支援学校数や配置・派遣率の増加には配置時間の拡充が必要である。今後はSC、SSWの支援が課題を抱える子どもたちにさらに行き届くよう、事業の推進と効果的な活用について啓発する。(P.97)

【懇話会委員の主な意見】

- ・不登校の生徒について、学校自体に入れない子どもが何処にも繋がらないつらい状況にならないよう、学校以外のところでも支援していただける場所を増やし、関わりを持っていくべき。それぞれの理由があるため、多様な形にはなると思うが、訪問支援等様々な対策を活用していただきたい。(P.101)

令和7年度「滋賀県教育委員会事務の点検・評価」および「第4期滋賀県教育振興基本計画の進行管理」に関する報告書（令和6年度実績）

令和7年9月

滋賀県教育委員会

目 次

1	点検・評価等の概要	1
2	第4期滋賀県教育振興基本計画の施策体系と目標	3
3	点検・評価等の結果総括	6
4	評価の方法について	8
5	第4期滋賀県教育振興基本計画の目標の進捗状況	9
6	各項目の成果・達成状況等	15
柱1 夢と生きる力を育む		
(1)	確かな学力の育成	15
(2)	豊かな心の育成	20
(3)	健やかな体の育成	25
(4)	社会参画・社会貢献意識の育成	28
(5)	情報活用能力の育成	35
(6)	滋賀に学ぶ体験活動等の推進	39
(7)	部活動の持続可能で適切な運営への支援	43
柱2 学びの基盤を支える		
(1)	働き方改革を通じた笑顔あふれる学校づくりの推進	46
(2)	教職員の資質能力の向上	49
(3)	子どもの心理的安全性の確保	51
(4)	学校安全の推進	54
(5)	教育DXの推薦	56
(6)	特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システム構築の推進	60
(7)	魅力ある県立高等学校づくりの推進	67
(8)	幼児教育・保育の充実および小学校教育との円滑な接続	70
(9)	大学、県立高等専門学校等の高等教育機関との連携や接続大学	73
柱3 みんなで学びに関わる		
(1)	生涯学習の振興	76

(2) 読書活動の推進	79
(3) 図書館を生かしたまちづくりの推進	82
(4) 地域と共に取り組む学びの推進	87
(5) 企業・NP0等と共に取り組む学びの推進	89
(6) 家庭と共に取り組む学びの推進	92
(7) 学校や家庭での学びへの支援	94
(8) 多様な学びの機会や居場所の確保	97

1. 点検・評価等の概要

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項においては、「教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされている。また、この点検・評価にあたっては、同条第2項において「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るもの」とされている。

一方、第4期滋賀県教育振興基本計画においては、同計画における「県が目指す姿」への到達状況を明らかにするため、目標について毎年進行管理を行い、外部委員の評価を踏まえ、議会へ達成状況を報告することとされている。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく点検・評価および第4期滋賀県教育振興基本計画の進行管理（以下「点検・評価等」という。）を一体的に行い、結果をまとめたものである。

(2) 実施方法

点検・評価等は、第4期滋賀県教育振興基本計画の施策の柱に応じて取組を体系化し、計30項目のうち28(※)の目標について、それぞれの項目に対する進捗状況を評価するとともに、施策の実施状況を整理し、実施した。

(※)「柱Ⅱ 施策(2) ④学校施設の教育環境の整備」および「柱Ⅱ 施策(3) ③私学教育の振興」については、本報告書において評価対象の項目としないこととする。

(3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価等における知見の活用および客観性の担保を図るため、4名の学識経験者および1名の大学生の外部委員により構成する「『滋賀県教育委員会事務の点検・評価』および『第4期滋賀県教育振興基本計画の進行管理』に係る懇話会」において、各項目に対する評価を聴取した。

(50 音順、敬称略)

氏名	役職等
小倉 明浩	滋賀大学 理事・副学長
角谷 麻衣	滋賀大学教育学部 学生
川畑 麻希	滋賀県特別支援学校 PTA 連絡協議会 会長
西藤 崇浩	滋賀経済同友会 特別幹事 滋賀県民信用組合 理事長
本居 節子	日野町教育委員会 教育委員

2. 第4期滋賀県教育振興基本計画の施策体系と目標

基本目標

未来を拓く心豊かで
たくましい人づくり
～「三方よし」で幸
せ育む滋賀の教育～

柱Ⅰ 夢と生きる力を育む

(1) 知・徳・体を育む

① 確かな学力の育成

目標	授業の内容がよく分かったと答えた児童生徒の割合の増加
目標	将来の夢や目標を持っていると答えた児童生徒の割合の増加

② 豊かな心の育成

目標	自分には良いところがあると答えた児童生徒の割合の増加
目標	人が困っているときは、進んで助けている児童生徒の割合の増加

③ 健やかな体の育成

目標	運動・スポーツが苦手（嫌い）な傾向にある児童生徒向けの取組、または能力差に応じた取組を行っている学校の割合の増加
----	--

(2) 主体的に社会へ参画できる資質能力を育む

① 社会参画・社会貢献意識の育成

目標	インターンシップに参加した高等学校生徒の割合の増加
目標	海外留学をした高等学校生徒の増加

② 情報活用能力の育成

目標	授業中にICTを活用して指導する能力について、肯定的な回答をした教員の割合の増加
----	--

(3) 多様な学びの機会をつくる

① 滋賀に学ぶ体験活動等の推進

目標	「フローティングスクールの学習を終えて、びわ湖学習のテーマについての自分の考えを持ち、他の人に伝えることができた」児童の割合の増加
----	---

② 部活動の持続可能で適切な運営への支援

目標	部活動指導員や地域クラブ活動等の外部指導を受けている生徒数の増加
----	----------------------------------

柱Ⅱ 学びの基盤を支える

(1) 教職員を支え、教育力を高める

① 働き方改革を通じた笑顔あふれる学校づくりの推進

目標	教員一人あたりの時間外在校等時間（月平均）の短縮
----	--------------------------

② 教職員の資質能力の向上

目標	授業準備や事例研究等、実践的な研修を積極的に行っている学校の割合の増加
----	-------------------------------------

(2) 安心して学び、能力を発揮できる環境をつくる

①子どもの心理的安全性の確保

目標	困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合の増加
----	--

②学校安全の推進

目標	学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の減少
----	---------------------------------

③教育DXの推進

目標	授業中にICTを活用して指導する能力について、肯定的な回答をした教員の割合の増加【再掲】
----	--

④学校施設の教育環境の整備

目標	—（別途、滋賀県公共施設等マネジメント基本方針に基づき取り組む。）
----	-----------------------------------

(3) 多様な教育ニーズに対応する

①特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システム構築の推進

目標	個別の教育支援計画および個別の指導計画に係る「活用率」の上昇
----	--------------------------------

②魅力ある県立高等学校づくりの推進

目標	学校評価（第三者評価）において、魅力化の取組が進んだと評価された県立高等学校数の増加
----	--

③私学教育の振興

目標	—（各私立学校の建学の精神に基づいた教育の充実を図る。）
----	------------------------------

(4) 学びを円滑につなげる

①幼児教育・保育の充実および小学校教育との円滑な接続

目標	幼児教育・保育との接続状況のフェーズが3または4である小学校の割合の増加
----	--------------------------------------

②大学、県立高等専門学校等の高等教育機関との連携や接続

目標	大学等と連携して専門的な学びを深める取組を行った高等学校数の増加
----	----------------------------------

柱Ⅲ みんなで学びに関わる

(1) 生涯を通じた学びを推進する

①生涯学習の振興

目標	学びの動機が「地域や社会における活動に生かすこと」である学習者の増加
----	------------------------------------

②読書活動の推進

目標	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり10分以上読書している児童生徒の割合の増加
----	--

③図書館を生かしたまちづくりの推進

目標	県民一人当たりの県立・市町立図書館で年間に借りる図書冊数の増加
----	---------------------------------

(2) 地域社会で学びをつなげる

①地域と共に取り組む学びの推進

目標	コミュニティ・スクールを設置する公立学校の割合の増加
----	----------------------------

②企業・NPO等と共に取り組む学びの推進

目標	「におねっと」の出前講座および学校支援メニューの登録件数（メニュー数）の増加
----	--

③家庭と共に取り組む学びの推進

目標	家庭教育支援チームを組織する市町数の増加
----	----------------------

(3) 困難な環境等にある人の学びを支える

①学校や家庭での学びへの支援

目標	困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合の増加【再掲】
----	--

②多様な学びの機会や居場所の確保

目標	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが支援に関わった児童生徒数の増加
目標	相談・支援等を受けていない不登校児童生徒の割合の減少

3. 点検・評価等の結果総括

(1) 教育振興基本計画に基づく教育施策の推進

令和6年度においては、令和6年度から令和10年度までを計画期間とする第4期滋賀県教育振興基本計画に基づき、基本目標である「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」に向け、教育施策を総合的に推進した。令和6年度は本計画の初年度であり、これまで取り組んできた「夢と生きる力」の育成に係る取組を継承しつつ、子どもたちが社会の中心となって活躍する未来社会を見据え、自ら未来を切り開いていく力を育む教育を目指している。令和5年度から改善が見られた項目は、点検・評価の対象とする目標28項目中、15項目(※)であり、その他、校種別等では改善が見られた目標もあることから、第4期滋賀県教育振興基本計画に基づく取組が効果として現れたものと見込まれる。一方で、生涯学習の振興、読書活動の推進、図書館を生かしたまちづくりの推進においては、改善が厳しい状況にある。

各目標の進捗状況および施策の実績については、**5. 第4期滋賀県教育振興基本計画の目標の進捗状況**および**6. 各項目の成果・達成状況等**に示すとおりである。

(※) 4項目については調査中または令和6年度から評価開始のため比較なし

【参考：小分類ごとの進捗状況】

・令和5年度実績に比べて状況が改善した件数 59件中35件

(2) 令和7年度以降の取組の視点

令和7年度は、第4期滋賀県教育振興基本計画の期間の2年目となる。引き続き第4期計画の3つの施策の柱に沿って、教育施策を推進する。

柱1「夢と生きる力を育む」の観点から、「読み解く力」に重点を置き、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を推進していくことにより、子どもの確かな学力の育成を図る。また、令和8年度に本県において開催される全国高校総体への準備を進めていくことに併せ、運動や望ましい食生活の習慣化など、健やかな体の育成に取り組んでいく。さらに、本県独自のびわ湖フローティングスクール児童学習航海をはじめ、「滋賀ならではの学び」を通じ、地域への誇りや愛着と、地域の課題に主体的に取り組む態度を育む教育の展開を目指す。

次に柱2「学びの基盤を支える」の観点から、学校教育の基盤である教職員の負担軽減を図る働き方改革を進めるとともに、教員養成大学・学部等との連携を強化し、人材育成に生かしていく。また、教員の特別支援教育に関する研修を推進し、

特別な支援が必要な子どもに対する切れ目のない支援と指導力の充実を図る。さらに、社会の高度化、多様化や生徒数の減少等に対応し、新しい時代を切り拓く人づくりのため、生徒が生きる力を身に付け、様々な体験やチャレンジができる機会を設けるなど、生徒の可能性や能力を最大限伸ばせるような学びの充実を引き続き図っていく。

最後に、柱3「みんなで学びに関わる」の観点から、主体的に未来社会の形成に参画し、生涯にわたり学び続ける人づくりと、多様化する子どもたちの状況に対応し、誰一人取り残されない学びの実現を目指す。より豊かな人生を送ることのできる滋賀を目指し、「こども としょかん」をはじめとして、地域と共に取り組む学びを推進していく。

4. 評価の方法について

(1) 評価に用いる比較対象

評価対象年度の実績値を以下の2点と比較して評価を行う。

- ① 評価対象年度の前年度の数値
- ② 令和5年度の数値(計画策定時の数値)

なお、今年度の評価においては①と②は同じ年度の数値である。

(2) 評価の区分

第4期滋賀県教育振興基本計画においては、教育の充実を図るにあたって数値にとらわれ過ぎることを避けるべき、また、不断の改善に取り組むための方向性を示すことが必要であるといった観点から、計画期間内に到達を求める具体的な数値目標は記載していない。

そのため評価にあたっては、前年度および計画策定時と比較して状況が改善されているか、横ばいか、または悪化しているかという3つの区分を用いることとする。

評価	状況
↗	評価対象年度の実績値が①前年度の数値、②令和5年度の数値と比較して改善されている。もしくは最高値に到達している。
→	評価対象年度の実績値が①前年度の数値、②令和5年度の数値と比較して横ばいである。
↘	評価対象年度の実績値が①前年度の数値、②令和5年度の数値と比較して悪化している。

5. 第4期滋賀県教育振興基本計画の目標の進捗状況

通し 番号	項目	当初(R5)実績	R6実績	当初(R5)実績比較	所管
柱Ⅰ 夢と生きる力を育む					
(1) 知・徳・体を育む					
①確かな学力の育成					
1	授業の内容がよく分かると答えた児童生徒の割合の増加	小国：90.3% 小算：84.3% 中国：81.3% 中数：74.7%	小国：92.5% 小算：87.3% 中国：85.8% 中数：78.5%	↗ ↗ ↗ ↗	幼小中教育課
2	将来の夢や目標を持っていると答えた児童生徒の割合の増加	小：77.7% 中：66.5%	小：84.4% 中：67.2%	↗ ↗	幼小中教育課
②豊かな心の育成					
3	自分には良いところがあると答えた児童生徒の割合の増加	小：83.7% 中：77.4%	小：84.3% 中：80.0%	↗ ↗	人権教育課
4	人が困っているときは、進んで助け ている児童生徒の割合の増加	小：92.1% 中：87.0%	小：93.1% 中：88.5%	↗ ↗	幼小中教育課
③健やかな体の育成					
5	運動・スポーツが苦手（嫌い）な傾向にある児童生徒向けの取組、または能力差に 応じた取組を行っている学校の割合の増加	小：43.0% 中：70.1%	小：54.6% 中：57.1%	↗ ↘	保健体育課
(2) 主体的に社会へ参画できる資質能力を育む					
①社会参画・社会貢献意識の育成					
6	インターンシップに参加した高等学校 生徒の割合の増加	32.3%	43.0%	↗	高校教育課

通し 番号	項目	当初(R5)実績	R6実績	当初(R5)実績比較	所管
7	海外留学をした高等学校生徒の増加	173人	205人	↗	高校教育課
②情報活用能力の育成					
8	授業中にICTを活用して指導する能力について、肯定的な回答をした教員の割合の増加	小：83.8% 中：79.0% 高：82.6% 特：61.3%	調査中		教育ICT化推進室
(3) 多様な学びの機会をつくる					
①滋賀に学ぶ体験活動等の推進					
9	「フローティングスクールの学習を終えて、びわ湖学習のテーマについての自分の考えを持ち、他の人に伝えることができた」児童の割合の増加	82.3%	83.0%	↗	幼小中教育課
②部活動の持続可能で適切な運営への支援					
10	部活動指導員や地域クラブ活動等の外部指導を受けている生徒数の増加	3082人	4756人	↗	保健体育課
柱Ⅱ 学びの基盤を支える					
(1) 教職員を支え、教育力を高める					
①働き方改革を通じた笑顔あふれる学校づくりの推進					
11	教員一人あたりの時間外在校等時間(月平均)の短縮	小：38.5時間 中：46.8時間 高：42.8時間 特：27.2時間	小：36.9時間 中：44.6時間 高：41.6時間 特：25.9時間	↗ ↗ ↗ ↗	教職員課
②教職員の資質能力の向上					
12	授業準備や事例研究等、実践的な研修を積極的に行っている学校の割合の増加	小：66.7% 中：37.3%	小：64.1% 中：44.3%	↘ ↗	教職員課

通し 番号	項目	当初(R5)実績	R6実績	当初(R5)実績比較	所管
(2) 安心して学び、能力を発揮できる環境をつくる					
①子どもの心理的安全性の確保					
13	困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合の増加	小：71.4% 中：68.2%	小：70.2% 中：68.9%	↘ ↗	児童生徒室
②学校安全の推進					
14	学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の減少	小：17件 中：35件 高：29件	小：21件 中：30件 高：28件	↘ ↗ ↗	保健体育課
③教育DXの推進					
8	授業中にICTを活用して指導する能力について、肯定的な回答をした教員の割合の増加【再掲】	小：83.8% 中：79.0% 高：82.6% 特：61.3%	調査中		教育ICT化推進室
(3) 多様な教育ニーズに対応する					
①特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システム構築の推進					
15	個別の教育支援計画および個別の指導計画に係る「活用率」の上昇	個別の教育支援計画 小：76.6% 中：56.6% 高：17.1%	小：73.2% 中：54.8% 高：25.8%	↘ ↘ ↗	特別支援教育課
		個別の指導計画 小：97.1% 中：96.4% 高：34.9%	小：97.8% 中：97.9% 高：48.8%	↗ ↗ ↗	

通し 番号	項目	当初(R5)実績	R6実績	当初(R5)実績比較	所管
②魅力ある県立高等学校づくりの推進					
16	学校評価（第三者評価）において、 魅力化の取組が進んだと評価された 県立高等学校数の増加		進んでいる:38校 概ね進んでいる:13校	令和6年度から評価 開始	魅力ある高 校づくり推 進室
（４）学びを円滑につなげる					
①幼児教育・保育の充実および小学校教育との円滑な接続					
17	幼児教育・保育との接続状況の フェーズが3または4である小学校 の割合の増加	フェーズ3：29.5% (フェーズ4：18.6%)	フェーズ3：31.2% (フェーズ4：18.3%)	↗	幼小中教育 課
②大学、県立高等専門学校等の高等教育機関との連携や接続					
18	大学等と連携して専門的な学びを深 める取組を行った高等学校数の増加	23校	26校	↗	高校教育課
柱Ⅲ みんなで学びに関わる					
（１）生涯を通じた学びを推進する					
①生涯学習の振興					
19	学びの動機が「地域や社会における 活動に生かすこと」である学習者の 増加	23.9%	22.2%	↘	生涯学習課
②読書活動の推進					
20	学校の授業時間以外に、普段（月曜日か ら金曜日）、1日当たり10分以上読書し ている児童生徒の割合の増加	小：59.4% 中：44.1%	小：57.2% 中：39.8%	↘ ↘	生涯学習課

通し 番号	項目	当初(R5)実績	R6実績	当初(R5)実績比較	所管
③図書館を生かしたまちづくりの推進					
21	県民一人当たりの県立・市町立図書館で年間に借りる図書冊数の増加	7.2冊	7.1冊	↘	生涯学習課
(2) 地域社会で学びをつなげる					
①地域と共に取り組む学びの推進					
22	コミュニティ・スクールを設置する公立学校の割合の増加	69.0%	74.3%	↗	生涯学習課
②企業・NPO等と共に取り組む学びの推進					
23	「におねっと」の出前講座および学校支援メニューの登録件数（メニュー数）の増加	512メニュー	529メニュー	↗	生涯学習課
③家庭と共に取り組む学びの推進					
24	家庭教育支援チームを組織する市町数の増加	10市町	11市町	↗	生涯学習課
(3) 困難な環境等にある人の学びを支える					
①学校や家庭での学びへの支援					
13	困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合の増加【再掲】	小：71.4% 中：68.2%	小：70.2% 中：68.9%	↘ ↗	児童生徒室

通し 番号	項目	当初(R5)実績	R6実績	当初(R5)実績比較	所管
②多様な学びの機会や居場所の確保					
25	スクールカウンセラー、スクール ソーシャルワーカーが支援に関わっ た児童生徒数の増加	SC：3856人 SSW：1959人	SC：5425人 SSW：2277人	↗ ↗	児童生徒室
26	相談・支援等を受けていない不登校 児童生徒の割合の減少	小：31.6% 中：38.2% 高：41.5%	調査中		児童生徒室

6. 各項目の成果・達成状況等

柱1 夢と生きる力を育む

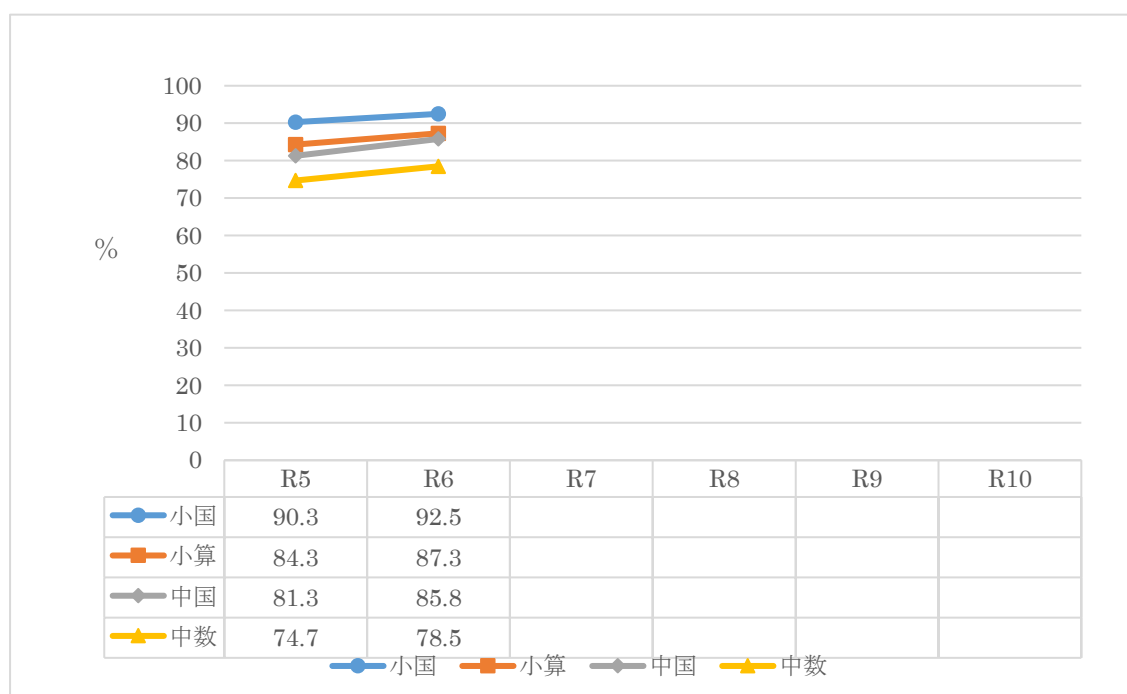
施策（1）知・徳・体を育む

①確かな学力の育成

目標①：授業の内容がよく分かった児童生徒の割合の増加

【進捗状況】

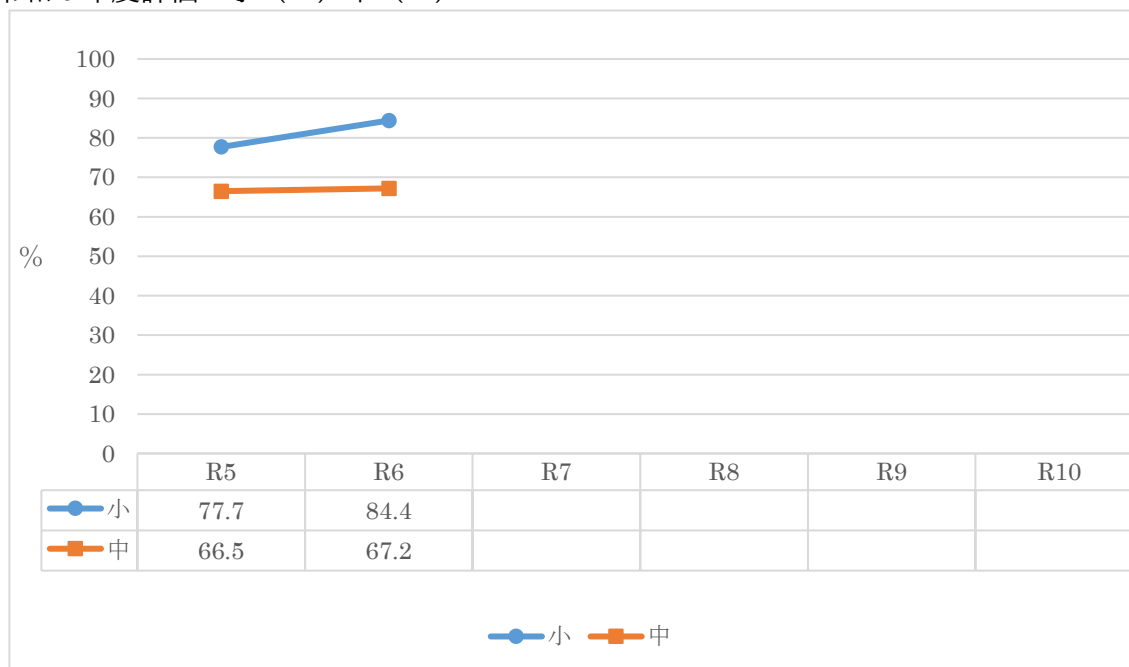
■令和6年度評価：小国（ノ）小算（ノ）中国（ノ）中数（ノ）



目標②：将来の夢や目標を持っていると答えた児童生徒の割合の増加

【進捗状況】

■令和6年度評価：小（↗）中（↗）



○評価と今後の方向性

- ・令和6年12月に実施した「学びに関するアンケート」調査では、小学校国語、小学校算数、中学校国語、中学校数学のいずれも、児童生徒の授業の理解度に関して前年度の数値を上回った。令和6年度の全国学力・学習状況調査において、情報を読み取り、分析したり整理したりすることについては一定の成果が見られたことから、研修や学校訪問等で「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりの指導方法の普及を進めたことにより、各学校で授業改善が進んだためと考えられる。
- ・また、上記「学びに関するアンケート」調査では、将来の夢や目標を持っていると答えた児童生徒の割合も前年度の数値を上回った。滋賀ならではの自然や文化等に親しむ体験活動やキャリア教育の推進によって、自己の将来を考える機会が設けられていることによると考える。
- ・令和6年度の全国学力・学習状況調査において、読んで理解したことや自分の考えをまとめ、表現したり記述したりすることに依然として課題がある。また、県内小中学校等における1人1台端末の活用について、市町や教科等により活用の差が見られ改善の必要がある。課題改善に向けて、「小学校低学年からの言語活動の充実」、「1人1台端末の効果的な活用」、「教育データの利活用」の三つを取組の重点として、各事業を有機的に関連付け、研修や学校訪問等において効果的な取組や指導を普及することにより、子どもたちの「学ぶ力」の向上を図っていく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
きめ細かな指導に向けた少人数学級編制および少人数指導の実施 (教職員課)	○事業実績 ・少人数学級編制・少人数指導および専科指導の実施のための加配教員の配置 小学校 208 人 中学校 211 人 ○成果 ・法律により義務付けられている小学校第 1 学年から第 5 学年までに加え、小学校第 6 学年および中学校第 1 学年から第 3 学年まで（小学校第 6 学年および中学校第 2 学年および第 3 学年については少人数指導との選択制）における 35 人学級編制を全ての小・中学校で実施し、きめ細かな指導を行う学校の取組を支援した。 ・小学校高学年における専科指導によって、専門性の高い指導を行うことにより、「一人ひとりにきめ細かな指導ができ、充実した学びを提供することができた」や「児童の学習への意欲が高まった」等の報告が多く、学校で見られた。中学校において、「細やかな指導・支援ができ、基礎・基本の定着が図れたとともに、生徒指導面においても有効であった。」等の報告が多く、学校で見られた。 ○今後の課題 ・複雑化・多様化する社会において、子どもたちの多様な学びを保障・促進していくことが必要であり、少人数学級編制によるきめ細かな指導や専科指導による専門性の高い指導を継続的に推進していく必要がある。 ○今後の課題への対応 ・子どもたちの「学ぶ環境の確立」「学習意欲の向上」を図るため、現行の制度を維持することで、一層確かな学力の向上につなげる体制づくりに努める。法改正により、小学校については国による 35 人学級編制が完成し、中学校についても法律で 35 人学級編制が実施される見通しとなっており、今後の国の動向を引き続き注視していく必要がある。
個に応じた少人数指導の推進 (教職員課)	○事業実績 ・小学校 45 校、中学校 10 校を指定対象校として加配教員を配置し、つまずきが起こりやすい学年において、習熟度別少人数指導を実施した。 ・加配教員対象の研修会を実施し、効果的な実践の在り方について研修した。 ○成果 ・指定対象校の小学校 3 年生で行った「学び確認テスト」の結果では、データ比較ができた 36 校中 23 校で正答率が上がった。 ・小学校で算数のアンケートを行ったところ、「算数の授業の内容はよくわかりますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童の割合は、指定校（94.5%）が非指定校（87.2%）を 7.3 ポイント上回った。 ・指定対象校の中学校 1 年生に行った「学びの確認テスト」の結果では、データ

	比較ができた8校中3校で正答率が上がった。 ・中学校で数学のアンケートを行ったところ、「数学の授業で学習したことは、将来、社会に出た時に役立つと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした生徒の割合は、指定校（84.1%）が非指定校（78.0%）を6.1ポイント上回った。 ○今後の課題 ・少人数指導やTT指導による授業改善を進めることで、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能のより一層の定着が必要である。 ○今後の課題への対応 ・教員の指導力向上のための研修会を実施し、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るための効果的な指導法について研修を行うとともに、各校の取組について交流し、指導の充実を図る。
「読み解く力」推進プロジェクト（幼小中教育課）	○事業実績 ・R6「読み解く力」推進協議会（年1回） 総参加人数 337名 ・令和6年度学ぶ力向上学校訪問 296回 ※この他の各事業等における訪問 393回 ○成果 ・過去5年間の「読み解く力」に関する事業の推進により、各学校において、「読み解く力」を踏まえた授業づくりの理解が深まり、実践が広がっている。また、管理職への聞き取り等から、学ぶ力向上推進リーダーや校内研究主任が中心となり、「読み解く力」を踏まえた授業づくりに一丸となって取り組む学校が増えた。令和6年度に「読み解く力」と校内研究を関連付けて取り組んだ学校は、小学校217校（約99%）、中学校85校（約89%）であった。 ・令和6年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査紙「学級の友達[生徒]との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか。」の最も肯定的な回答において、令和5年度調査より小学校で3.8ポイント、中学校で6ポイントそれぞれ上昇した。（R元年度比：小学校+12.4 中学校+12.1）また、滋賀県と全国のポイントを比べると、小学校においては同率で86.3ポイント、中学校においては全国より2.6ポイント下回って83.5ポイントであった。 ○今後の課題 ・「読み解く力」の視点を踏まえた「学ぶ力向上策」を着実に実施し、その取組の成果と課題について検証し、改善につなげることができるよう市町教育委員会や各学校と連携して取組を推進する。 ○今後の課題への対応 ・令和7年度も引き続き、学ぶ力向上学校訪問等を行い、全教職員が「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりに取り組むための体制づくりや、各事業等と校内研究を関連付けて「読み解く力」に係る学校全体の取組が推進されるよう、

	各校の状況に合わせた具体的な指導助言を行っていく。 ・「読み解く力」向上協議会を年間3回実施し、「読み解く力」向上に関連する事業の研究指定校における効果的な取組を共有するなどし、各校の学ぶ力向上推進リーダー等が自校でリーダーシップを発揮し、取組の充実を図れるようにする。
--	---

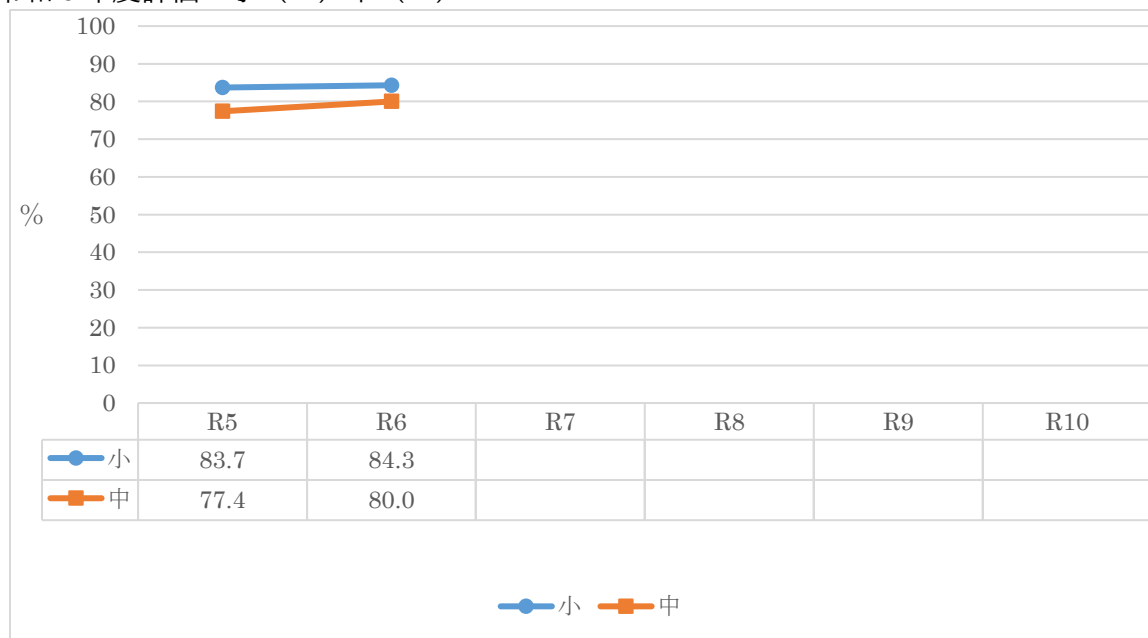
懇話会委員の意見	
①	「授業の内容がよく分かると答えた児童生徒の割合」が高まっていることは、専科指導等様々な取組の成果と評価できる。また、県独自の調査において児童生徒の学習の理解度、学びへの意欲が高まっていることが示唆されていることも評価できる。取組ごとの成果をより詳細に検証することが、今後の教育の改善を図っていくためには、より望ましいのではないかと。総合的に児童生徒の学習への取組状況を評価し、今後の改善に活かしてほしい。
②	教育データの利活用においては、滋賀大データサイエンス学部との包括連携等を検討されているかどうか。
③	授業の内容がよく分かると答えた児童生徒の割合が増加したと示されているが、全国学力・学習状況調査では全国的に点数が下がっている傾向にあることが指摘されている。その原因は何か、様々なデータを総合的に評価しながら子どもの指導を進めていっていただきたい。
④	教育データというのは具体的にどのようなデータを収集しているのか。
上記意見への対応	
①	各事業を有機的に関連付け、取組や研究の成果について県内に普及し、子どもたちの学ぶ力の向上を図っていく。全国学力・学習状況調査の結果についても、教科学力と児童生徒質問調査を一体的に分析し、市町や学校の実情に応じた支援を行っていく。
②	令和6年度より、「C B Tデータを活用した『個別最適な学び』研究調査事業」において、滋賀大学データサイエンス学部と協力して、教科学力と、非認知能力や学習方略等の分析を行い、研究指定校における「個別最適な学び」につながる適切な指導や取組について研究を進めているところ。今後、研究成果と教育データを利活用することの有用性を県内に広く普及する予定。そこで、事業以外でも、どのように連携できるか、大学側と検討していきたい。
③	全国学力・学習状況調査の教科に関する結果については、自分の考えをしっかりと相手に伝えるということについて、課題があると分析している。それぞれの事業がどのような成果があるのかということ、今課題のある部分についてどのような取組が必要になるかということについてデータを総合的に分析し、今後の取組に繋げてまいりたい。
④	全国学力・学習状況調査については、経年でデータを取れる貴重なデータだと認識し活用している。教科に関する調査の設問ごとのデータと併せ、児童生徒や学校に対する質問調査によって、生活の状況や学習に向かう取組状況もデータとして活用しているところ。 学校においては、子ども向けのアンケートや、保護者や地域の方に対して学校評価という形でアンケートをとっており、それらもデータとして活用している。

②豊かな心の育成

目標①：自分には良いところがあると答えた児童生徒の割合の増加

【進捗状況】

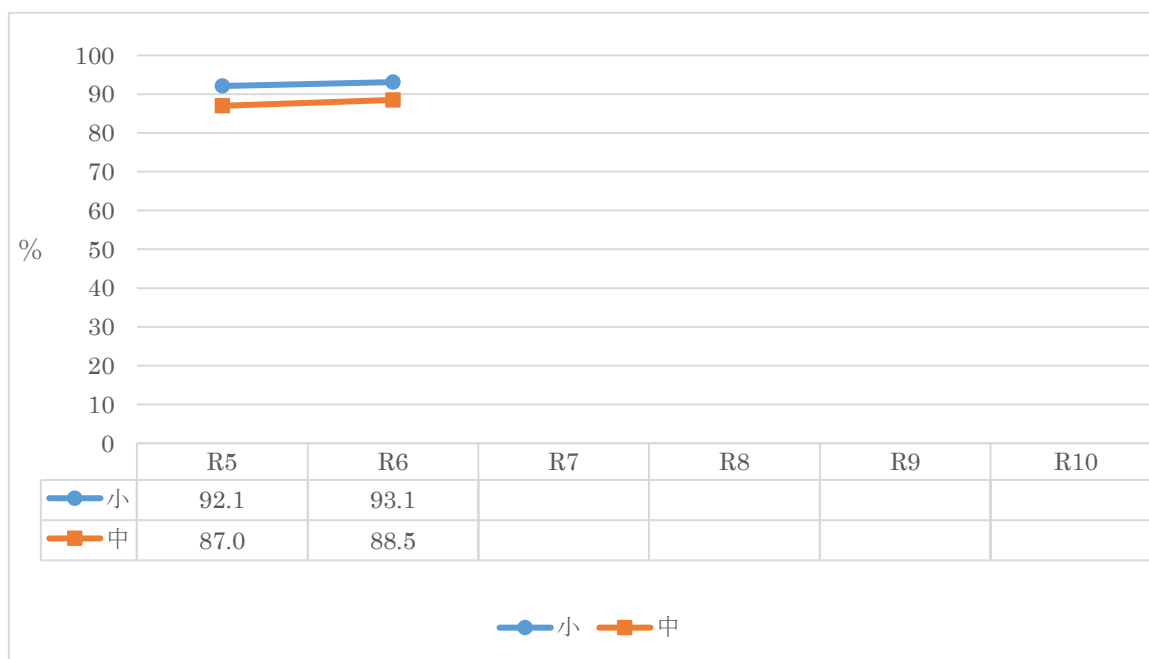
■令和6年度評価：小（↗）中（↗）



目標②：人が困っているときは、進んで助けている児童生徒の割合の増加

【進捗状況】

■令和6年度評価：小（↗）中（↗）



○評価と今後の方向性

- ・令和6年度（2024年度）に実施された全国学力・学習状況調査の結果、「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合は、令和5年度（2023年度）と比較して小学校では0.6ポイント上昇、中学校では2.6ポイント上昇した。中学校ではこれまでで最も高い結果となった。
- ・困難な状況にある子どもと家庭に寄り添う活動を継続することや一人ひとりを認めることなど、自尊感情を育む取組について、市町・学校訪問等の際に説明や助言を丁寧に行い、それぞれで実践された好事例についても周知を図ってきたことが影響していると考えられる。
- ・「自分にはよいところがある」と思える自尊感情は、人と人との豊かな関わりの中で育まれるものである。そのため、安心して自分を出すことのできる「集団づくり」、自己存在感を感じることのできる「居場所づくり」、自己有用感や自己効力感等を感じられる「機会」と「出番」を創出して、人と人との豊かに関わる取組を、学校・園・所・地域・関係機関が連携して推進する。また、自尊感情の育成につながった好事例を県内全域に広げるためにも県内全学校・園を対象とした交流研究会を実施し、取組の推進と一層の充実を図る。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
生き抜く力の 礎育み事業 （人権教育 課）	○事業実績 ・各推進学区において関係者が課題や背景を共有し、困難な状況にある子どもに焦点をあてた支援体制の構築を図り、課題解決に向けて連携・協働した実践活動を行うことで、自尊感情を高める取組を推進した。（委託先：14市町30学区） ・3回の推進学区事務局会を開催し、推進学区の取組を交流し、改善につなげていくよう促すことができた。 ・全推進学区への訪問を実施し、進捗状況の確認及び指導助言を行った。 ・全推進学区において共通アンケートを実施し、アンケートの結果と自尊感情の育成につながる効果的な取組の関連について分析を行った。 ・県内全学校・園を対象とした交流研究会を5会場で開催した。グループ別情報交換を実施し、自尊感情の育成につながった具体的な実践例やその成果、課題を共有した。（参加者519名） ○成果 ・本事業の趣旨を意識した活動が、小学校から中学校へと積み重ねてきた自尊感情の育成の数値として表れている。就学前から高等学校卒業までの長いスパンで「継続した関わり」が重要であると分析している。 ○今後の課題 ・学校現場で世代交代が進み、中堅教員が少ない現状でも活動が継続的に実施されるよう、趣旨を確実に伝達していくことが必要である。 ○今後の課題への対応 ・困難な状況にある子どもに焦点を当てた取組の継続が重要である。引き続き、

	学校・園（所）・地域・関係機関が連携し、一人ひとりの自尊感情を高める取組を推進する。また、自尊感情の育成につながった好事例を県内全域に広げるためにも県内全学校・園を対象とした交流研究会を実施し、取組の推進と一層の充実を図る。
よりよい生き方を実践する力を育む道德教育の推進事業 （幼小中教育課）	○事業実績 ・県内2市を拠点推進地域（4小学校、1中学校の推進校を含む）に指定し、道德教育の優れた実践や成果を県内全体に普及した。 ・また、道德教育推進協議会を年3回開催し、拠点推進地域、推進校の取組の交流および助言や、本県における道德教育の振興および学校、地域社会への啓発に関する協議を行った。取組の総括として「道德教育振興だより」を発行した。 ・道德教育パワーアップ研究協議会を開催し、県内の道德教育推進教師の先生方の研修機会とした。 ○成果 ・道德教育パワーアップ研究協議会の研修後アンケートでは、「よりよい生き方を実践する力を育む道德教育～道德教育推進教師を中心とした指導体制の充実と道德科の授業改善～」の理解について、「理解できた」・「どちらかといえれば理解できた」という肯定的な回答が9割以上となった。 ・推進地域である高島市と守山市で道德教育研究発表大会を開催し、県内に実践を周知することができた。 ○今後の課題 ・講義形式の内容についてはオンデマンド研修で、対面での研修では勤務校の実践を交流することで、推進教師同士の学びにつながる。オンデマンド研修と集合研修のそれぞれのよさを生かした研修を計画する必要がある。 ・学んだことを道德教育推進教師が、いかに校内の教員に周知するか伝達方法の工夫が必要である。 ・学習指導要領における道德科の目標に示された「自己（人間として）の考えを深める学習」を実現するため、さらに研究を深め、児童生徒が学びを実感できる授業づくりを進めていく必要がある。 ○今後の課題への対応 ・研修の質を保ちつつ、その形態については、内容によって改善する。また、道德教育推進教師を対象としたオンデマンド研修であっても、研修動画を校内で広く活用できるように周知する。
スクールカウンセラー等活用事業 （児童生徒室）	○事業実績 ・令和6年度の総配置時間は33,096時間、相談件数は39,459件（配置校のみの件数）、スクールカウンセラーが授業を行った回数は570回。 【小学校】 中学校から中学校区内の小学校に派遣。重点配置校35校を指定し、配置。 【中学校】

	全公立中学校・義務教育学校に配置。 【高等学校】 全県立高等学校に配置。 ○成果 ・スクールカウンセラーの支援体制の充実が図られ、子どもや保護者の精神的な安定につながった。 ・不登校状態から教室復帰できた子どももいるなど、効果的な個別支援ができた。 ・教育相談委員会やいじめ対策委員会などにスクールカウンセラーが出席し、子どものアセスメントや支援のプランニングを行うことで、関係機関との連携も含めた支援体制が構築されるとともに、教職員の資質向上につながった。 ・アンガーマネジメントやアサーション（適切な自己主張）などの心理授業により、自殺やいじめの未然防止につながったと考えられる。 ○今後の課題 ・小学校重点校35校以外の小学校については、単独でのスクールカウンセラーの配置がなく、校区内の中学校からの派遣のみの活用となっている。高等学校は不登校在籍率が全国値より高い状態が続いていることから、スクールカウンセラーによる早期の見立て、児童・教員・保護者への支援が重要である。 ○今後の課題への対応 ・各学校への配置時間の拡充など、早期支援と予防に重点を置く。
スクールソーシャルワーカー活用事業（児童生徒室）	○事業実績 ・県内全市町の37小学校に配置している。（総配置時間13,766時間） ○成果 ・スクールソーシャルワーカーが困難な状況にある児童生徒について、福祉的な視点から学校や関係機関と連携し、児童生徒を取り巻く環境への働きかけ等の支援を行った。 ・令和5年度に引き続き、配置校における校内研修会を行い、教職員の資質向上につながった。 ※令和6年度47回（令和5年度32回） ・令和5年度に引き続き、多くのケース会議の実施し、児童生徒支援を行うことができた。 ※支援児童生徒数実数 2,277人（令和5年度 1,959人） ケース会議の総数 1,284回（令和5年度 1,242回） ○今後の課題 ・有資格者（社会福祉士や精神保健福祉士）でスクールソーシャルワーカーを希望する者が不足している。 ○今後の課題への対応 ・社会福祉士会や精神保健福祉士会と連携しながら人材確保に努めている。

懇話会委員の意見

- ① 特に「居場所づくり」が大事で幅広い関係機関（中でも地域の役割が重要）との連携により自尊感情を育む必要がある。
- ② 「生き抜く力の礎育み事業」に関し、高等学校卒業までの長いスパンで継続した関わりが重要だと分析されているが、その取組は具体化されているのか。
- ③ スクールカウンセラー以外のところで、子どもたちの相談や不登校への対策として考えられていることはあるか。

上記意見への対応

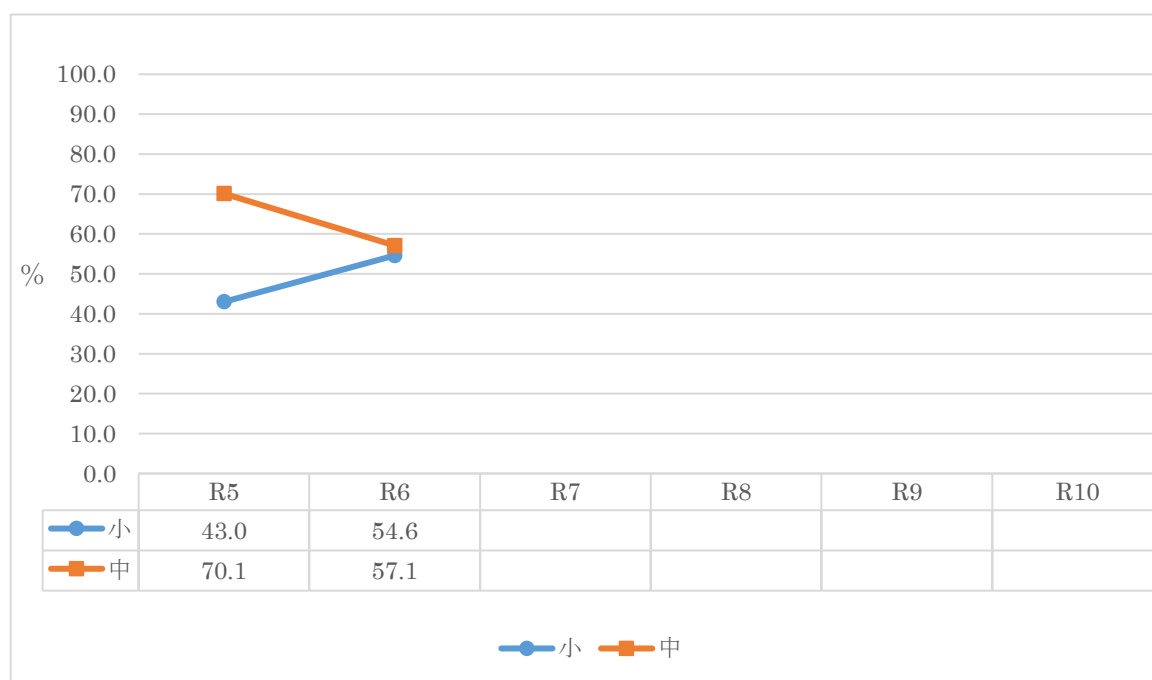
- ① 豊かな心を育むためには、日々の教職員の児童生徒への挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話、及び、授業や行事等を通じた個と集団への働きかけが大切である。SC, SSW を含む教職員がそれぞれの専門性を生かし、日常的な教育活動を通して、すべての児童生徒の発達を支える働きかけを行っていく。
また、しがの学びと居場所の保証プランに基づき、子ども若者部とも連携し、子どもが人とつながり、様々な体験活動等ができるよう、学校や身近な地域などで多様な居場所づくりを進めている。
「居場所づくり」等、学校・園・所・地域・関係機関が連携している取組を県内全域に広げ、自尊感情の育成に努めているところ。
- ② 推進学区において、保・幼・小・中・高・地域・関係機関等が集い、困難な状況にある子どもや家庭について現状や課題を共有したり支援を検討したりする「いしずえ支援検討会議」を実施している。校・園種を越え情報交流することで、継続的な支援が可能となっている。
- ③ 不登校の子どもの相談については、スペシャルサポートルーム（SSR）事業を進めていこうとしている。滋賀県は SSR 設置率が令和6年度では 82.5%と全国一位となっている。器がある状態のため、そこに指導員が入っていただけるような事業を進めている。教室入るのがつらい子どもや、ずっと入ってられないという子どもに、休む場所や居場所として相談も受けながら対応をしている。スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、そして SSR という三つの S で不登校対応に取り組んでまいりたい。

③健やかな体の育成

目標：運動・スポーツが苦手（嫌い）な傾向にある児童生徒向けの取組、または能力差に応じた取組を行っている学校の割合の増加

【進捗状況】

■令和6年度評価：小（ノ）、中（ハ）



○評価と今後の方向性

- ・令和6年度は、小学校54.6%、中学校57.1%が「運動・スポーツが苦手な児童生徒等への配慮」に関する取組を行っており、令和5年度と比較して小学校では11.6ポイントの増加が見られた。一方、中学校は13ポイントの減少となっているが、令和5年度は「取組をした／していない」の2択だったのに対し、令和6年度は複数回答形式で具体的な取組内容を問う形式となったため、単純な比較は困難である。ただし、自由記述や選択肢の内容からは、配慮した授業内容や支援体制の充実など、実質的な取組が多様化・深化している傾向がうかがえる。今後は、こうした児童生徒への支援を一過性のものにせず、教育課程全体に組み込んで継続的に実施していくことが求められる。また、学校間の取組格差を解消するために、優良事例の共有や教職員研修の充実を通じて、全体の底上げを図る必要がある。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
子どもの体力向上推進事業（保健体育課）	○事業実績 「健やかタイム」の実施 実施校 220 校 「湖っこチャレンジランキング」の実施 参加校のべ数 64 校 参加校実数 33 校 参加児童のべ数 1553 人 ○成果 ・体育や保健の授業だけでなく、学校教育活動全体を通して、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣の基盤を確立できるよう各学校に働きかけ、子どもの体力向上を図った。 ・「体育の宿題」「お家でもチャレンジ」「元気アップチャンネル」を県ホームページ掲載等において周知し、家庭における取組を推進した。 ○今後の課題 ・デジタルデバイスの普及によるスクリーンタイムの長時間化が懸念され、家庭等と連携し、スマートフォン等の使用内容や使用時間等の適正化に向けた取組が必要な一方で、有効に活用し授業や宿題と関連付けた運動へのアプローチを促し、家庭における運動の習慣化や運動時間の確保につなげていく必要がある。 ・生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育むため、発達段階に応じて児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わえるように学校体育の充実を図っていく必要がある ○今後の課題への対応 ・小学校では、引き続き「健やかタイム」や家庭でもできる「体育の宿題」「湖っこチャレンジランキング」「元気アップチャンネル」の活用を推進し、運動習慣の確立に努める。 ・新体力テスト「新・分析支援システム」を活用し、各校の体力の状況を分析し、それぞれの学校の課題にあった体力向上策を考えるほか、資料を生かした授業改善を図る。 ・生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現していけるように、幼児期からの運動遊びの促進などを目的として、今後も市町幼児教育主管課との連携に努める。 ・運動が得意でない児童生徒も運動を楽しく感じて取り組むことができるようになる視点で、体育授業の工夫や充実に努める。

懇話会委員の意見

- ① 親世代の 50 歳前後以下がデジタルネイティブ世代となることから、その子供達はスマホ、パソコンに触れることが日常生活の一部となっており、スクリーンタイムをいかに制限するかが社会課題とも言えると思う。
- ② 「体育の宿題」「お家でもチャレンジ」「元気アップチャンネル」の活用を推進して運動習慣の確立に努めるとのことだが、こうした運動を家庭で継続的に取り組めるようにする具体的な手立てが必要だと思う。これらの情報を広く周知できるような活動等、各ツールの活用につながる取組を伺いたい。
- ③ 学校には告知をするように伝えているということだが、どれぐらいの学校や先生が実際に告知しているのか把握しているか。
- ④ 体を動かすことは子供たちの脳を動かし記憶力の向上等にも繋がると思う。ラジオ体操や小学校のプールの授業がなくなりつつあり、部活動の時間も短くなっている中、体を動かす授業や機会を作っていただきたい。ホームページ等を見て率先して運動に取り組むことができる家庭もあるが、そうではない家庭もある。
- ⑤ 体育系の部活で地域展開がうまくいっている学校等の事例があれば伺いたい。

上記意見への対応

- ① デジタル機器が日常となる中、子どものスクリーンタイムの制限は重要。滋賀県教育委員会のホームページでは、家庭で気軽に行える運動を紹介しており、活用を期待している。
- ② 夏休みの前等に、家庭で気軽に取り組める運動をホームページに掲載しているため是非とも活用いただきたい旨を学校に伝えている。学期ごとに学校の取組の中で行っているものもあり、随時学校に配信しながら、子供たちの運動環境や運動習慣の推進について周知および依頼しているところ。
- ③ 告知状況の調査自体はしていないが、告知依頼は随時実施している。学期ごとに行う事業である「元気アップチャレンジ」について、チャレンジしてくれる子どもたち年々増えてきており、学校での周知が行われていると感じているところ。
- ④ 水泳の授業については、各学校において施設や地域の状況を考慮しながら工夫しているところ。部活動については、複数の中学校から集まって部活動をする拠点校型の活動や、部活動指導員を学校の中に入れて部活動を維持していくことを考えているところ。教員の働き方改革ということも非常に問題になっており、うまくバランスを取りながら進めていく必要はあるが、最優先は子どもたちの運動する機会の確保だと考えている。
- ⑤ 人数が必要な集団の部活動は一つの学校で実施できないところもあり、例えば軟式野球などは合同部活動で子どもたちの活動を保障している。また、地域クラブも少しずつ多くなってきており、自分の学校に部活動が無いので地域のクラブで活動するという子ども達も少しずつ増えてきた。地域のクラブから中体連の大会に出られるような制度も徐々に整備されている状況がある。

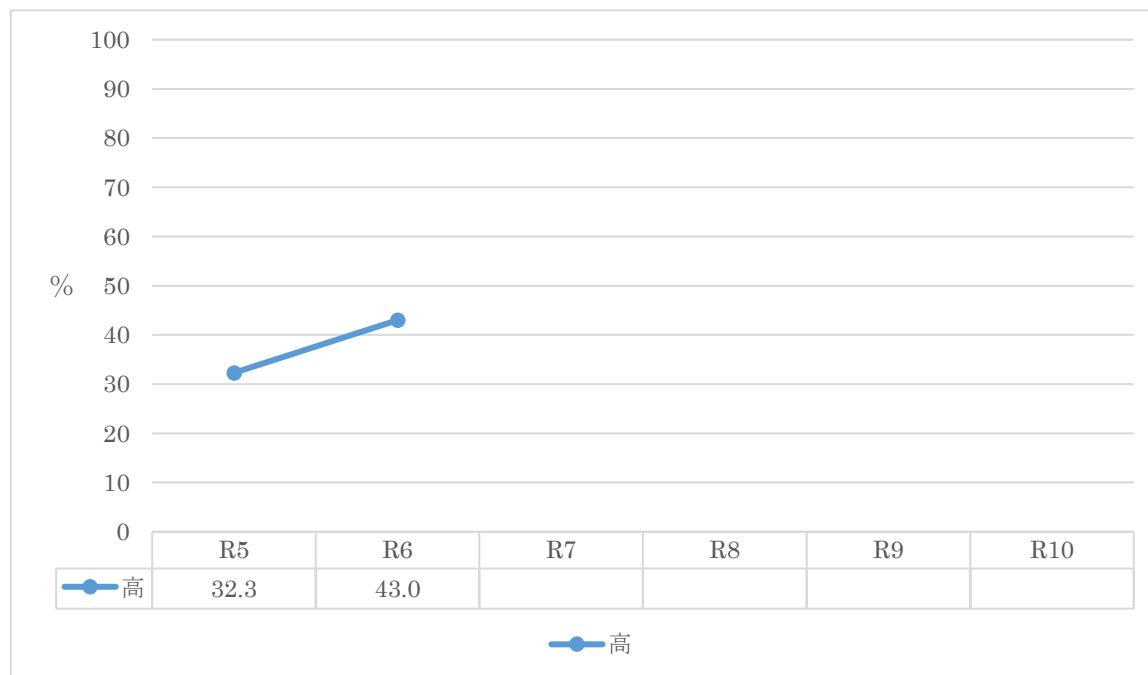
施策（２）主体的に社会へ参画できる資質能力を育む

①社会参画・社会貢献意識の育成

目標①：インターンシップに参加した高等学校生徒の割合の増加

【進捗状況】

■令和6年度評価：（ア）



○評価と今後の方向性

- ・ 目標については「インターンシップに参加した高等学校生徒の割合の増加」としている。令和5年度の3年生は1年次のときにコロナ禍であったが、令和6年度の生徒は通常の学校生活を取り戻したため、県立高校45校のインターンシップに参加した生徒の割合は32.3%から43.0%に増加した。
- ・ しがクリエイター12プロジェクトおよびしがアントレプレナーシップハイスクール事業の取組で、地域や企業と連携した取組の実施を強化した結果、2事業の研究校20校のインターンシップに参加した生徒の割合は64.8%と、県立高校45校全体の数値と比較すると、21.8ポイント高くなった。
- ・ 研究校以外の高校に対して、勤労観・職業観の育成のため、授業または休業中を利用したインターンシップ・職場体験への参加を促していきたいと考える。引き続き、特別活動等においてキャリア教育を充実させるとともに、様々な職業について理解を深める機会を一層拡充したい。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
しがクリエイター12 プロジェクト～産業教育高校がわがまちを魅力化～ (高校教育課)	○事業実績 ・県立の農業高校2校、工業高校3校、商業高校2校、総合学科4校および家庭学科1校の計12校において実施した。 ・大学や地元企業等との連携により、商品開発や調査研究、最新の分析機器・加工機械を使用したものづくりなどを通して、生徒に高度な知識・技術を身に付けさせた。 ○成果 ・キャリアについて深く考えることで、進路選択につなげることができた。 ・社会の変化や産業の動向に対応でき、各専門分野の第一線で活躍できる職業人の育成を図ることができた。 ・各校が地域産業との連携を密にすることにより、インターンシップや企業技術者等による学校での実践的指導、専門高校と企業の共同研究などの実際の・実践的な学習活動が定着した。 ・グループ活動に企業の技術者を招いて技術指導を受け、高度な技術習得の取組を推進することができた。企業から講師を招へいし、講演や実習を実施することで、企業関係者に学校を知ってもらう機会となり、学校と企業との連携を更に深めることができた。 ・農業・工業・商業・家庭および総合学科の連携事業により、それぞれの学科の専門分野の特色を持ち寄ることで、新しい発見へ導き、アイデアを形にすることができた。連携の取組を通してそれぞれを認め合うことができた。 ・令和6年12月25日開催の「高校生による【しが】学びの祭典2024」では、活動内容を他校の生徒等へ広めることができた。 ・研究校の地域の企業等へのインターンシップに参加した生徒の割合は78.4%と高く、県内就職率91.9%にもつながった。 ○今後の課題 ・講演会や一度限りの体験、インターンシップ実施期間が短いことが多く、学習内容の深まりがない場合がある。 ・インターンシップを実施するうえで、受け入れ先企業の確保と授業時間確保の兼ね合いが課題である。 ・高度な技術を習得するための学校施設設備改修が必要である。 ○今後の課題への対応 ・連携校との取組、企業・大学との連携を継続的な取組とするため、ICTの活用を進める。 ・学校施設設備の整備と共に、近隣企業との連携を深め、高度な技術を習得する機会を持てるようにする。 ・さまざまな取組の情報発信に努めていく。

しがアントレプレナーシップハイスクール(SES)事業(高校教育課)	○事業実績 ・研究指定校8校(堅田・守山北・水口東・虎姫・高島・伊香・日野・愛知)を対象に連絡協議会を開催して企業関係者や学識経験者による指導助言を受ける機会を確保し、各校において起業家精神(アントレプレナーシップ)教育を推進し、未来を切り開く力の育成に取り組んだ。 ・県立高等学校の生徒からなる10個の研究グループを指定し、総合的な探究の時間や課題研究、クラブ活動、各教科における学習等で実施している探究活動について、若手研究者等から指導助言を受け、活動をより一層深める機会を与えた。 ○成果 ・起業家精神教育においては、地域の課題や魅力を地元企業等と共同で商品を開発するなど、「総合的な探究の時間」を活用した「探究型」の学びを推進することができた。この事業を通して、キャリア形成に必要な基礎的・汎用的能力を育成することができた。 ・高校生による【しが】学びの祭典2024において、研究した地域活性化プラン、ビジネスプラン等を他の高校生や、一般の来場者に向けて発表することで、自己のキャリアを見つめなおさせ、学びに向かう意欲を高めることができた。 ※発表校および発表テーマ概要 膳 所 放送を通じた地域奉仕活動の意義(エフエム滋賀と連携した番組制作) 彦根東 スクールドッグの導入(精神的に疲弊した児童生徒のメンタルケア) 彦根東 彦根麦酒プロジェクト(麦芽粕を使って彦根で地域おこしにチャレンジ!) 虎 姫 地域資源を活かした魅力あるまちの創出 虎 姫 化学で遊び、楽しく学ぶカードゲームの制作と運営 八幡工業 金田コミュニティセンターにおけるクリスマスイルミネーション、プロジェクトマッピングの実施 草 津 草津川跡地公園 de愛ひろばのトイレ改善 守山北 廃棄される親ショウガの有効活用研究 甲 南 くすりと忍者の里「五色薬膳カレー」の開発 八日市南 庭木管理者の高齢化に伴う新規従事者の育成 ・「あなたは、アントレプレナーシップに関する学習に取り組むことで、興味のある業種や職種が増えるなど進路選択の幅が広がりましたか」の質問項目において肯定的な回答をした生徒の割合が81.5%であり、令和5年度の76.7%から4.8%増加していることから、起業家精神教育を通して生徒のキャリア形成を支援することができたと考えられる。 ○今後の課題 ・各校において、3年間を見通して系統立てたキャリア教育を計画し、毎年、取組内容を修正・改善しながら、「インターンシップ」、「課題解決学習」、「起業家精神教育」等に取り組んでいるが、これらの取組を相互に関連付けたり、外部人材を有効に活用したりするなど、より効果的なキャリア教育を計画・実施し
--	--

	ていく必要がある。 ・研究指定校以外の学校において、インターンシップ等の機会を確保することができていない学校が多く、夏季休業中等に、生徒が企業や大学に出向いて実際の現場を体験する機会を確保できるよう、学力保障と両立したキャリア教育の方法について研究する必要がある。 ○今後の課題への対応 ・起業家精神教育との相乗効果をはかるため、インターンシップの価値を見直し、生徒が働く意義を理解し将来を設計する力の育成を図れるよう、研究指定校でのキャリア教育の充実を支援するとともに、系統立てられたキャリア教育の好事例を共有・周知する。 ・アントレプレナーシップ育成プログラムにおいて指定する10個の研究グループの活動を手がかりに、研究指定校以外の学校において企業連携やインターンシップを実施する方法について研究し、高校生による【しが】学びの祭典等を通じて周知する。
中学生チャレンジウィーク事業 (幼小中教育課)	○事業実績 ・中学校2年生を対象に5日間程度の職場体験を実施し、中学生が働く大人の姿にふれることにより、将来の自分の生き方について考え、進路選択できる力や、将来、社会人として自立していける力をつけることをねらいとしている。 ・令和6年度は、市町立の公立中学校95校および県立中学校3校の全中学校が実施した。 ・令和7年1月24日に県中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会を開催した。今年度の現状や成果と課題を説明し、筑波大学准教授 京免徹雄氏からの講演・指導助言、グループ交流を行った。 ○成果 ・抽出アンケート調査(中学2年生 1970人)の結果として、「不得意なことや苦手なことでも最後までやり通している」について肯定的な回答をする生徒が体験前76.4%から体験後88.3%と11.9%上昇した。

懇話会委員の意見	
①	高等学校生徒の参加するインターンシップの定義、形態について伺いたい(期間、無休/有給、交通費負担有無、業種)。
②	しがアントレプレナーシップハイスクール(SES)事業に関し、研究指定校8校の取り組み例とその成果について伺いたい。
③	インターンシップ(職業体験)は生徒側、企業側双方に有意義で、特に人材不足解消の課題解決の一助になるものと思う。当然ながら企業側の努力も不可欠で、待ちの姿勢ではなく積極的な企業姿勢が求められる。

上記意見への対応

① インターンシップについて

定義：産業の現場などで生徒が在学中に自分の学習内容や進路などに関連した就業体験をすること

期間：1～10日間

給与：なし

交通費：自己負担

業種：製造業、建設業、農業、小売・飲食業、サービス業（福祉施設、病院含む）

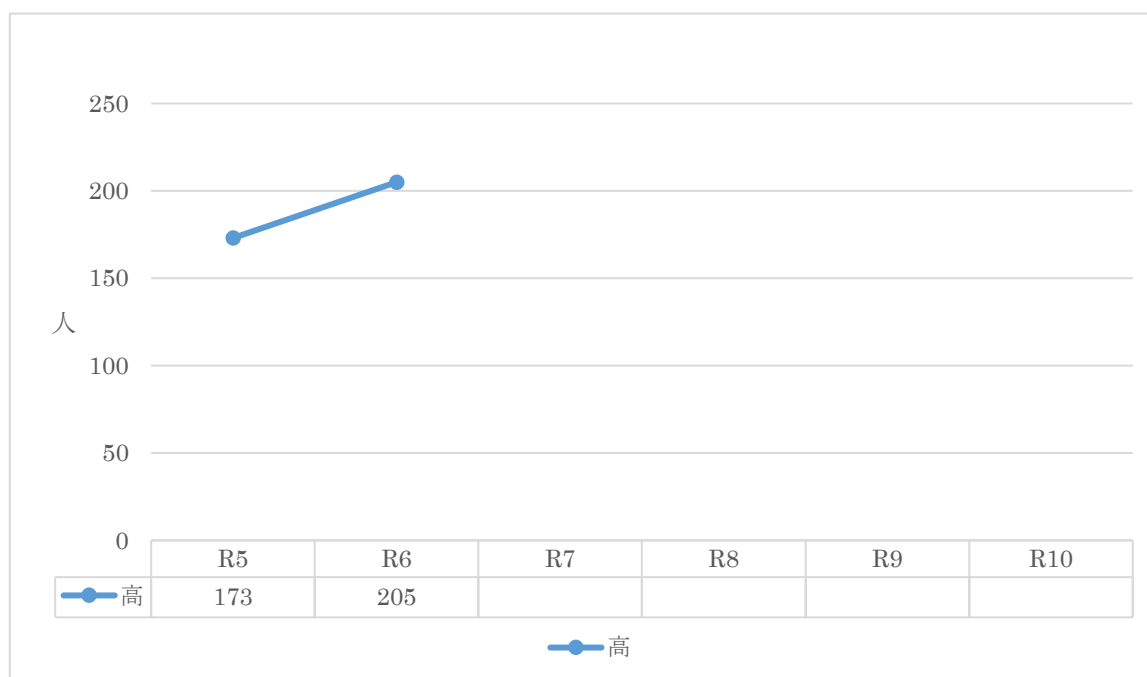
② SESH 事業の研究指定校の取組について、例えば愛知高校では、「有限会社愛知高校」と銘打った模擬企業実習を実施し、地域のイベントへの出店や、併設する高等養護と連携した取組を実施した。また、いくつかの高校において、地域の方を講師に招いて「地域課題の解決」に関する講演会等を新たに実施した。また、成果として、「アントレプレナーシップに関する学習を通して進路選択の幅が広がったか」というアンケート項目への肯定的な回答の割合が、令和5年度76.7%から81.5%に増加した。

③ インターンシップの体験は、生徒の視野を大きく広げ、自らの適性を考える機会となるとともに、進路を積極的に考え、進路先を固める契機となる。

目標②：海外留学をした高等学校生徒の増加

【進捗状況】

■令和6年度評価：(ノ)



○評価と今後の方向性

- ・数値目標については、「海外留学をした高等学校の生徒の増加」としている。令和5年度は、173人の高校生が留学を行ったことに対して、令和6年度は205人の高校生が留学を行った。留学を行った高校生は32名増加している。
- ・「トビタテ！留学JAPAN しが拠点形成推進事業」では、生徒の探究活動を含む海外留学を支援するとともに、留学の成果を提供する機会の提供により、留学機運の醸成に努めた。また、事業認知度向上を図る取組により、令和7年度の本プログラム応募者数は、令和6年度末時点で前年度比19名増加した。今後も、留学の成果を広く社会に還元・周知することで、海外留学する生徒の増加を図りたい。
- ・英語教育を充実し、生徒が日常的に英語に触れる機会を増やし、実践的なコミュニケーション力を養うことで、海外留学に挑戦したいと思う生徒を増加したい。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
トビタテ！留学 JAPAN し が拠点形成推進事業（高校教育課）	○事業実績 ・令和6年度派遣留学生として計19校38名の生徒を採用し、17の国・地域に派遣。奨学金等を支給するとともに、令和6年6月に壮行会・事前オリエンテーション、令和7年1月に事後オリエンテーション、2月に成果報告会を実施。ニュースレターを3回発行。

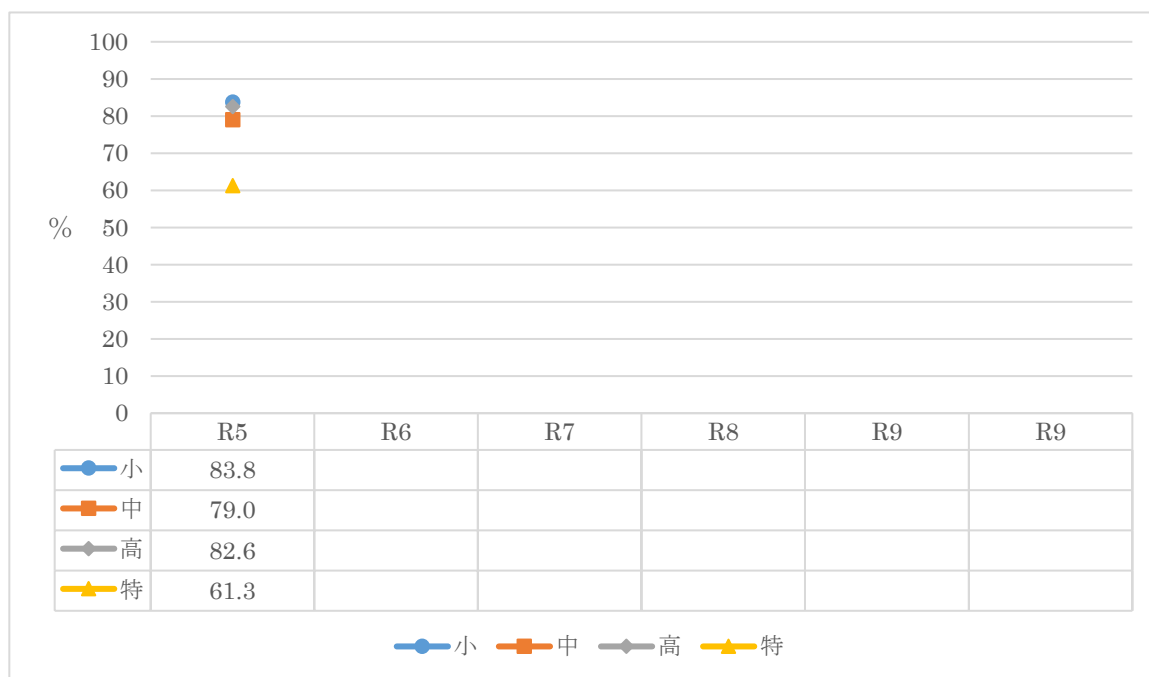
	・令和7年度派遣留学生募集に向けて、令和6年12月に生徒・保護者向け説明会を実施し、計171名が参加。令和7年度派遣留学生（新高校2・3年生）を募集した結果、24校より58名の応募があった。 ○成果 ・令和6年度派遣留学生について、事前オリエンテーションを通じて、様々な知見を活かした生徒の海外留学の支援を行うことができた。また、事後オリエンテーション、成果報告会を通じ、留学で得た成果を報告する機会の提供により、社会課題解決に貢献する人材の育成に繋げるとともに、生徒の海外留学機運の醸成を図った。 ・令和7年度派遣留学生について、生徒・保護者向け説明会の実施やニュースレター発行等の事業認知度向上を図る取組により、前年度を上回る多数の応募があった。 ○今後の課題 ・令和7年度に派遣する留学生の成果を社会に還元するようなプログラムを推進する必要がある。 ○今後の課題への対応 ・令和7年度に派遣する留学生の成果報告会を令和8年2月に開催する。各関係者に加え一般観覧者にも案内し、留学の成果を社会に還元するような形式とする。
英語教育インフルエンサー育成事業（高校教育課）	○事業実績 ・「英語教育エッセンシャル研修」と「授業改善プランナー養成プロジェクト」を二本柱として実施した。 ・県立高等学校の外国語科教員の中で中核となる教員を英語教育インフルエンサーとして養成し、県立高等学校全体の授業改善を促進することで、生徒の英語力向上を図った。 ・英語教育エッセンシャル研修 5回実施 ・授業改善プランナー養成プロジェクト 研究会4回実施（公開授業を含む） ○成果 ・各校が提出した「授業改善報告書」によると、多くの学校で生徒の言語活動の時間を確保するための工夫が見られた。 ・研修内で学んだ内容を自校でも実践するといった積極的な授業改善が見られた。 ○今後の課題 ・文部科学省が実施している「英語教育実施状況調査」の結果によると、生徒の言語活動時間については全国平均を下回っている。海外留学の素地となる英語力を向上させるためにも言語活動の充実が喫緊の課題である。

②情報活用能力の育成

目標：授業中に I C Tを活用して指導する能力について、肯定的な回答をした教員の割合の増加

【進捗状況】

■令和6年度評価：調査中



○評価と今後の方向性

- ・令和6年度調査は、現在、文部科学省で集計中であり数値が未発表のため、正確な評価はできないが、令和5年度からは、全国平均を上回る校種もでてきており、授業に I C Tを活用して指導できる教員の割合は向上している。しかしながら、いずれも校種も数値目標の達成には至らなかった。
- ・教員間の I C T に向かう意識の差、教科内での好事例の情報共有および活用事例の普及などが課題と考えられる。
- ・令和5年3月に滋賀県学校教育情報化推進計画が策定され、現在は多くの学校で、推進計画に沿った取組により、I C Tを活用した授業改善が進められている。
- ・また、県が令和5年度に改訂した I C T 活用ガイドブックの活用や学校訪問での指導・助言、活用事例の普及等、教員に対するサポートを市町教育委員会と県教育委員会が連携して実施し、教員の I C T を活用した指導力の向上を図ることで、各学校における I C T の活用をさらに推進していく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
県立学校ICT 環境整備事業 (教育総務課)	○事業実績 ・AIチャットボットの運用 令和5年6月から教員が気軽に24時間365日いつでも問合せができる仕組みとして、AIチャットボットを導入した。 ・入出力支援装置の整備(基金10/10) 基金を活用して、特別支援学校5校(盲、野洲養護、守山養護、八日市養護、草津養護)に対して、入力操作に係る装置やキーボード・ボタンスイッチ等の更新や新規購入を行った。 ・ネットワークアセスメントの実施(国庫1/3) 県立学校の全学年で1人1台端末が整備されることによる通信量の増加が予想されたため、現在のネットワークの常時監視に加え、比較的通信量が多い3校(河瀬中高、彦根翔西館、長浜北)において、ネットワーク通信状況調査を実施した。 ○成果 ・AIチャットボットの利用状況は、12か月間(2024/04/07～2025/04/06)の質問件数は1,414件であった。 ・基金を活用して計画的に入出力支援装置を整備(1,740,768円)した。 ・ネットワークアセスメントの結果、一部の学校において、校務系と学習系以外の無線ネットワークがあり、電波干渉をしている可能性があるとの指摘を受け、導入事業者に無線APの設定変更を指示するとともに、全県立学校に対して、使用していない無線APの電源を切るなどの対応を周知した。 ○今後の課題 ・各学校でICTを活用した学びが進むよう活用事例を蓄積し、普及啓発を図る必要がある。 ・基金を活用して、計画的に入出力支援装置の整備を行う必要がある。 ・国の補助金を活用して、これまでとは異なる項目で、ネットワーク通信状況調査を実施する必要がある。 ○今後の課題への対応 ・学校訪問時に収集したICT機器を活用した好事例を学校と共有する。 ・運用を行っている業者と連携しながらMicrosoftアカウントや、ネットワークの活用状況等について把握するとともに、フィルタリングの設定や機器の不具合等への対応を行っていく。 ・基金や国の補助金を適切に活用して、ICT機器の整備や安定したネットワークの運用・稼働に努める。
GIGAスクール端末等有	○事業実績 ・ICTを活用した学力向上推進会議

効活用支援事業 (幼小中教育課)	県内全域におけるICTを活用した学ぶ力向上を推進するため、市町教育委員会情報教育担当者を対象に、情報交換を中心とした会議として1回目を令和6年7月12日、2回目を11月18日、3回目を令和7年2月4日に開催した。会議では、1人1台端末の活用状況や教育データの利活用、生成AIの活用などについて情報交換および協議を実施した。 ・幼小中教育課内にICT推進チームを立ち上げ、文部科学省GIGA StuDX推進チームと連携し、収集した実践事例を学校訪問で状況に応じて紹介した。 ○成果 ・1人1台端末の活用により、デジタルドリル等を活用し、児童生徒の学習状況に応じた個別最適な学びを促進したり、発表が苦手だった児童生徒に自分の考えを発表することができ、より主体的に学習に取り組めるようになったりする場面が見られる。 ・令和6年12月に実施した県調査「学びのアンケート」における「コンピューターやタブレットなどのICT機器を使うことは、学習の役に立つと思いますか」の項目に肯定的な回答をした児童・生徒の割合は、小学校で94.1%（前年度93.5%）、中学校で92.5%（前年度90.1%）であり、小中とも前年度より上昇した。 ○今後の課題 ・市町間や各学校におけるICT活用の取組状況に差が見られることから、県と市町がさらに連携を密にし、組織的・広域的・安定的な支援体制を構築し、学校における円滑な運用を支援していく必要がある。 ○今後の課題への対応 ・ICTを活用した学ぶ力向上推進会議の対象者を、各校の1人1台端末等活用推進リーダーや管理職、教科等研究指定校事業等の担当者へも拡大し、各校におけるICT活用のさらなる推進を図る。 ・各市町や各学校でICTの効果的な活用が進むよう、引き続き文部科学省GIGA StuDX推進チームと連携しながら、1人1台端末活用の好事例を収集し、県教育委員会が主催する研究協議会や研修会、ホームページ等にて県内に広く普及する。 ・令和7年度から令和10年度にかけて実施している県内公立小中学校および義務教育学校に在籍する児童生徒の1人1台端末の更新に向けて、県と全市町が連携して引き続き調達に取り組んでいく。
-----------------------------	---

懇話会委員の意見	
①	ICT推進チームを立ち上げ、文部科学省GIGA StuDX推進チームと連携し、収集した実践事例を学校訪問で状況に応じて紹介したとあるが、このチームによる研究成果を広く普及させていくための取り組みの計画は策定されているか。
②	生成AI、デジタル（パソコン等）が活用できなければ社会人として通用しないと言っても過

言ではない状況。加えて今後はデジタル活用に加え、英語力（特に会話）がないとグローバルな時代には通用しない（国内企業であっても）。教える側にも相応の ICT 能力が必要。これまでの教育は「答え」を得ることが目的（価値）だったが、これからの時代は「問いを立てる力」が必要。生成 AI でも「良い答え」を得るためには、その答えを得るために「有効な問い」が必要。

上記意見への対応

- ① 研究成果の普及に向けた計画を作成し、市町教育委員会と共有しているところ。研究指定校事業での好事例を研究協議会や学校訪問等で紹介したり、HP等で公開したりすることを予定している。
- ② 令和7年2月文部科学省のガイドラインを県立学校へ周知する際の添付資料において、県立学校で生成 AI の利活用を行う場合には、国のガイドラインを踏まえ、年齢制限の規約や著作権侵害などに留意し、適切に対応することとしている。

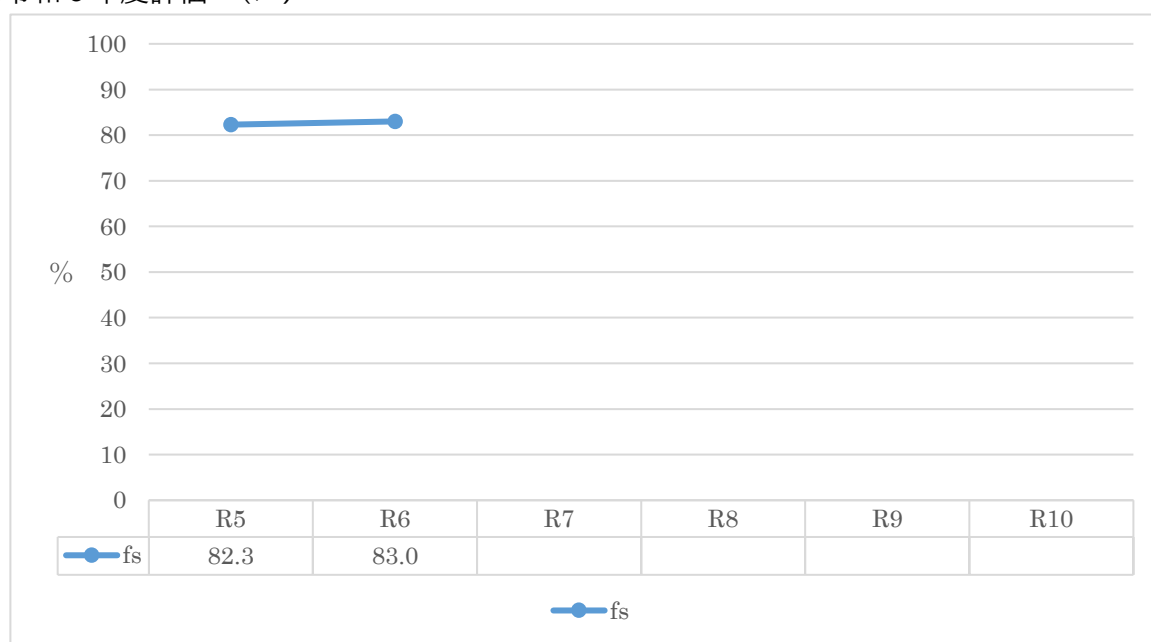
施策（３）多様な学びの機会をつくる

①滋賀に学ぶ体験活動等の推進

目標：「フローティングスクールの学習を終えて、びわ湖学習のテーマについての自分の考えを持ち、他の人に伝えることができた」児童の割合の増加

【進捗状況】

■令和６年度評価：（／）



○評価と今後の方向性

- ・令和６年度のフローティングスクール児童学習航海後の児童の意識調査の結果は、前年より 0.7 ポイントの改善が見られた。
- ・一昨年度から一泊二日の宿泊体験航海を再開した。コロナ禍での日帰り航海と比べると、航海中の時間が格段に伸びた。それに伴い、フローティングスクール学習に取り組む時間が増え、航海までの学習、航海中の学習、航海後の学習における探究学習がより充実したと考える。
- ・交流においても、航海中の時間が増えたことにより、「びわ湖学習」のみならず、交流活動（「寄港地活動」「夕べのつどい」など）の充実につながった。航海中の学びや交流が充実したことで、児童の興味・関心が高まり学校に帰ってからの探究学習においてもより主体的な取組になったと考える。
- ・今後は、さらに学校におけるフローティングスクール学習をサポートできるように努める。具体的には、先生方に向けて「フローティングスクール学習の単元計画例（年間）」や、児童の探究学習を支える「ロードマップ」、一人一台端末の使用を想定した学習資料などを HP 上で公開してきており、今後も、学校と「うみのこ」とをつなぐコンテンツの充実に取り組んでいく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
びわ湖フローティングスクール事業 (びわ湖フローティングスクール)	○事業実績 ・小学5年生全員を対象とした学習船「うみのこ」による児童学習航海（1泊2日航海）を実施した。 【航海実施状況】 児童学習航海（102航海） 「湖の子」体験航海（1日）2航海（未乗船児童対象） ○成果 ・航海終了後の児童の意識調査で、学習に関わる回答項目が、高い数字を示している。これは、フローティングスクールで取り組む研究において、乗船まで、乗船中、乗船後の学習にそれぞれ焦点を当てて、取り組んできた成果であると考えられる。 ・児童の意識調査において、「乗船前の学習で、乗船中に調べたいことや確かめたいことを見つけることはできたか」という項目の数値が88.6%、「航海中に、今まで知らなかったことや確かめたかったことを、知ったり確かめたりすることができたか」という項目の数値が91.3%と高かったことから、1泊2日の航海に戻ってから、児童が目的意識をもてるような指導がなされたこと、それにより乗船前から乗船中にかけての児童の学習が充実したことがわかる。 ・「航海中の生活では、『3つのあ』の約束を意識してすごすことができたか」という項目の数値は91.7%と高い結果を得ることができた。事前打合せや乗船指導で、乗船校の教員や児童に繰り返し伝えてきた成果であると考え。「あんぜん」「あいさつ」「あとしまつ」の「3つのあ」を意識し、規則尊重の精神で航海に臨み、生活力が向上したということが分かる。 ○今後の課題 ・学習航海において乗船校同士の交流の機会を確保するとともに、「本物体験」「感動体験」「協働体験」を基盤とした学校における探究学習をより一層サポートする必要がある。 ○今後の課題への対応 ・フローティングスクール学習を各校の総合的な学習の時間に組み入れ、定着していけるように、指導計画作成会議や事前の打合せ会等で助言していく。 ・先生や児童の探究学習を支える学習コンテンツの作成や学習プログラムの開発、HP上での調査資料の提示に努める。 ・びわ湖学習に関する教員の指導力向上を図るため、教職員研修会を実施する。

懇話会委員の意見

- ① 船に乗る前から実際に知りたいことを事前学習等で子どもたちに問いかけるような授業があれば、目的意識を持って船に乗って学習し、学習意欲を高めることができると思う。知りたいことについて自分から調べることができたら、また家で話をしたいと思えるという流れができると考えられるため、事前学習で何をしたい、何を知りたいという確認を丁寧にやっていく必要がある。
- ② 琵琶湖を引き継いでいく意識をしっかりと持つこと、後々になっても関心を持つこと、滋賀県から離れても琵琶湖に関心を持つこと等、身近な自然に興味を抱く意識がこの学習で芽生えると思われるため、是非学習について強化していただきたい。
- ③ コロナ禍の中でフローティングスクールは日帰りの時期もあったと思うが、それに対してのフォローは行われたか。また、フローティングスクールに限らず、コロナ禍の時期には色々な事業が短縮されていたが、体験出来なかった子どもたちへのフォローはあるのか。

上記意見への対応

- ① 総合学習の中にフローティングスクール、環境学習が位置づけられており、フローティングスクール当日だけが体験学習の場ではなく、事前学習から取り組むことに大きな意義があると認識している。子ども達はプランクトンや水や船、また町の歴史等、それぞれに課題を持ち参加している。フローティングスクールは本物体験や感動体験を大事にしており、本物や感動を体験すると、子どもたちは自分の学んだことを伝えたい、友達に知らせたいということを、友達と一緒に学ぶことにより探求を深めたいという意欲、主体性が湧いてくる。その点が子どもたちの大きな学びに繋がると考えている。
- ② 環境学習については、総合的な学習の時間での学び以外にも、例えば道徳の教科書の中にはMLGsのことが取り上げられているものもあったり、小学校の社会科で自分たちの住む地域の文化や歴史、環境について学ぶ独自の教材を各市町が作っていたりする等、それぞれ学んでいるところ。学んだことが子どもたちの中でバラバラではなく結び付いて生きたものになり、自分の生き方と結び付けて考えられるような良い事例があれば、県内でも普及していきたいと考えている。
- ③ フローティングスクールでは、複数校での乗船を基本とし、本来であれば複数の学校が来て交流を深めていくが、コロナ禍では各学校に分かれ、交流もできないという状況であった。日帰りの中でもできる限り子どもたちにとって充実したびわ湖学習に取り組めるように努めていた。1泊できなかった部分のフォローについては、フローティングスクールは年間1万3000人から1万4000人程の5年生の子どもたちを乗せるため、4月から3月の頭まで、102回の航海を切れ目なく運航しており、日帰り時期の子どもたちを追加で乗せるということは、正直難しい。コロナ禍におけるびわ湖学習のフォローについては、「水の汚れ回復実験（令和4年度 155時間実施）」「琵琶湖の深呼吸実験（令和4年度 112時間実施）」などの「出前授業」を行った。
当日欠席や途中乗下船した児童等を対象にした「体験航海（日帰り）」は例年2回実施している。また、「見学会」においては、一般の方も含めて自由にお越しいただくことも可能である。令和6年度は、1191名の参加者があった。

その時期にしかできない経験という意味で大切な体験活動はたくさん有り、何かの形で後からでも補填ができるものもあれば、一方でなかなか難しい状況もある。

コロナ禍の体験活動については、各学校では今ある条件の中で子どもたちの学びを何とか確保できないかということで、大変工夫をしながら進めていただいた。

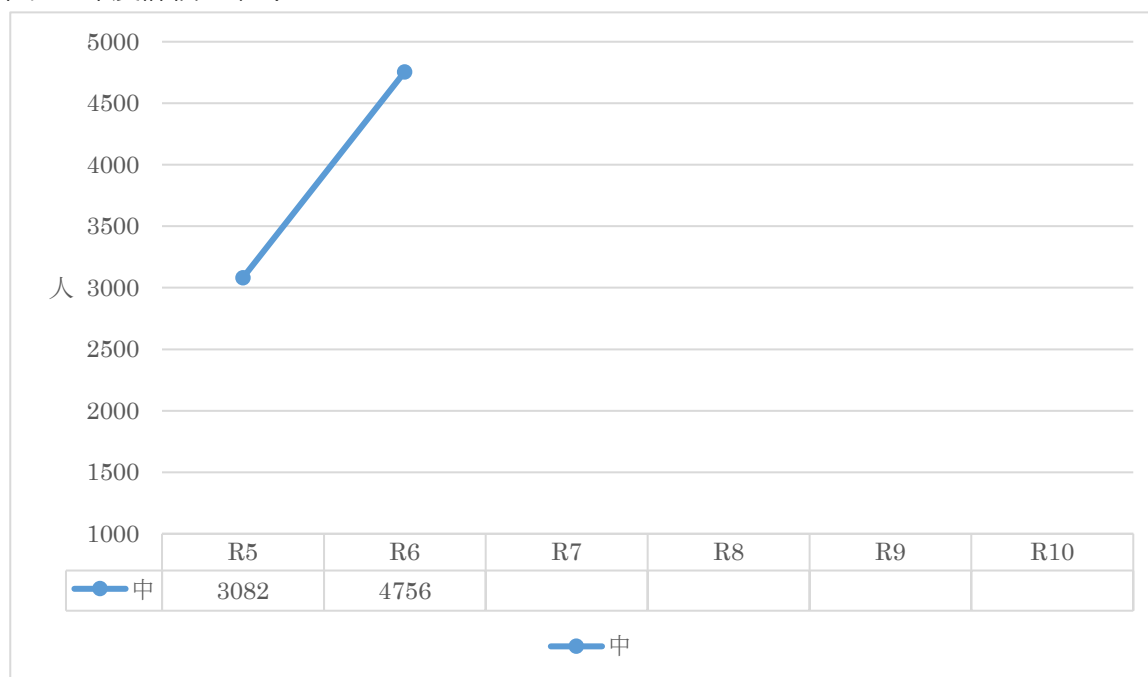
ただ、それをもう一度フォローしながら行うのは難しい状況があるため、今後どういう形ができるのか、次に類似のケースが起きた時にどうすべきか、知見をしっかり貯めていかなければならないと考えている。

②部活動の持続可能で適切な運営への支援

目標：部活動指導員や地域クラブ活動等の外部指導を受けている生徒数の増加

【進捗状況】

■令和6年度評価：（ア）



○評価と今後の方向性

- ・令和6年度の部活動指導員や地域クラブ活動等の外部指導を受けている生徒数は4,756人と、前年度から1,674人の増加が見られた。これは、部活動改革推進における地域クラブ活動者の増加と、部活動指導員の増員によるもので、教員の負担軽減や専門性の高い指導環境の実現につながっている。
- ・一方で、さらなる人材確保や活動の受け皿となる団体の創設が課題であり、市町や学校と連携しながら、地域の指導者の確保や活用を一層推進するとともに、地域クラブとの連携や地域展開を見据えた支援の充実を図る必要がある。
- ・また、教員の働き方改革を図りながら、学校が地域の一員として果たす役割を見極め、持続可能な部活動を検討する必要がある。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
部活動指導員 配置促進事業 補助金（保健 体育課）	○事業実績 ・市町立・県立中学校部活動指導員配置促進事業 配置人数130人（運動部）119人（文化部）11人 ・県立高校部活動指導員配置促進事業 配置人数68人（運動部）36人（文化部）32人 ○成果 ・市町の要望を反映し、部活動指導員を配置し（市町中学校130名（66校）、県立学校68人（運動部25校、文化部32校））に配置することにより、生徒への専門的指導による技術向上など部活動の充実および教員の働き方改革の推進につながった。 ・10市町で行った実証事業では、中学校区等の地域の実情に合わせた活動実施に向けた検証を行い、体制整備等に取り組まれた。 ○今後の課題 ・生徒にとって望ましい持続可能な活動機会の確保と教員の働き方改革の推進に向け、地域展開を見据えた地域連携促進のための人材確保と地域の関係者による協力体制の構築が必要である。 ○今後の課題への対応 ・各関係団体との情報共有・意見交換等により人材を発掘するとともに、各種競技の指導者をはじめ、地域で活躍する関係者育成を図る研修会等を実施し、部活動指導員を含めた地域指導者等の人材確保を図る。 ・今後予定されている国のガイドライン改訂内容を踏まえ、県としての活動支援に向けた取組を検討する。
「文化部活動 改革（部活動 の地域移行に 向けた実証事 業等）」 （幼小中教育 課）	○事業実績 <部活動の地域移行に向けた実証事業> ①大津市 事業主体：成安造形大学 事業費：405 千円 活動場所：成安造形大学 対象：参加を希望する市立中学校の生徒 ②竜王町 事業主体：竜王中学校 学校運営協議会が事務局 事業費：978 千円 活動場所：竜王中学校音楽室、美術室 対象：移行する部活動は吹奏楽部、アートサイエンス部 ○成果 ・専門大学ならではの技法や表現方法を直接学ぶことで、生徒一人ひとりの美術的な技術や表現力の向上が見られた。 ・吹奏楽部は、民間の音楽事務所や滋賀県在住の音楽指導者から専門的な指導を

	受けることで、コンクールで金賞を受賞する等、技術面での向上が見られた。 ・アートサイエンス部は、地域の美術指導者から、専門的な指導を受け、国スポ障スポのカウントダウンボードの製作に取り組むことができた。 ○今後の課題 ・文化芸術振興団体や地域クラブ等、地域の受け皿となる団体等が少ない現状がある。 ・各市町が抱える現状や目指す方向性等を踏まえ、地域の実態に応じた情報提供を行っていく必要がある。 ○今後の課題への対応 ・実証事業における成果や課題を踏まえながら、文化部活動の地域連携・地域展開に係る市町担当者情報交換会を開催するなど、各市町の取組や現状を共有し、地域移行に向けた文化部活動の在り方や今後の方向性等の検討を進めていく。
--	--

懇話会委員の意見	
①	令和6年度の部活動指導員や地域クラブ活動等の外部指導を受けている生徒数は4,756人であるが、これは部活動等に取り組む生徒数の何パーセントに当たるか。
②	地域差は大きいと思われるが、実施済の学校の成果を共有し、それぞれの地域にあった移行（展開）の検討が必要。教員の働き方改革を進めるには重要な項目である。ただし、このことだけが先行されないように。
上記意見への対応	
①	部活動に参加している生徒は、24,402人であり、外部指導を受けている生徒の割合は、19.2%である。
②	文化部活動の地域連携・地域展開に係る市町担当者情報交換会を開催。文化庁の委託事業である「部活動の地域移行に向けた実証事業」を実施（令和7年度に実施）している2市より取組の事例報告やグループ協議を行った。各市町からは文化部における課題として、指導員の人材不足やマッチングの難しさ等が挙げられた。また、吹奏楽部においては、楽器の所有や保管・練習場所等の課題が大きい。子どもたちが引き続き文化芸術活動に取り組むことができる体制づくりが行われるよう、市町の実態に応じた支援をしていく必要があると認識している。 地域差を踏まえ、全国の自治体の事例を共有しながら県内各市町の実情に応じた部活動改革を進めることが重要であり、教員の働き方改革の観点も踏まえつつ、バランスある取組が必要と考える。

柱2 学びの基盤を支える

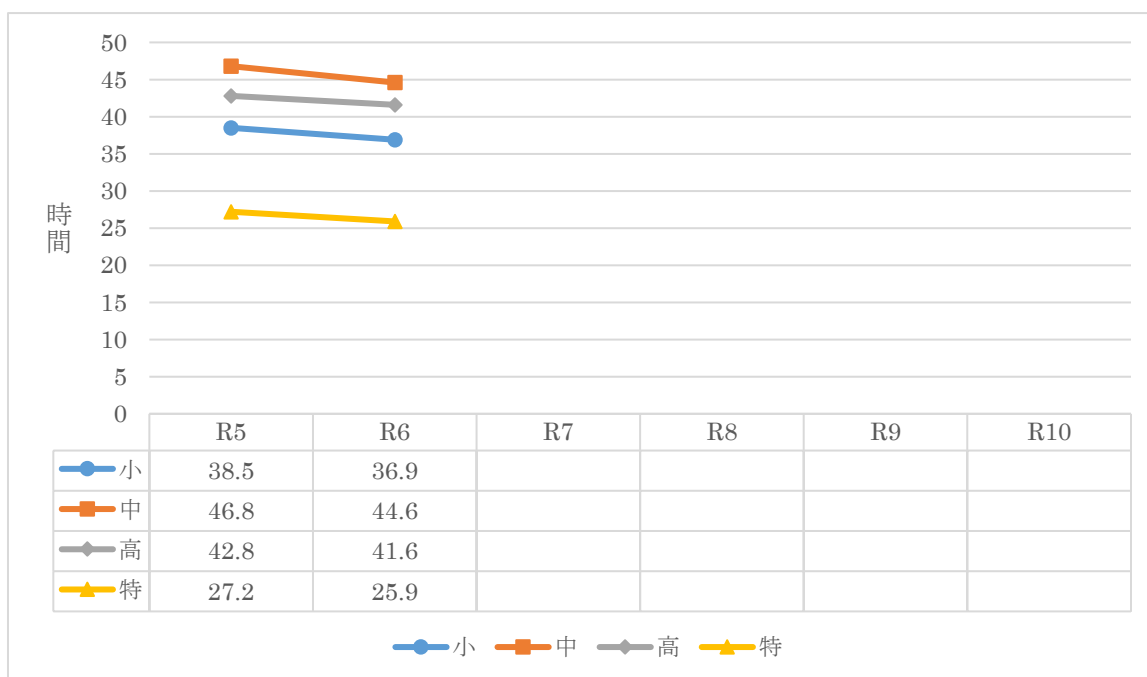
施策（１）教職員を支え、教育力を高める

①働き方改革を通じた笑顔あふれる学校づくりの推進

目標：教員一人あたりの時間外在校等時間（月平均）の短縮

【進捗状況】

■令和6年度評価：小（↗）中（↗）高（↗）特（↗）



○評価と今後の方向性

- ・教員一人あたりの時間外在校等時間（月平均）は改善傾向にあるものの、未だ高い水準にある。今後、さらなる働き方改革の推進が必要である。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
働き方改革事業 （教職員課）	○事業実績 ・令和5年3月に「学校における働き方改革取組計画」を策定し、目標として、「月80時間を超える超過勤務を行う教職員数を0とする」、「超過勤務を原則として月45時間以内とする」、「年次有給休暇の平均取得日数を年間14日以上にする」こと、また、やりがいがあり、働きやすいと感じている教職員の数を増やすこととして、取り組んでいる。

	○成果 ・本計画策定前の令和4年度と、令和6年度を全校種平均で比較すると、超過勤務が月80時間を超える教職員の割合は8.5%から7.1%、45時間を超える教職員の割合は41.1%から36.3%、また、年次有給休暇の平均取得日数は12.2日から13.2日となっており、改善傾向にあるものの、目標の達成には至っていない。また、アンケートにおいて、「やりがいがある」と肯定的な回答をした割合は全校種平均で77.0%から82.0%、「職場は働きやすい」と肯定的な回答をした割合は全校種平均で68.2%から76.2%であり、改善傾向にある。 ○今後の課題 ・「やりがいがある」「職場は働きやすい」と感じている教職員が増加しているが、取組を一層前進させることで子どもと向き合う時間をさらに確保し、子どもも教職員も笑顔あふれる学校づくりに取り組むことが必要。 ○今後の課題への対応 ・副校長・教頭マネジメント支援員、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充や、小学校における教科担任制の拡充、ICTを活用した校務の改善等の推進を図りたい。
--	--

懇話会委員の意見	
①	教員の一人当たり在校時間が多少なりとも減少していることは評価できる。どのような具体的取組により在校時間の削減に取り組んでいるのか伺いたい。
②	昨今、教職員の不祥事があとを絶たないが、大部分はストレスが一因かと思われる。教職員に十分な時間的・精神的余裕がないとストレスが増大し、不祥事発生リスクが高まる。民間に比べると教職員（公務員）の働き方改革は随分遅れていると感じる。
③	教職員の働き方改革について、部活の問題等、色々な形で改革をされていると思うが、民間と比べるとやはり足りない。新しい教職員の成り手を増やすためにも、是非とも一層の改革に取り組んでもらいたい。
④	教職員が疲れていると、子ども達が敏感にそれを感じ取り、子ども達にも影響が出てしまう。数字的には少しずつ残業時間が減少していても、まだ課題が多いのが実情だと思う。教職員がやりがいを持ち、うまく取り組まれている事例も聞くため、良い事例は積極的に発信していただきたい。
上記意見への対応	
①	県教委では、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員の配置、学校閉庁日の実施、統合型校務支援システムや採点支援システムの運用、会議のオンライン化などにより時間外在校等時間の削減に取り組んでいる。また、学校においても行事の精選や会議のペーパーレス化などにより時間外在校等時間の削減を行っている。
②	教職員が心身ともにゆとりを持って働ける環境を整えることは、教育の質の確保や職場の健全性、また、個人の精神的な安定を担保するために重要であると考えている。また、民間に比べて働き方改革が遅れているとのご指摘を踏まえ、教職の特殊性や人的制約などの事情も

あるが、着実に改善を進めてまいりたいと考えている。

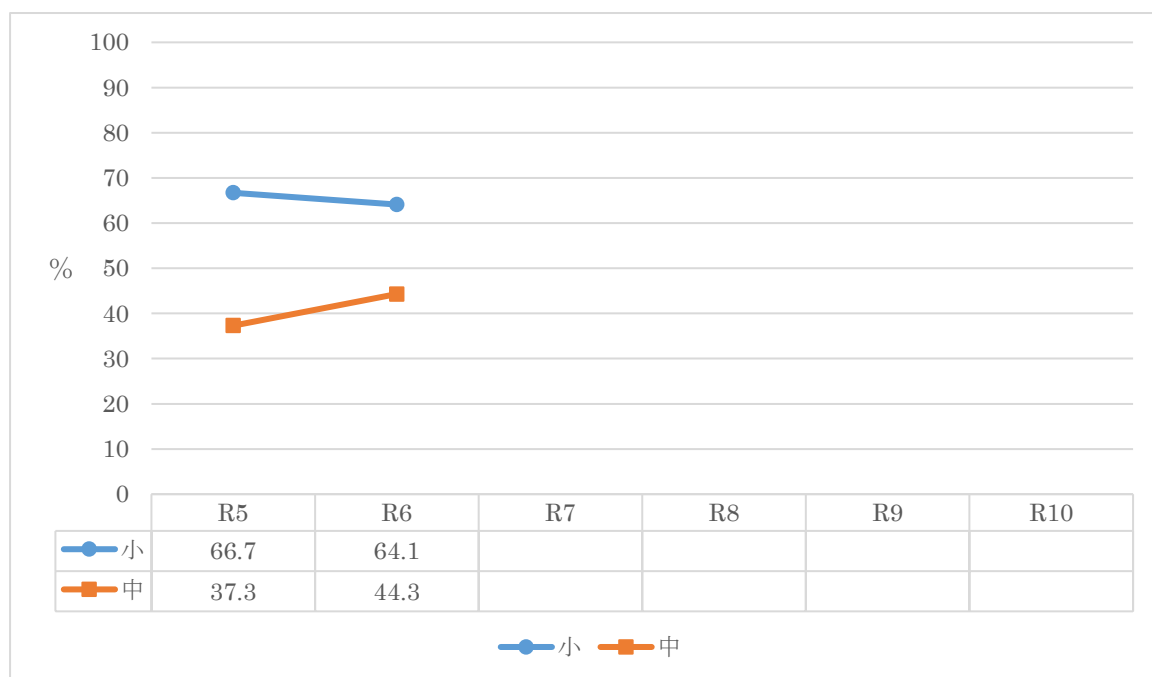
- ③ 教員の時間外勤務の縮減に取り組むにあたり、まずは過労死ラインである 80 時間を超える時間外勤務を 0 件にすること、次に 45 時間以内に抑えるということを目指すると同時に、年休の取得日の増加も目指したい。採用選考で教員を志望される方が言われるのが「働きがい」ということで、そのバランスも取りながら進めてまいりたい。
- ④ 子供たちが笑顔であるためには、まずは教職員の笑顔からだと認識している。部活動の終了時間を早めたり、授業以外の予備時間の捻出に取り組んだりする等、様々な工夫をされている学校もあり、各事例について学校間で積極的に共有・交流されている。
また今年度、印刷等の様々な業務を担っていただくスクール・サポート・スタッフについて、全ての学校に配置できる予算を措置している。好事例や業務改善に対する取組については、全市町と学校等に情報提供いただき、ホームページで共有しているところ。

②教職員の資質能力の向上

目標：授業準備や事例研究等、実践的な研修を積極的に行っている学校の割合の増加

【進捗状況】

■令和6年度評価：小（▼）中（↗）



○評価と今後の方向性

- ・全国学力・学習状況調査の学校質問紙の「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っていますか」という質問項目において、令和5年度と令和6年度の結果を比較すると、小学校は66.7%から64.1%へと2.6%減少し、中学校では37.3%から44.3%へと7.0%増加した。
- ・また、令和6年度において、全国平均と比較すると、小学校は、全国平均62.6%を上回る結果となっており、中学校は、全国平均47.6%に近づいており、一定の成果を上げたと評価できる。
- ・今後、教職員の資質能力の向上につながるよう、引き続き授業研究や事例研究等、実践的な研修が必要である。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
教職員の資質能力の向上事業 (教職員課)	○事業実績 ・全国学力・学習状況調査の学校質問紙の質問項目「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っていますか」により、授業研究や事例研究等、実践的な研修の実施状況を把握している。 ・教職員の資質能力の向上については、滋賀県教員育成協議会において、大学教

	授や校長会の代表者などから現在の研修や今後の研修のあり方などについて意見をいただきながら進めている。また、「滋賀県教員のキャリアステージにおける資質の向上に関する指標」の策定・検証も行っている。 ・また、総合教育センターにおいて、毎年度、「滋賀県教員のキャリアステージに応じた研修体系」を策定し、それに基づいて、体系的かつ段階的に研修を行っている。 ○成果 ・小学校は若干減少し、64.1%となったが、全国平均62.3%を上回る結果となっており、安定して研修が実施されている。また、中学校は前年より大きく改善し、44.3%となり、全国平均47.6%に近づく結果が得られた。 ○今後の課題 ・小学校については、減少が続かないようにし、また、中学校については、全国の水準に近づけるようにすることが必要である。 ・さらに、授業準備や事例研究等、実践的な研修を積極的に行うためには、教職員が十分な時間的・精神的余裕を持つことが必要である。 ○今後の課題への対応 ・教職員が十分な時間的・精神的余裕を持てるよう、働き方改革を一層推進し、教職員の負担軽減を図るとともに、研修参加のための環境整備を進める。 ・また、全国教員研修プラットフォームPlantも有効に活用する。
--	---

懇話会委員の意見	
①	「授業準備や事例研究等、実践的な研修を積極的に行っている学校の割合の増加」という目標が設定されているが、単に増加を目標とするだけでなく、あるべきと考えている姿を教示いただき、そのうえで評価いただきたい。とは言え、教職員だけに頼るのは酷で、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用も含めたトータル的な改善が必要。
上記意見への対応	
①	単なる増加ではなく、目指すべき水準を明確にすることが重要と認識。まずは全国平均を安定的に上回ることを目標とし、将来的には、可能な限り多くの学校で実践的な研修が日常的に行われるよう、小学校 80%程度、中学校 60%程度の実施率を目安に取り組むとともに、研修環境の充実を図ってまいりたい。 また、教職員のみで学校現場の全てを担うのは困難であるため、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員、副校長・教頭マネジメント支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの配置を進めているところ。今後は、業務の役割の適正化や関係者との連携強化を図りながら、教育現場全体の負担軽減と質の向上に取り組んでまいりたいと考えている。

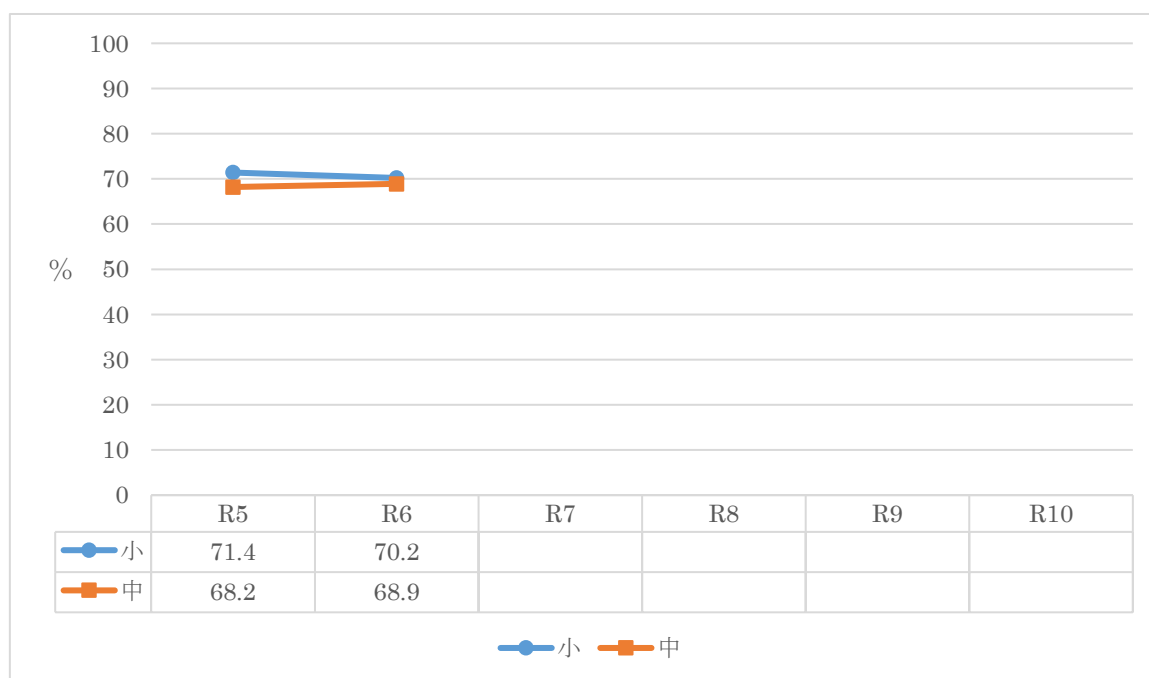
施策（２）安心して学び、能力を発揮できる環境をつくる

①子どもの心理的安全性の確保

目標：困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合の増加

【進捗状況】

■令和６年度評価：小（\）中（/）



○評価と今後の方向性

- ・令和６年度（２０２４年度）に実施された全国学力・学習状況調査の結果、「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合は、令和５年度（２０２３年度）と比較して小学校では１．２ポイント減少、中学校では０．７ポイント増加した。
- ・計画的な教育相談だけでなく、それ以外の場面でも子どもの話を聴くことを心掛けるよう市町・学校訪問等の際に説明や助言を丁寧に行い、それぞれで実践された好事例についても周知を図ってきたが、小学校においては割合が減少し、目標の達成には至らなかった。
- ・「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と児童生徒が思うためには、日ごろからの子どもとの関係づくりが大切である。そのため、悩みを持つことは悪いことではなく誰でも悩むことはあると伝えておくことや、子どもの目線に立った関わりを意識し児童生徒理解に努めること等が重要である点をスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー事業の中でも啓発し、一層の展開を図る。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
スクールカウンセラー等活用事業 (児童生徒室) 【再掲】	○事業実績 ・令和6年度の総配置時間は33,096時間、相談件数は39,459件(配置校のみの件数)、スクールカウンセラーが授業を行った回数は570回。 【小学校】 中学校から中学校区内の小学校に派遣。重点配置校35校を指定し、配置。 【中学校】 全公立中学校・義務教育学校に配置。 【高等学校】 全県立高等学校に配置。 ○成果 ・スクールカウンセラーの支援体制の充実が図られ、子どもや保護者の精神的な安定につながった。 ・不登校状態から教室復帰できた子どももいるなど、効果的な個別支援ができた。 ・教育相談委員会やいじめ対策委員会などにスクールカウンセラーが出席し、子どものアセスメントや支援のプランニングを行うことで、関係機関との連携も含めた支援体制が構築されるとともに、教職員の資質向上につながった。 ・アンガーマネジメントやアサーション(適切な自己主張)などの心理授業により、自殺やいじめの未然防止につながったと考えられる。 ○今後の課題 ・小学校重点校35校以外の小学校については、単独でのスクールカウンセラーの配置がなく、校区内の中学校からの派遣のみの活用となっている。高等学校は不登校在籍率が全国値より高い状態が続いていることから、スクールカウンセラーによる早期の見立て、児童・教員・保護者への支援が重要である。 ○今後の課題への対応 ・各学校への配置時間の拡充など、早期支援と予防に重点を置く。
スクールソーシャルワーカー活用事業 (児童生徒室) 【再掲】	○事業実績 ・県内全市町の37小学校に配置している。(総配置時間13,766時間) ○成果 ・スクールソーシャルワーカーが困難な状況にある児童生徒について、福祉的な視点から学校や関係機関と連携し、児童生徒を取り巻く環境への働きかけ等の支援を行った。 ・令和5年度に引き続き、配置校における校内研修会を行い、教職員の資質向上につながった。 ※令和6年度47回(令和5年度32回) ・令和5年度に引き続き、多くのケース会議の実施し、児童生徒支援を行うこと

	ができた。 ※支援児童生徒数実数 2,277 人（令和5年度 1,959 人） ※ケース会議の総数 1,284 回（令和5年度 1,242 回） ○今後の課題 ・有資格者（社会福祉士や精神保健福祉士）でスクールソーシャルワーカーを希望する者が不足している。 ○今後の課題への対応 ・社会福祉士会や精神保健福祉士会と連携しながら人材確保に努めている。
--	---

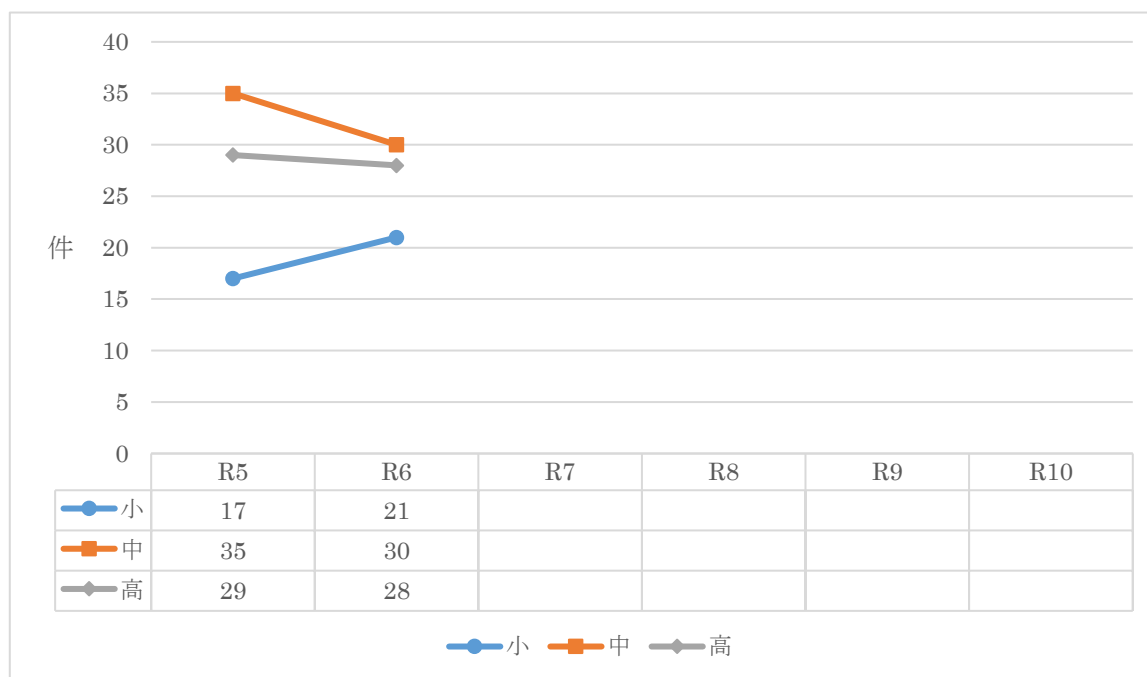
懇話会委員の意見	
① 財政状況や人的資源の不足という状況下で、スクールカウンセラーの配置の拡充に継続的に取り組まれていることは評価できる。今後も、相談したいと感じている児童生徒が相談できる体制の充実に向けて取り組んでいただきたい。 ② スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用事業と合わせて、それらを子どもが利用しやすいように働きかけることや、教師自身が子どもにとって相談しやすい存在になるように講話や研修を行うなどの働きかけが必要ではないかと思う。 ③ 子どもだけでなく保護者の心理的安全性確保も必要で、特にアンガーマネジメント等の心理授業や保護者へのレクチャーも必要だと思う。	
上記意見への対応	
① 国の補助等も活用して拡充に努めているが、現場からは、まだまだスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは十分ではないといった意見も伺っている。今後も、不安や悩みを抱える児童生徒にしっかり寄り添えるよう拡充に努めてまいる。 ② 子どもにとって相談しやすい存在となるよう、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーともに空き時間に教室を巡回し子どもに話しかけるなどの工夫をしている。また、教育相談担当等を対象にした研修会を令和5年度から毎年開催し、教育相談の手法をロールプレイする等、スキルの向上を図っている。 ③ 子どもへの心理教育だけでなく、保護者への講演会も実施している。今後も児童生徒だけでなく保護者に対してもしっかり寄り添えるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの拡充に努めてまいる。	

②学校安全の推進

目標：学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の減少

【進捗状況】

■令和6年度評価：小（▼）中（↗）高（↗）



○評価と今後の方向性

- ・令和5年度との比較では、総数は2件の減であるが小学生の事故が増えており、登下校中の意識不明の交通事故も発生している。
- ・小中学生が大人の不注意や違反による事故に遭わなくなるよう、子どもの目線や特性を踏まえた交通安全指導の研修会を継続的に行っている。
- ・また、高校生が自転車通学途上に、脳へのダメージが心配される大きな事故が起きており（令和6年度2件）、ヘルメット着用推進事業等を通して「自分の命は自分で守る」意識の醸成を引き続き図る必要がある。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
高校生自転車ヘルメット着用推進事業（保健体育課）	○事業実績 ・自転車ヘルメット着用推進モデル校3校で、生徒モニター44名に自転車乗車時にヘルメット着用に努めてもらい、地域や学校における啓発を行った。 ○成果 ・県立学校自転車通学生のヘルメット着用率 3.1%（R5 1.6%）

	・着用推進に係る課題の明確化 ○今後の課題 ・高校生自身に「ヘルメット着用＝命を守る」という意識が十分に浸透していないことと併せ、大人の着用率が低いなど家庭や地域での理解が十分ではないことが、高校生のヘルメット着用の継続や日常化の支障になっている。 ○今後の課題への対応 ・生徒への啓発の工夫はもちろんのこと、保護者の理解が深まるよう呼び掛けると同時に、警察署等との連携を図りながら、家庭や地域と一体となった取組を進める必要がある。 ・交通事故の特徴、時間帯や原因等を把握し、自分の命や体を守ること意識してもらう情報発信・伝達に努める。
--	---

懇話会委員の意見	
①	高校に進学すると、みんな今までかぶっていたヘルメットを置いてしまう状況になっている。子どもたちに聞くと、ヘルメットがかっこ良くないという意見と、現状のヘルメットはかなり暑いといった意見がある。安全も考えなければいけないが、ヘルメットのデザインを変えてみることも着用につながるのではないか。
上記意見への対応	
①	高校生（県立学校）の着用率は昨年度 3.1%に留まっており、大きな課題だと認識。ルールで縛っていくよりも、まず自分の命を自分で守るという心を育てていくところを中心に進めたいと考えている。 自転車ヘルメット着用推進事業では、モデル校を募り生徒にモニターをしてもらった。様々なヘルメットを提供いただき、子どもたちがどのようなヘルメットを選択する傾向があるか把握に努めた。今年度は、さらにモニターの生徒を広げる形で実施し、様々なデザインのヘルメットの紹介もしていきたい。

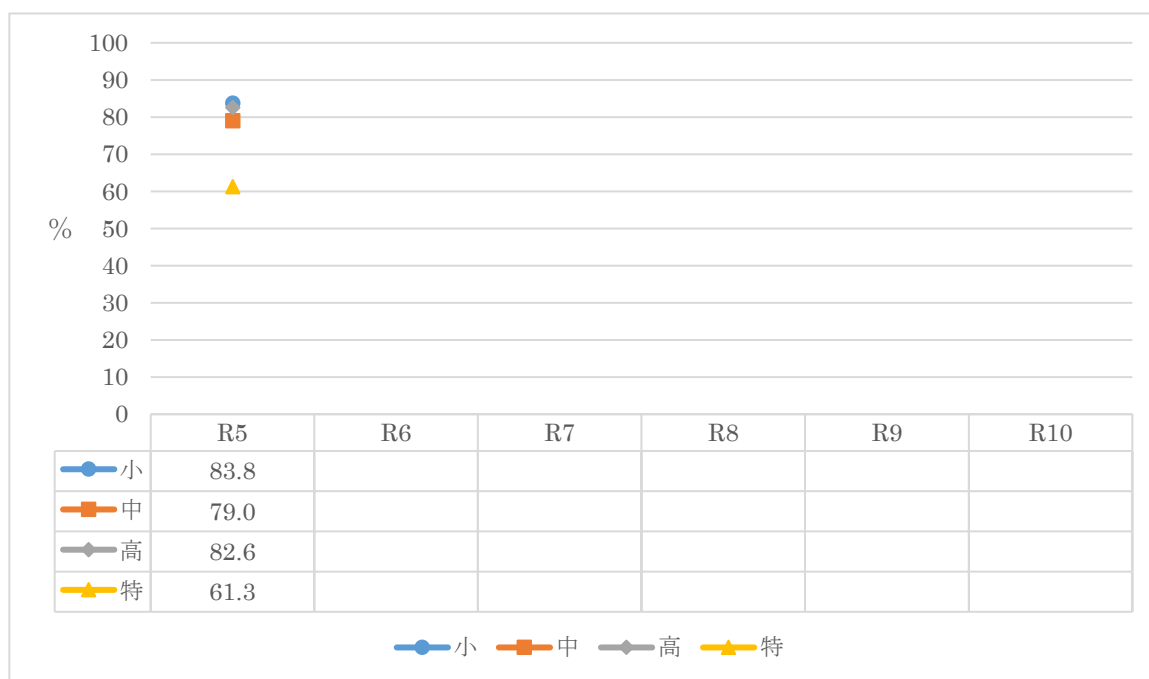
③教育D Xの推進

目標：授業中に I C Tを活用して指導する能力について、肯定的な回答をした教員の割合の増加

【再掲】

【進捗状況】

■令和6年度評価：調査中



○評価と今後の方向性

- ・令和6年度調査は、現在、文部科学省で集計中であり数値が未発表のため、正確な評価はできないが、令和5年度からは、全国平均を上回る校種もでてきており、授業に I C Tを活用して指導できる教員の割合は向上している。しかしながら、いずれも校種も数値目標の達成には至らなかった。
- ・教員間の I C T に向かう意識の差、教科内での好事例の情報共有および活用事例の普及などが課題と考えられる。
- ・令和5年3月に滋賀県学校教育情報化推進計画が策定され、現在は多くの学校で、推進計画に沿った取組により、I C Tを活用した授業改善が進められている。
- ・また、県が令和5年度に改訂した I C T 活用ガイドブックの活用や学校訪問での指導・助言、活用事例の普及等、教員に対するサポートを市町教育委員会と県教育委員会が連携して実施し、教員の I C T を活用した指導力の向上を図ることで、各学校における I C T の活用をさらに推進していく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
県立学校ICT環境整備事業 （教育総務課） 【再掲】	○事業実績 ・AIチャットボットの運用 令和5年6月から教員が気軽に24時間365日いつでも問合せができる仕組みとして、AIチャットボットを導入した。 ・入出力支援装置の整備（基金10/10） 基金を活用して、特別支援学校5校（盲、野洲養護、守山養護、八日市養護、草津養護）に対して、入力操作に係る装置やキーボード・ボタンスイッチ等の更新や新規購入を行った。 ・ネットワークアセスメントの実施（国庫1/3） 県立学校の全学年で1人1台端末が整備されることによる通信量の増加が予想されたため、現在のネットワークの常時監視に加え、比較的通信量が多い3校（河瀬中高、彦根翔西館、長浜北）において、ネットワーク通信状況調査を実施した。 ○成果 ・AIチャットボットの利用状況は、12か月間（2024/04/07～2025/04/06）の質問件数は1,414件であった。 ・基金を活用して計画的に入出力支援装置を整備（1,740,768円）した。 ・ネットワークアセスメントの結果、一部の学校において、校務系と学習系以外の無線ネットワークがあり、電波干渉をしている可能性があるとの指摘を受け、導入事業者に無線APの設定変更を指示するとともに、全県立学校に対して、使用していない無線APの電源を切るなどの対応を周知した。 ○今後の課題 ・各学校でICTを活用した学びが進むよう活用事例を蓄積し、普及啓発を図る必要がある。 ・基金を活用して、計画的に入出力支援装置の整備を行う必要がある。 ・国の補助金を活用して、これまでとは異なる項目で、ネットワーク通信状況調査を実施する必要がある。 ○今後の課題への対応 ・学校訪問時に収集したICT機器を活用した好事例を学校と共有する。 ・運用を行っている業者と連携しながらMicrosoftアカウントや、ネットワークの活用状況等について把握するとともに、フィルタリングの設定や機器の不具合等への対応を行っていく。 ・基金や国の補助金を適切に活用して、ICT機器の整備や安定したネットワークの運用・稼働に努める。
GIGAスクール端末等有	○事業実績 ・ICTを活用した学力向上推進会議

効活用支援事業 (幼小中教育課) 【再掲】	県内全域におけるICTを活用した学ぶ力向上を推進するため、市町教育委員会情報教育担当者を対象に、情報交換を中心とした会議として1回目を令和6年7月12日、2回目を11月18日、3回目を令和7年2月4日に開催した。会議では、1人1台端末の活用状況や教育データの利活用、生成AIの活用などについて情報交換および協議を実施した。 ・幼小中教育課内にICT推進チームを立ち上げ、文部科学省GIGA StuDx推進チームと連携し、収集した実践事例を学校訪問で状況に応じて紹介した。 ○成果 ・1人1台端末の活用により、デジタルドリル等を活用し、児童生徒の学習状況に応じた個別最適な学びを促進したり、発表が苦手だった児童生徒に自分の考えを発表することができ、より主体的に学習に取り組めるようになったりする場面が見られる。 ・令和6年12月に実施した県調査「学びのアンケート」における「コンピューターやタブレットなどのICT機器を使うことは、学習の役に立つと思いますか」の項目に肯定的な回答をした児童・生徒の割合は、小学校で94.1%（昨年度93.5%）、中学校で92.5%（昨年度90.1%）であり、小中とも昨年度より上昇した。 ○今後の課題 ・市町間や各学校におけるICT活用の取組状況に差が見られることから、県と市町がさらに連携を密にし、組織的・広域的・安定的な支援体制を構築し、学校における円滑な運用を支援していく必要がある。 ○今後の課題への対応 ・ICTを活用した学ぶ力向上推進会議の対象者を、各校の1人1台端末等活用推進リーダーや管理職、教科等研究指定校事業等の担当者へも拡大し、各校におけるICT活用のさらなる推進を図る。 ・各市町や各学校でICTの効果的な活用が進むよう、引き続き文部科学省GIGA StuDx推進チームと連携しながら、1人1台端末活用の好事例を収集し、県教育委員会が主催する研究協議会や研修会、ホームページ等にて県内に広く普及する。 ・令和7年度から令和10年度にかけて実施している県内公立小中学校および義務教育学校に在籍する児童生徒の1人1台端末の更新に向けて、県と全市町が連携して引き続き調達に取り組んでいく。
--------------------------------------	---

懇話会委員の意見 ① 教員のICT能力の向上に向けて、数値目標を導入することも含め、拡充していくための計画を策定されることを検討していただきたい。 ② 各校の1人1台端末等活用推進の現状に関して、教える側がどれだけICTリテラシーを持っているかが重要で、教職員向けのICT講座等の実施も必要と思う。

上記意見への対応

- ① 教員の ICT 能力の向上については、「滋賀県学校教育情報化推進計画」の指標の 1 つとして数値を設定しており、推進計画の中で教員の ICT 能力の向上にかかる施策に取り組んでいるところ。
- ② 県立学校においては、1 人 1 台端末の活用を支える授業用支援ソフトウェアを導入している。滋賀県総合教育センターでは、教職員を対象とした研修において、1 人 1 台端末を用いて授業改善を行う研修や、情報モラル、情報セキュリティ、教育データの利活用などの研修を実施している。

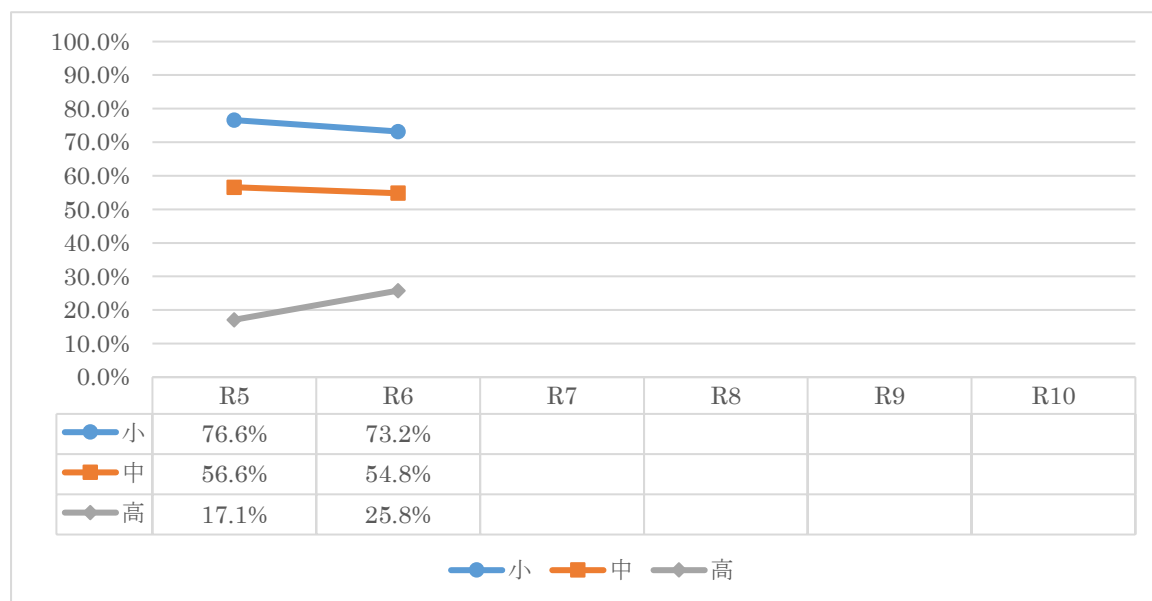
施策（３）多様な教育ニーズに対応する

①特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システム構築の推進

目標：個別の教育支援計画および個別の指導計画に係る「活用率」の上昇

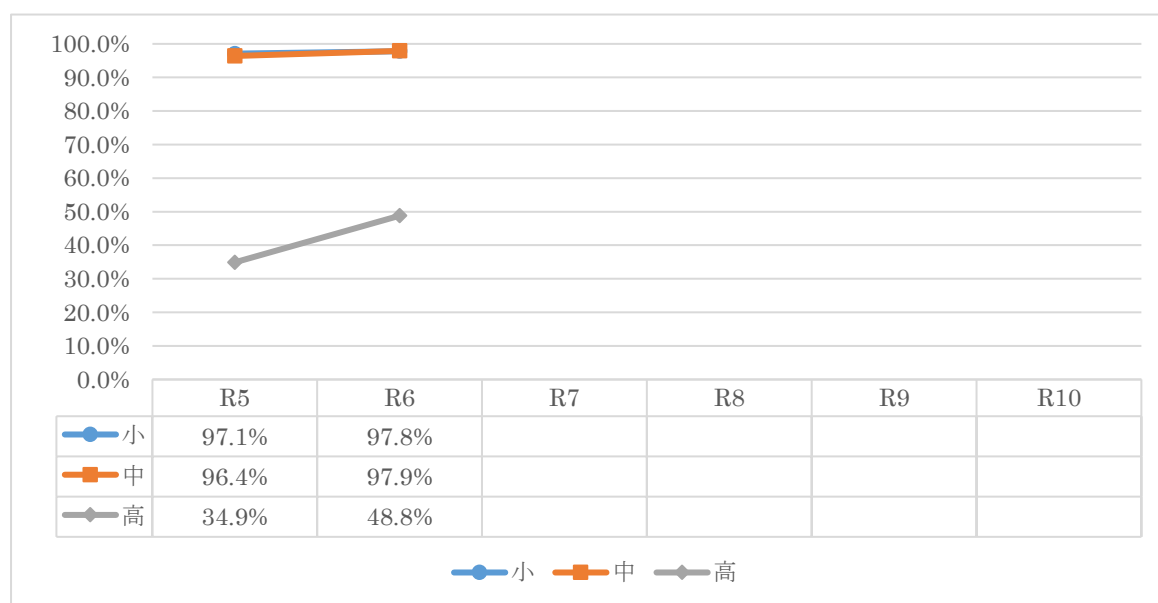
【進捗状況】

■個別の教育支援計画 令和６年度評価：小（▼）中（▼）高（↗）



※「個別の教育支援計画」の活用率：個別の教育支援計画を作成している児童生徒のうち、保護者（年齢・発達段階に応じて本人も含む）および関係機関と個別の教育支援計画の作成や評価に係る連携を行っている割合（連携率）

■個別の指導計画 令和６年度評価：小（↗）中（↗）高（↗）



※「個別の指導計画」の活用率：個別の指導計画を作成している児童生徒のうち、作成した個別の指導計画に基づき、8月末までに支援を開始している割合（作成活用率）

○評価と今後の方向性

- ・「個別の教育支援計画」の活用率（連携率）は、小学校で 73.2%、中学校で 54.8%、高等学校で 25.8% となり、「個別の指導計画」の活用率（作成活用率）は、小学校で 97.8%、中学校で 97.9%、高等学校で 48.8% となった。令和 5 年度の調査結果は、学校や市町によって「連携」の捉えに差異があり、共通理解を図ったことなどから参考値としているが、この前年度の数値と比較して、「個別の教育支援計画」の活用率（連携率）は、高等学校で上昇する一方で、小・中学校ではやや低下した。「個別の指導計画」の活用率（作成活用率）は、小・中・高等学校ともに上昇した。
- ・「個別の教育支援計画」および「個別の指導計画」の作成率が 100% に近づく状況にあり、両計画の意義の理解や作成体制の構築が進むにつれて、その活用も広がりつつあるが、両計画の一層の活用の推進や内容の充実等を図ることが重要である。
- ・小・中学校については、県主催の研修会のほか、市町教育委員会や学校への訪問を通じて啓発等を図っているが、引き続き、特別支援教育コーディネーターなど地域や校内で特別支援教育を推進する教員等に具体的な研修等を通して啓発を図りながら、両計画の内容の充実と活用を推進し、障害のある子どもへの切れ目のない支援と指導の充実を図るとともに、学校外の機関等との適切な連携を推進する。
- ・高等学校については、高等学校特別支援教育推進事業による巡回指導員の派遣に加え、令和 6 年度から開始した高等学校特別支援教育体制整備事業により、地域の高等養護学校との連携を強化し、専門的見地から助言等を行う体制づくりを進めているところであり、引き続き、特別支援教育に係る校内支援体制の充実や課題解決を図る。
- ・また、関係部局や市町教育委員会等と連携しながら、障害のある児童生徒への支援体制の充実を図り、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を一層推進していく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
特別支援学校のセンター的機能の充実に向けた教員加配（教職員課）	○事業実績 ・県立特別支援学校 7 校に臨時講師を加配措置し、特別支援学校のセンター的機能を担当する教員の負担軽減を図った。 ○成果 ・地域の保育所・幼稚園・小学校・中学校等からの相談に関して、事前事後における市町教育委員会との連携が一層図られるようになり、課題への対処能力が向上した。 ○今後の課題 ・教育相談や就学に係る相談など増加傾向にあるセンター的機能へのニーズに対応できる専門性を有する人材の育成が必要である。 ○今後の課題への対応 ・関係課相互の連携を深め、センター的機能に係る状況や課題および人材育成に係る情報共有を行う。

特別支援教育支援事業
(総合教育センター)

○事業実績

・特別支援教育相談

発達障害等により、学校や家庭での学習面や生活上に困り感のある幼児児童生徒の教育相談を実施した。併せて、保護者、教職員（担任、特別支援教育コーディネーター等）等を対象に、相談員が家庭、学校園での具体的な支援方法や内容についてアドバイスしたり、専門機関との連携を図ったりした。

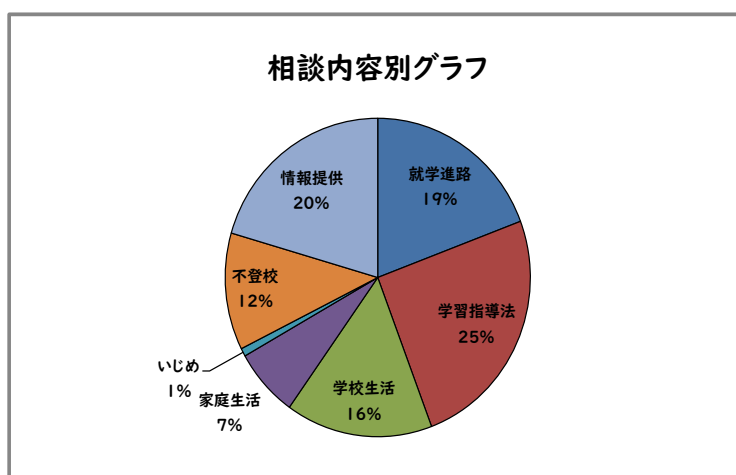
○成果

年度	年間のべ相談数 (匿名希望者含)	来所のべ相談	電話のべ相談	相談者数 (匿名希望者含)
令和6	666回	474回	192回	147件
令和5	644回	446回	198回	159件
令和4	683回	440回	243回	128件
令和3	550回	317回	233回	132件

図1 相談者数の変化【令和3年度～令和6年度】

年度	他	保 幼	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高 3	大 学
令和6	4	18	8	8	5	7	6	13	16	12	18	10	16	6	0
令和5	9	11	8	7	11	8	7	19	16	15	11	21	10	5	1
令和4	2	5	7	5	3	3	13	6	15	13	11	9	7	6	0
令和3	3	3	9	6	9	12	9	8	14	14	9	10	6	9	2

図2 相談内容【令和6年度】



- ・相談内容によっては関係の学校園と連携に努めることで、担任や学校関係者とともに支援・配慮を検討できるようになるケースがあった。継続相談することで、支援や配慮についての見直しや捉え直しにつながり、支援の充実につながった。
- ・2、3人の兄弟姉妹について相談に来られる保護者もいた。

	・総合教育センターの相談対象は原則高校生までである。しかし継続した支援につなげるため、様々な関係機関との連携を意識した相談業務を高等学校卒業後も行うケースがある。 ・電話相談では、居住地域や子どもの学年等を含め、匿名希望の方もいる。匿名だから相談できるという電話相談の利点がある。 ・「教育しが」の配付後数日は、初めての電話相談が増加する。 ○今後の課題 ・高校を中退するなどし、学籍がなくなると、総合教育センターや心の教育相談センターともに対象者ではなくなる。在宅でどこにも相談できないままになってしまっているケースが見受けられる。 ・教職員が、特別な支援を必要とする生徒の中学校卒業後の進路について正しい情報や知識を持ち合わせていないことがある。進路だけに関わらず、児童生徒の可能性を引き出すことができるよう、日々の学習活動を含め、多様な学びの場についての理解等、教職員の資質向上が必要である。 ・総合教育センターで教育相談が行われていることを知らない教職員も多い。 ○今後の課題への対応 ・総合教育センターの相談対象は、原則高校生までである。その後も支援が継続するよう、市町の発達支援センターや県の発達支援センター等との連携を意識して相談業務を行う。 ・本人・保護者の承諾を得たうえで、早めに地域の発達支援センター等への情報提供を行う等、地域等へつながることを大切に相談業務を行う。しかし、相談が高等学校の退学等で継続できなくなった場合は、本人の相談継続意思を確認したうえで、総合教育センターの相談業務で受け入れ、支援の引き継ぎが図れるように進める。 ・児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、引き続き特別支援教育に関わる研修の中で、教員の資質向上を目指した内容を計画実施する。 ・とりわけ、特別支援教育コーディネーターの資質向上に向けた研修の整備や、特別支援教育コーディネーターが総合教育センターの相談業務を活用できるよう、周知に努める。 ・引き続き特別支援教育に関する様々な研修において、受講者へ周知のチラシを配付したり、研修の資料内に盛り込んだりして、教職員への周知を図る。
地域で学ぶ支援体制強化事業（望ましい就学指導推進事業）（特別支援	○事業実績 ・市町や特別支援学校の就学相談担当者等の専門性向上を目的として、全体研修および専門研修を実施 ◇全体研修会1回（対面・オンライン・オンデマンド併用） 特別支援教育の現状および課題の理解と、児童生徒や保護者の心に寄り添った就学相談の進め方、個に応じた指導や支援の実践に向けて基礎的知識を学ぶ研修を実施した。

教育課)	◇専門研修会5回(対面) 障害のある子どもについての理解を深め、就学先の情報や具体的な事例等を通して、適切な就学相談のあり方や望ましい学びの場の決定のほか、切れ目ない支援のための個別の教育支援計画や個別の指導計画等の活用について学ぶ機会とした。 ○成果 ・各市町の意向に応じて、市町の実情や課題に基づいた内容の研修を実施することで、障害のある子どもの学びの場の決定のためのアセスメントや、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成・活用・引継ぎの重要性を多くの就学相談担当者等に浸透させ、特別支援教育の専門性向上を図ることができた。 ○今後の課題 ・作成した個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用をより推進していく必要がある。 ○今後の課題への対応 ・適切な就学指導や就学後のフォローのためにも、引き続き「就学相談に係る研修会」等を通して両計画の内容の充実と活用を推進し、障害のある子どもへの切れ目のない支援と指導の充実を図る。
特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業 (特別支援教育課)	○事業実績 ・各市町が開催する特別支援教育研修会等に発達障害支援アドバイザーを派遣。(10市町) ・校内で特別支援教育を推進する教員を対象に、「特別支援教育の視点に立った『個別最適な学び』ワークショップ」を年3回シリーズで開催。(延べ141人参加) ○成果 ・発達障害支援アドバイザーの派遣により、個別の指導計画の内容を充実させる方策や、個別の指導計画を中心に置いた、教科指導における障害特性に応じた指導・支援の方法等を周知し、教員の専門性向上を図ることができた。 ・ワークショップ形式で研修を行うことにより、一人ひとりの特性や発達障害等による学びにくさに応じて、個別の指導計画をどのように教科指導や支援に活用していくのかを具体的に学び、校内での実践につなげることができた。 ○今後の課題 ・個別の指導計画を中心に置いた、教科指導における指導・支援の方法等について、引き続き各学校に浸透を図り、支援を充実させるとともに、切れ目なく支援を行っていく必要がある。 ○今後の課題への対応 ・校内全体で個別の指導計画を活用した支援が推進されるよう、引き続き、特別支援教育コーディネーターなど地域や校内で特別支援教育を推進する教員等に具体的な研修等を通して啓発を図る。

高等学校特別支援教育推進事業（巡回指導員の派遣）（特別支援教育課）	○事業実績 ・県立高等学校への特別支援教育巡回指導員の派遣（18校に年間各6回の派遣のほか、前年度派遣校などにも数回派遣） ○成果 ・特別支援教育巡回指導員の派遣により、特別支援教育コーディネーターを中心とした教員に対して個別の教育支援計画等の作成支援や生徒対応への助言を行い、校内支援体制の整備推進を図った。 ○今後の課題 ・すべての県立高等学校における特別支援教育実施体制のさらなる充実を図り、作成した個別の教育支援計画および個別の指導計画の活用に向けた取組が必要である。 ○今後の課題への対応 ・令和5年度からの3年間ですべての県立高等学校に巡回指導員を派遣して指導助言を行うこととしており、引き続き、巡回指導員の派遣により、高等学校の特別支援教育に係る校内支援体制の充実を図る。
高等学校特別支援教育体制整備事業（特別支援教育課）	○事業実績 ・湖北地域（長浜北星高等養護学校、県立高等学校8校）および南部・甲賀地域（甲南高等養護学校、県立高等学校15校）で事業を先行実施。この2地域で高等学校特別支援教育研究協議会や地域合同研修会（専門家チームによる講義等）を各2回開催した。 ・高等養護学校サポートチームが各地域内の高等学校を月1回程度訪問し、特別支援教育コーディネーター等の教員からの相談に応じる体制を構築した。 ○成果 ・研究協議会の実施により地域の高等学校間や特別支援学校との連携が進み、個別の教育支援計画等の作成・活用に関する情報共有が行われた。また、合同研修会では各地域の高等学校の課題に応じた内容を扱うことで、すぐに学校で活かせる知識の習得につながった。 ・高等養護学校サポートチームが個別の生徒ケースに関する助言を行うことで、きめ細かな支援につながった。 ○今後の課題 ・特別支援学校をはじめとする地域の関係機関との連携を強化し、個別の教育支援計画等の活用のもと、特別な支援を必要とする生徒への支援を充実させる必要がある。 ○今後の課題への対応 ・令和7年度は県全域で事業を実施。各地域の高等学校のニーズに応じた巡回相談を行うとともに、研究協議会で地域の高等学校の特別支援教育に係る課題解決を図る。

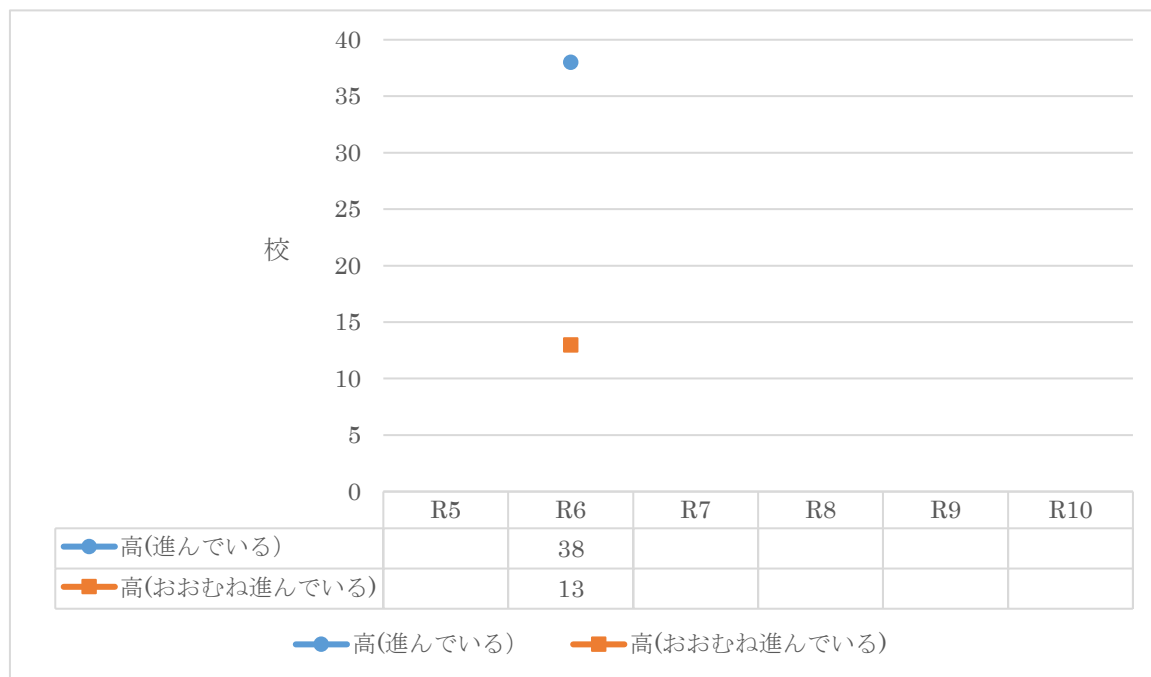
懇話会委員の意見
① インクルーシブ教育は障害の有無、国籍、経済状況などに関わらず、全ての子どもが共に学ぶことを目指す教育方針であり、その根底は「誰一人取り残さない」という SDGs の理念に通じる考え方であるため、是非実践願いたい。
上記意見への対応
① 「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン」にも「共に学ぶ」を基本の柱に掲げ、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学び合うインクルーシブ教育システムの構築に向けて、副籍制度の充実など、地域で共に学ぶ取組を推進している。障害のある子どもそれぞれの教育的ニーズに対応していくことも重要であり、引き続き、多様な学びの機会の充実に取り組んでいく。 すべての子どもが安心して学べる環境づくりをするため、教職員の特別支援教育に対する理解と実践力を高める研修を行っている。初任者や中堅教員、特別支援教育担当者向けの研修に加え、希望による講座も用意し、基礎から専門的な内容まで多くの教職員が学べるようにしている。

②魅力ある県立高等学校づくりの推進

目標：学校評価（第三者評価）において、魅力化の取組が進んだと評価された県立高等学校数の増加

【進捗状況】

■令和6年度評価：—（※令和6年度から評価開始）



○評価と今後の方向性

- ・「滋賀の県立高等学校魅力化プラン」において、各県立高校における魅力化の方向性の観点としている「地域連携重点」「多様な学び重点」「高大連携重点」「産業教育重点」「生活・スポーツ・芸術系重点」の5つの重点により、生徒の興味・関心等に応じた多様な学びの選択肢を提供するとともに、様々な体験やチャレンジができる機会を設けるなど、生徒の可能性や能力を最大限伸ばせるような学びの充実を引き続き図っていく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
県立高等学校 魅力化推進事業 (魅力ある高校づくり推進室)	○事業実績 ・「滋賀県立高等学校魅力化に向けた学科改編等実施計画」（令和6年2月策定）に基づき、令和7年度から伊香高校および守山北高校に設置する新学科にかかるカリキュラムの決定および環境整備を実施した。 ・地域の企業や大学、自治体等と調整・協議を行うなど学校と地域をつなぐ「地域連携コーディネーター」を配置するとともに、専門的知見を有する第三者から事業の運営に関して指導・助言をいただく運営指導委員会を設置した。

	・また、地域の多様な関係者と学校が協働体制を構築するコンソーシアムの設置・運営を行っている。 ○成果 ・新たに設置した伊香高校「森の探究科」には 17 名、また、守山北高校「みらい共創科」には 37 名の生徒が入学し、地域資源を生かし、地域との連携による特色ある学びを展開している。 ○今後の課題 ・今後とも進学先として県立高校が選ばれるようになるためには、生徒の興味・関心に応じた多様な学科や教育課程を提供する県立高校づくり、各校の特色化、魅力化が求められている。 ○今後の課題への対応 ・生徒数のさらなる減少が見込まれる中、通学のしやすさなども考慮しながら、子どもたちの進学先の選択肢をどのように作っていくか、という視点をもって、これからの滋賀の教育環境のあり方について考えていく。
「北の近江振興」高校魅力化推進プロジェクト事業 (魅力ある高校づくり推進室)	○事業実績 ・北部地域（長浜市、高島市、米原市）に所在する県立高校 9 校で学ぶ生徒が、地域での探究的な学びを深めるとともに、地域の魅力や課題等を探り、その活用や解決策を考えることで、未来の北部振興に挑戦する精神および地域に定着し貢献する人材の育成を目的として、「北の近江振興」高校生サミットの開催、北部地域の未来を牽引する人材の育成事業、北部の地域課題に向けた北部探究プロジェクト事業、国際バカロレア充実プロジェクト事業を実施した。 ○成果 ・「北の近江振興高校生サミット 集え！北の高校生たちよ！」を令和 7 年 2 月 16 日にガリバーホール（高島市）で開催し、高校生たちによる地域の魅力活用や課題解決策について発表した。（登壇者数 44 名、一般来場者数 173 名） ○今後の課題 ・これからの時代を担う子どもたちが、社会に主体的に参画し活躍していくことができるよう、生徒一人ひとりが持つ好奇心や探究心を発展させ、「答えを見つける」教育から「課題を見つけて解決に向けて考え行動する」教育の場となることが求められている。 ○今後の課題への対応 ・地域の資源を活用した学びの実践、生徒による課題研究の取組、地域への情報発信等のさらなる充実を図る。
多様な学びカリキュラム研究開発事業 (魅力ある高校づくり推進)	○事業実績 ・生徒の様々な学習ニーズに対応した学びに重点的に取り組むためのカリキュラム研究開発（高校における通級指導など特別支援教育の研究、多様な学びの研究）を実施した。 ○成果

室)	・令和7年度から、北大津高校において通級による指導を実施。 ○今後の課題 ・不登校経験を有する生徒の増加や、15歳人口の減少など、高等学校教育を取り巻く状況が大きく変化する中、これからの時代を担う子どもたちが、自己の在り方や生き方を考えながら、社会に主体的に参画し活躍していくことができるよう、生徒一人ひとりの個性や実情に応じて多様な可能性を伸ばすとともに、社会で生きていくために必要となる資質・能力を身に付けられるようにすることが求められている。 ○今後の課題への対応 ・生徒の興味・関心等に応じた多様な学びの選択肢を提供するとともに、様々な体験やチャレンジができる機会を設けるなど、生徒の可能性や能力を最大限伸ばせるよう学びの充実を引き続き図っていく。
----	--

懇話会委員の意見	
①	今後高校教育の「無償化」が進められていく環境下において、特に県北部・東部地域の県立高校の特色の強化を進めるよう取り組んでいただきたい。
上記意見への対応	
①	県北部地域の県立高校に関しては、北の近江振興プロジェクトの一環で魅力化の取組を推進しているところ。また、県立高校の特色化・魅力化については「滋賀の県立高等学校魅力化プラン」に基づき各校でも取組を進めている。 これからの時代を見据え、生徒の興味・関心に応じた多様な学びの選択肢を提供するとともに、様々な体験やチャレンジができる機会を設けるなど、生徒の可能性や能力を最大限伸ばせるよう学びの充実を図り、子どもたちに選ばれる高校となるよう、引き続き魅力と活力ある県立高校づくりに取り組んでいきたい。

施策（４）学びを円滑につなげる

① 幼児教育・保育の充実および小学校教育との円滑な接続

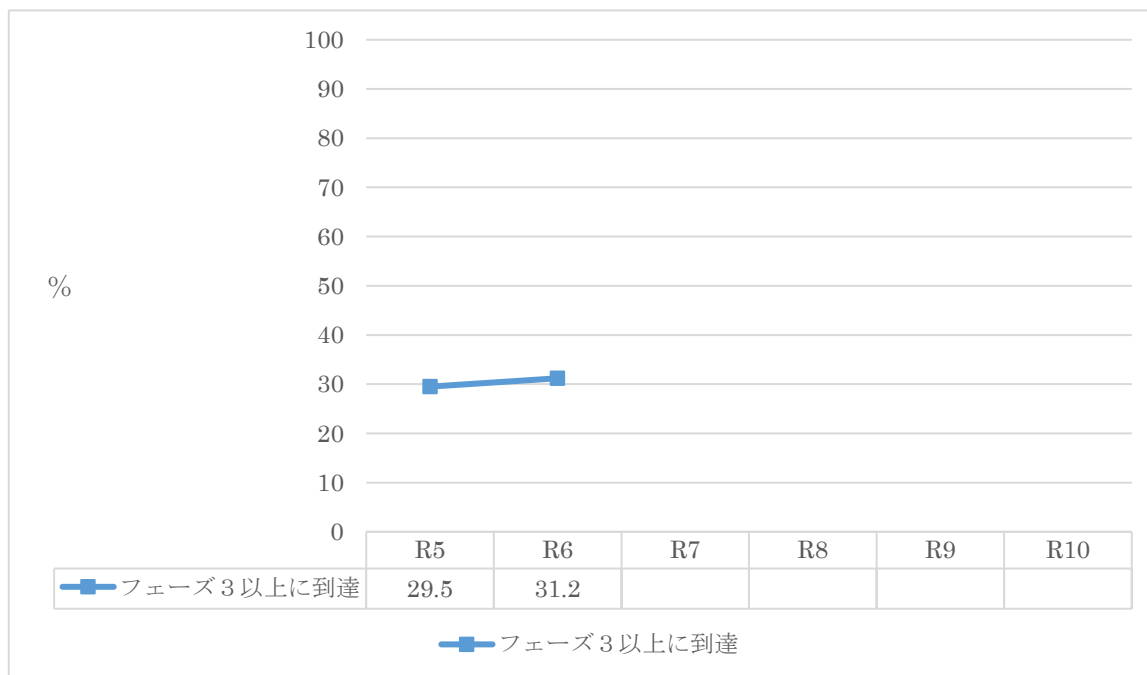
目標：幼児教育・保育との接続状況のフェーズが３または４である小学校の割合の増加

【進捗状況】

フェーズ３：園と検討・開発した「架け橋期のカリキュラム」を実施し、検証を行っている

フェーズ４：作成した「架け橋期のカリキュラム」について、園と毎年見直しを行っている

■令和６年度評価：（ア）



○評価と今後の方向性

- ・フェーズ４において小学校の割合が減少しているが、全体で見ると、フェーズ１：幼児教育と小学校教育の接続の観点から、教育課程編成・指導計画作成が行われている小学校の割合が100%、フェーズ２：園と合同で「架け橋期のカリキュラム」を作成している小学校の割合が57.9%であり、昨年度（52.2%）より県全体の円滑な接続は進んでいる傾向にある。
- ・今後は、園と小学校が協働してカリキュラムを作成する必要性や、検証・改善を通じた持続的・発展的な幼保小接続の取組を促す。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
学びに向かう力推進事業 (幼小中教育課)	○事業実績 ・県内4つの指定地域（小学校区）において架け橋期のカリキュラムに関する研究を推進し、公開研修会の実施や県ホームページへの取組の掲載を通して、研究成果を発信した。 ・指定地域の小学校に加配教員を配置し、2年間の研究指定期間において、架け橋期のカリキュラムの編成・実施・検証・改善のサイクルを構築した。 ○成果 ・加配教員が小学校区の幼児教育施設における保育に参画したことによって、幼児教育についての理解が深まり、円滑な接続を図るようコーディネートすることができた。 ・指定地域の公開研修会には、県内の多くの保育者・教職員が参加し、架け橋期カリキュラムの重要性・有益性を発信することができ、幼保小の連携・接続の在り方の見識を深めることができた。 ○今後の課題 ・県内すべての小学校において、幼児教育と小学校教育の接続の観点から、教育課程編成・指導計画作成が行われているが、園と合同で「架け橋期のカリキュラム」を作成している小学校は昨年度よりわずかに増えてはいるものの円滑な幼保小の接続に向けては、さらなる教育現場での理解促進が必要である。 ○今後の課題への対応 ・幼保小の接続の意識だけでなく、園と小学校が合同で「架け橋期のカリキュラム」を作成する利点や、実施・検証・改善をする必要性についての理解を促すために、研究指定地域の取組を県内の小学校や園に広く発信していく。 ・指定地域の研究において、作成した「架け橋期のカリキュラム」の園との見直し（検証・改善）に重点をおき、2年間の研究指定期間が終了した後も、持続的・発展的な取組となることをめざす。

懇話会委員の意見
① 幼稚園の保護者等から、自分が小さい頃に習っていた算盤や習字が今も必要だという意見も聞く。小学校の国語でも習字は重要であり、就学前に体験機会があると良いのではないかな。 ② 小学校と幼保との連携について、教師や保育士の成り手不足もあり、余裕がないのではないかな。また、幼稚園等では手厚く1人1人を見られるが、小学校では35人学級に先生は1人となり、子どもたちが先生へ思いを言える順番がなかなか回ってこないこともあるため、その点の連携や地域等との協力体制も考慮いただきたい。
上記意見への対応
① 小学校へ入学してくる子どもたちがそれまでどんな生活を過ごしてきたのかということをも十分に理解し、小学校の先生方に「小学校ではどういうことができるのか」という発想を

もっていただくことが重要だと考える。そのため円滑な接続においては、小学校の学習を前倒しで行うという発想ではなく、小学校が、子どもたちが幼稚園や保育園で今までどんなことを体験してきたのかということを踏まえ、うまく繋げていくということが大事にされている。

- ② 架け橋期というのは、小学校入学前の５歳児から小学校低学年への繋がりということを表しているが、そこを子どもたちが安心して繋がっていけるような仕組みづくりは非常に大事だと考えているところ。

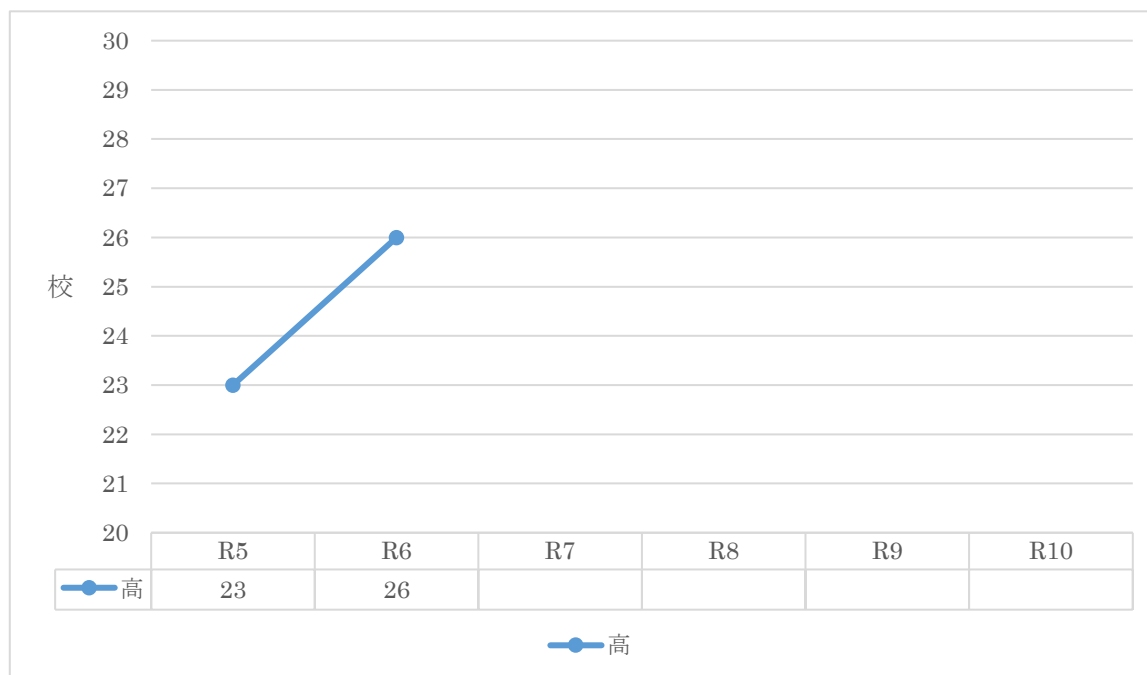
学びに向かう力推進事業において県内の指定地域で、円滑に小学校へ繋がっていくような取組を先進的に行っていただいております、工夫のある取組をしていただいている小学校が複数ある。そういった好事例を多くの学校でも参考にさせていただけるようにということで、小学校の校長先生、保育園幼稚園の園長先生が一堂に会して交流をしていただくような研修会も用意する等、事例を普及する形も様々工夫しているところ。

②大学、県立高等専門学校等の高等教育機関との連携や接続

目標：大学等と連携して専門的な学びを深める取組を行った高等学校数の増加

【進捗状況】

■令和6年度評価：(ノ)



○評価と今後の方向性

- ・高大連携事業および学びの変革拡充プロジェクト事業をはじめ、キャリア教育に関する諸事業を通して、各県立学校が大学等と連携して専門的な学びを深める取組を推進する支援を行ったことで、各校において高度な学びが得られる教育活動が展開された。
- ・大学等と連携して専門的な学びを深める取組を行った高等学校数は、令和5年度と比べて微増であったことから、大学等と連携して専門的な学びを深める取組を実施している高等学校は、ある程度固定化されていることが伺える。
- ・今後は、実施している高等学校での取組のさらなる充実に向けた支援に加え、実施していない学校が取組を行うための支援について考えたい。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
高大連携事業 (高校教育課)	○事業実績 ・連携協力に関する協定書に基づき、県内10大学（滋賀大学、滋賀県立大学、成安造形大学、聖泉大学、長浜バイオ大学、立命館大学、龍谷大学、滋賀短期大学、びわこ学院大学、びわこ成蹊スポーツ大学）が主催する「高校生の夏季休業期間中に実施される公開講座」および「実施可能な出前講座」の情報を取りまとめ、県立高等学校に周知した。 ・京都大学高大接続・入試センターとの高大連携に関する協定書に基づき、京都大学が主催する事業の周知や「高校生を対象とした探究セミナーin 京都大学」を企画した。 ○成果 ・県内10大学が実施する「公開講座」および「出前講座」をとりまとめた情報について、教室への紙媒体の掲示だけではなく、生徒の1人1台端末を活用して電子データで周知した。 ・京都大学が主催する「ポスターセッション2024」への参加校を募り、膳所高校の探究グループが参加した。 ○今後の課題 ・「公開講座」や「出前講座」の情報を周知しているが、生徒が参加するかどうかは各校の指導に任せているため、各校において活用が推進されるような仕組みが必要である。 ・「高校生を対象とした探究セミナーin 京都大学」を企画し、参加者を募ったが希望者が出ず開催できなかった。令和5年度も参加者が少なかったため、開催方法や時期を変更する必要がある。 ○今後の課題への対応 ・高大連携の取組を行っている学校の取組を他校に周知する等、高大連携の活用を推進する。 ・大学等と連携して専門的な学びを深める取組を推進している他の事業とも連携することで、セミナーの参加者を増やす。
学びの変革拡充プロジェクト事業 (高校教育課)	○事業実績 ・令和6年5月15日(水)に第1回「学びの変革」セミナー(全校対象)を開催した。京都大学大学院教育学研究科 准教授 石井 英真 先生の講義に51校62名が参加。 ・令和7年1月23日(木)に第2回「学びの変革」セミナー(全校対象)を開催した。奈良教育大学 教授 赤沢早人 先生の講義に50校51名が参加。 ○成果 ・平成28年度から令和6年度まで、高等学校学習指導要領への対応や「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善や、カリキュラム・マネジメントにかか

	る研究や取組を継続的に進め、学校での「学びの変革」を推進、発展、拡充してきた。 ・大学教授を講師として2回セミナーを実施し、各校での具体的な取組を推進した。 ・年度末の学びの変革アンケートを通じて総括・分析を行った結果、授業改善について、各校で取り組みの成果が出てきている。 ・令和6年12月25日(水)にプロシードアリーナHIKONEにおいて、「高校生による【しが】学びの祭典2024」を開催した。県内の高等学校等で行われた探究的な学習に関わる先進的教育活動の発表および情報交換を行い、同年代の生徒の発表を聴くことで、生徒の学問的探究心を養い、生徒の学びの成果を県内に幅広く発信した。県内19校の学校の生徒が参加し、審査員として滋賀大学の上田雄三郎先生に審査・講評をいただいた。 ○今後の課題 ・学びの変革拡充プロジェクト事業をさらにアップデートし、学校における授業改善や、カリキュラム・マネジメントにかかる研究や取組を発展・推進する。 ・高校生による【しが】学びの祭典により多くの学校の参加を促す。 ○今後の課題への対応 ・次期学習指導要領の改訂を見据え、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」「探究的な学び」の実現に向けた授業改善を進める。 ・これまで推進、発展、拡充してきた「主体的・対話的で深い学び」をアップデートし、全ての生徒にこれからの時代に求められる資質・能力を身に付けさせる目的で「学びの最適化・高度化推進拠点形成事業」を立ち上げ、セミナーや学校での発展的な取り組みを充実させる。 ・令和7年度より県立高等学校の「多様な学び重点校」と「高大連携重点校」(全32校)から、20校程度を拠点校に指定し、令和10年頃に予想される次期学習指導要領改訂の状況を注視しながら、各校における授業改善を推進・支援する。
--	---

懇話会委員の意見	
①	県内には多くの大学が立地しており、高大連携としては恵まれた環境。是非とも「公開講座」や「出前講座」を積極的に活用していただきたい。
上記意見への対応	
①	県内大学と締結している協定に基づき、高校生が参加可能な「夏季休業期間中に実施される公開講座」および「出前講座」の情報を取りまとめ県立高校へ周知することで、高大連携の充実を図っている。

柱3 みんなで学びに関わる

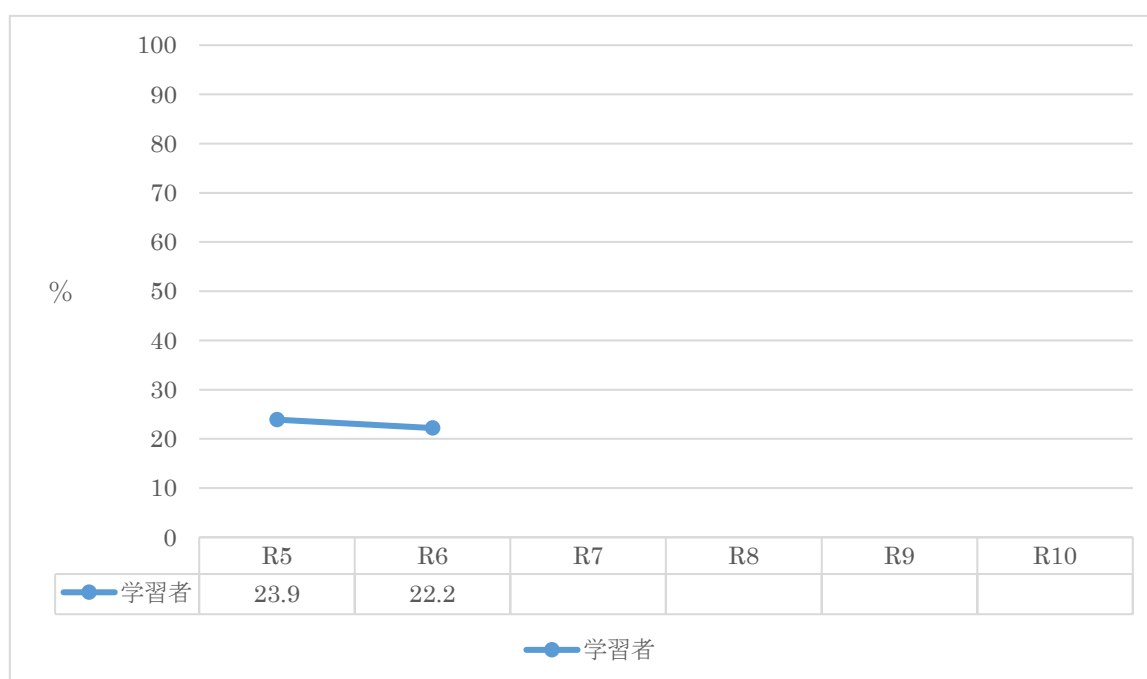
施策（１）生涯を通じた学びを推進する

①生涯学習の振興

目標：学びの動機が「地域や社会における活動に生かすこと」である学習者の増加

【進捗状況】

■令和6年度評価：（↓）



○評価と今後の方向性

- ・県政モニターを対象とするアンケート結果によると、学びの動機が「地域や社会における活動に生かした」と答えた人の割合は、前年度より1.7ポイント減少し22.2%であった。
- ・コロナ禍を経て、オンラインやオンデマンド配信等による学びの機会の提供が一般的になりつつあるが、学びを活動に繋げるためのネットワークづくりや交流の促進という点では、対面型の良さもあることから、対象者や目的によって学びの手法を考慮しながら取り組んでいく。
- ・また、学習情報提供システム「におねっと」がより県民に安心して活用いただけるものとなるようセキュリティ強化を図った。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
学習情報提供システム整備事業 (生涯学習課)	○事業実績 【講座情報掲載数】 2,324 件 (R7.3 末時点) ○成果 ・「におねっと」により、県内の生涯学習に関する学習情報・講座情報を一元化し、県民へ情報提供を行うことにより、県民の主体的な学びを支援した。 ○今後の課題 ・閲覧者や利用ニーズを安定的に高い水準に保ち、学びの機会を提供する必要がある。 ○今後の課題への対応 ・今後も、「におねっと」の改善、利便性向上を図るとともに、周知・広報に一層努め、学びの成果を生かした取組が広がるよう、本システムの活用を進めていく。
生涯学習推進事業 (生涯学習課)	○事業実績 【教材登録数】 2,223 本 【教材貸出件数】 118 件 ○成果 ・県民の主体的な学習を支援するため、生涯学習の総合窓口として「しが生涯学習スクエア」を運営し、視聴覚教材 (DVD・VHS) 等の整備・貸出のほか、学習情報の提供や学習相談を行った。 ・県内各種団体・企業等の研修会への視聴覚教材の貸出により、県民に多様な学習機会を提供した。 ○今後の課題 ・県庁で貸出を行っているため、利用者の地域的偏りが生じやすい。貸出件数も減少傾向にある。 ○今後の課題への対応 ・教材等の有効活用について、本事業の利用状況や各市町の状況も考慮しながら今後検討していく。

懇話会委員の意見

- ① 「地域と共に取り組む学びの推進」項目の取り組みの数値が上昇傾向にあり、学ぶ機会は増加しているものと見る一方、本項目の数値が低下していることも含め、地域の方々の学びへの意欲・動機をどのように喚起していくかが重要な課題となっているのではないか。この点についての教育委員会としての考え方、取組の方向性について伺いたい。

上記意見への対応

- ① 学びの成果を活かす取組については、地域課題解決や地域づくりのための活動につないでいくことが必要であると考えており、引き続き、学習情報提供システム「におねっと」により、

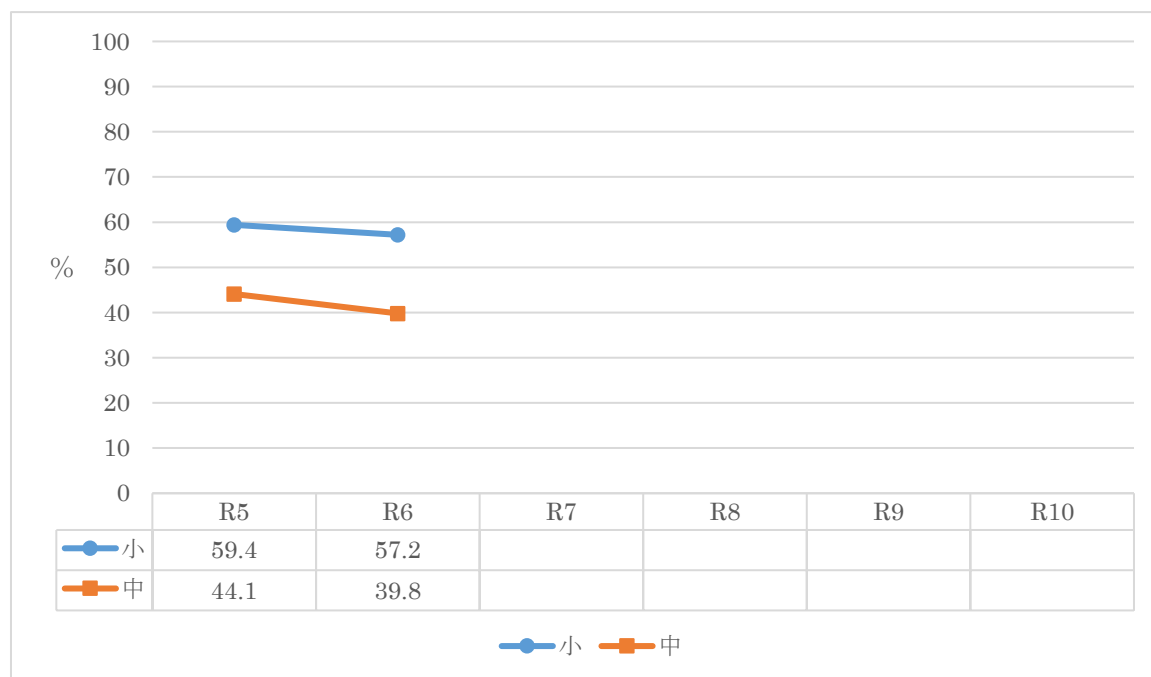
学びの成果を地域活動や地域の課題解決に生かした事例などを発信し、多様な学びのあり方についての理解促進や、学びを通じた地域の主体的なネットワークづくりを図っていききたいと思う。

②読書活動の推進

目標：学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日まで）、1日当たり10分以上読書している児童生徒の割合の増加

【進捗状況】

■令和6年度評価：小（▼）中（▼）



○評価と今後の方向性

- ・学校の授業時間以外で読書する割合が、小学生、中学生とも前年度より下回った。要因の一つとして、子どもの生活様式の変化が考えられる。タブレットやスマートフォンなどデジタル機器を扱う機会が増えており、子どもが読書に親しむ機会をいかにして増やし、読書習慣の定着を図ることが課題である。
- ・読書に親しむ機会を増やすため、小学校就学前の子育て支援の取組とも連携しながら、保護者の読書の重要性への理解を促進するとともに、発達段階に応じて子どもの意欲を喚起する読書活動の啓発に取り組んでいく。
- ・令和6年3月に策定した「第5次滋賀県子ども読書活動推進計画」に基づき、すべての子どもが身近な学校や家庭・地域の人々の関わりによって本に親しみ、より豊かな人生を送ることのできる滋賀を目指し、「こども としょかん」を基本的な考え方として、読書環境の整備や読書活動の担い手の育成など、子どもの読書活動を総合的に推進する。

※「こども としょかん」とは

滋賀のみんなで子どもの読書活動を総合的に推進していくことを通して、滋賀まるごとが子どもたちのための“としょかん（本に親しむ環境）”となること

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
子ども読書活動推進事業 (生涯学習課)	○事業実績 ・しが子ども読書活動推進協議会の開催 (第5次滋賀県子ども読書活動推進計画[H6～H10]について・令和6年度子ども読書活動推進事業について) ・乳幼児の保護者向け啓発冊子を、市町と連携して乳幼児健診時や幼稚園・保育園等で配布。 ○成果 ・子どもたちの読書環境充実のため、各学校の学校図書館に関わる人材を育成する連続講座や市町の図書館や読書ボランティアと連携した講座の実施等により、学校図書館の環境整備の重要性等について、広く関係者の共通理解を図った。 ○今後の課題 ・学校図書館は子どもたちにとって最も身近な読書に親しむ場であり、学校司書や学校図書館の環境整備の重要性等についての理解を促進し、学校図書館の整備・充実を図る必要がある。 ○今後の課題への対応 ・就学前の子どもやその保護者を対象とするアウトリーチ型の啓発や、学校図書館、市町立図書館や読書ボランティアとの連携による取組等を通じて、子どもが読書に親しむことのできる環境づくりに努める。 ・特に子どもたちの読書環境として重要な学校図書館に関わる人材の育成を図るとともに、学校図書館の活用、活性化、環境整備の重要性等について、市町など広く関係者の共通理解を促進していく。

懇話会委員の意見
① 子どもが読書に親しめる環境を作ることとは勿論重要だが、そもそも子どもが「読書をしたい」「読書は面白い」と思えるような働きかけが必要ではないか。移動図書館や本の読み聞かせボランティアを活かせるのではないか。 ② 読書の習慣は乳幼児期に形成されるもので、保護者が子供に本を読み聞かせることが大事。昨今は乳幼児からスマホを渡して YouTube 等を視聴させる保護者も多くいるので増々子供の読書離れが加速するのではないかと危惧する。
上記意見への対応
① 第5次滋賀県子ども読書活動推進計画では「滋賀のみんなで子どもの読書活動を総合的に推進していくことを通して、滋賀まるごとが子どもたちにとっての“としょかん（本に親しむ環境）”となること」を「こども としょかん」として掲げており、県としても子どもが読書

に親しめるよう取り組んでいるところ。市町や子どもの読書に関わる方々と連携を図りながら、今後の事業を展開していきたい。

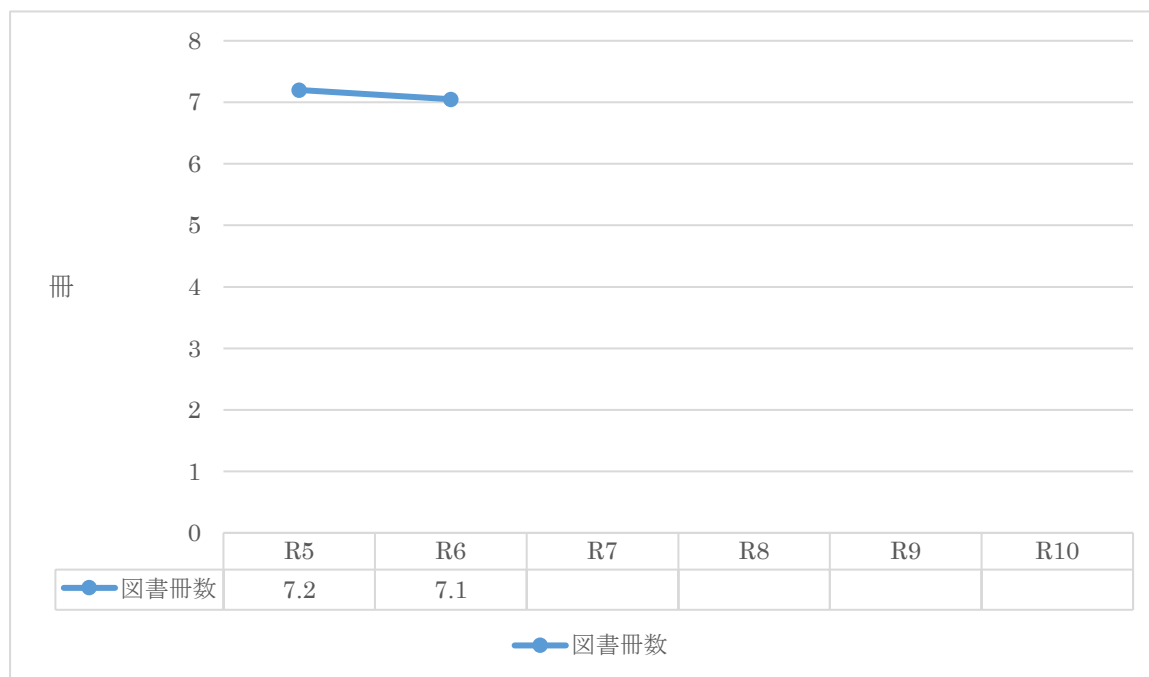
- ② 乳幼児向けの絵本を紹介している啓発冊子「えほんいっぱい たのしさいっぱい ―赤ちゃん・幼児と楽しむ絵本ガイド―」を作成し、ご希望の方に配布しているとともに、ホームページにも掲載しているところ。なお、啓発冊子のチラシを、各市町乳幼児健診時等に配布し、周知に努めている。

③図書館を生かしたまちづくりの推進

目標：県民一人当たりの県立・市町立図書館で年間に借りる図書冊数の増加

【進捗状況】

■令和6年度評価：（\）



○評価と今後の方向性

- ・令和5年度開館の守山市北部図書館の順調な利用など貸出増の要因がある一方、昨年度に引き続き設備更新工事による臨時休館(彦根市立図書館、野洲図書館)・長期休館(東近江市立能登川図書館…11月～3月)が重なり、冬季に暖房が使えない等の状況が利用に影響した館(野洲図書館)もあった。加えて県立図書館でもLED化工事に伴う臨時休館や、工事エリアの資料出納停止もあり、県内全体では昨年度微減(98%)という結果となった。
- ・近年市町立図書館では移動図書館車が見直される等、アウトリーチサービスに取り組む例も増えているが、これら市町立図書館への支援や、「こども としょかん」サポートセンターとの連携などにより、これまで図書館を利用してこなかった人々への図書館サービスの拡大を図る。
- ・「これからの滋賀県立図書館のあり方」行動計画に基づき、引き続き市町立図書館へ迅速・適切な支援を行う。更に、図書館協力事業によるネットワークの強化、研修事業による県内の図書館司書の資質の向上などを通じて、一人でも多くの県民へ質の高い図書館サービスを提供する。
- ・また令和9年度には「これからの滋賀県立図書館のあり方」が想定した10年の期間が終了することから、次期「あり方」について検討を始めることとし、今後の県立図書館の方向性・求められるサービスについて、広く意見を聴取しながらまとめていきたい。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
図書資料等購入事業 (県立図書館)	○事業実績 ・図書資料 18,336 冊、新聞 17 紙、雑誌 408 誌を購入・整備した。 ○成果 ・個人貸出は 615,611 冊（うち児童書 263,333 冊）、県内市町立図書館を通じた貸出冊数は 29,648 冊であった。 ・図書資料を利用した調査相談件数は 5,387 件、図書資料等の複写枚数は 47,513 枚であった。 ○今後の課題 ・社会の変化に伴い多様化する資料要求への対応とともに、図書館利用習慣がない県民へのサービスの周知が課題である。 ○今後の課題への対応 ・市町立図書館や関係機関と協力しながら、県民の要求を広く拾い上げ、図書資料の選定に活かして着実な資料整備を行う。 ・SNS や報道機関への情報提供等を効果的に活用し、機会を捉えて購入した資料や図書館サービスについての情報発信を行い、図書館ネットワークを通じて必要とする県民へ届ける。 ・今後県立図書館に必要とされるサービスについて、次期「これからの滋賀県立図書館のあり方」策定の過程で市町立図書館や関係機関、利用者や県民の意見を広く聴取して反映する。
読書バリアフリー推進事業 (生涯学習課)	○事業実績 ・滋賀県読書バリアフリー計画（R4～8）に基づき、視覚障害者等の読書環境の整備を推進した。 ○成果 ・読書バリアフリーの普及・啓発 10/12 すまいる・あくしょんフェスタ 2024 ブース出展、テレビ滋賀プラスワンによる周知 ・読書バリアフリー研修会 8/2 参加者 87 人（会場 43 人、オンデマンド視聴 44 人） ・関係者推進連絡会議の開催 開催実績：第 1 回 6/13、第 2 回 2/27 ・読書バリアフリーコーディネーターの配置 ○今後の課題 ・読書や図書館が身近でない方にも必要な書籍等がより一層届けられるようにしていく必要がある。 ○今後の課題への対応 ・視覚障害者センターをはじめ関係部局と連携して、各種イベントや関係機関等

	において「アクセシブルな書籍等」を実際に体験してもらう体験型啓発を実施するなど、届きにくい層への読書バリアフリーの効果的な普及・拡大を目指す。
読書バリアフリーのための資料整備事業 (県立図書館)	○事業実績 ・一般的な活字の図書を読むことが困難な県民の読書環境を整えるため、大活字本 98 冊、録音図書(CD) 60 点を整備した。 ・ホームページ内の読書バリアフリーサービスについてのページを更新し、対象資料の点字版目録・大活字版目録を更新した。 ○成果 ・購入資料の延べ貸出回数は 238 回であった。アクセシブルな資料全体でみると、大活字本 2,914 冊、朗読 CD 等の音声資料 1,600 点、点字資料 58 冊の貸出を行った。 ○今後の課題 ・対象資料の整備とともに、引き続き必要とする県民へ情報を届けるため、サービスの認知度をあげる取組が必要である。 ○今後の課題への対応 ・読書支援機器やアクセシブルな資料を、周知するための体験会等のイベントに取り組み、県民への周知に努める。
公共図書館協力推進事業 (県立図書館)	○事業実績 ・県内各市町立図書館に対して、協力貸出資料を運搬する「協力車」巡回を週 1 回計 149 回、司書による情報交換と支援のための巡回を 29 回、複数館でのオンラインミーティングを 4 回実施した。 ○成果 ・市町立図書館に対し、29,648 冊の協力貸出、48 件のレファレンスを行った。 ○今後の課題 ・引き続き市町立図書館の資料では対応の難しい専門的な資料提供・レファレンスへの支援を続けていくほか、司書による巡回で得た情報を県内公共図書館と広く共有することが課題である。 ○今後の課題への対応 ・市町立図書館からのリクエストには可能な限り応えながら、専門書・学術書等の充実を図る。 ・高度なレファレンスに対応できる参考図書・データベースの整備に加え、独自データベース「レファレンス事例検索」や国会図書館デジタル化資料送信サービス等を活用し、レファレンスの充実と回答の迅速化を図る。市町立図書館と協働でレファレンス研修を行うなど、司書の専門性を高めていく。 ・司書による巡回で得た情報について、図書館ポータルサイト等を活用し、全館での共有を図る。

「こどもとしょかん」サポートセンター設置事業（県立図書館）	○事業実績 ・県内 19 市町において各教育委員会より推薦された学校 1 校を訪問し、学校長・司書教諭・学校司書との懇談を行った。また特別支援学校 5 校を計 24 回訪問し、配本と運営相談を行った。 ・図書館を来館利用することが困難な子どもへの支援について、少年鑑別所や子ども家庭相談センター2 か所を訪問し、聞き取りを行い、配本を実施した。 ・読書ボランティア研修会を 2 回、学校図書館における電子書籍活用についての研修会を 1 回実施した。 ・子どもに関わる読書活動（県立美術館 40 周年記念事業、人権ミニフェスタ、東大津高校高大連携事業、商業施設における事業）の企画、運営を行った。 ・3 市 2 町の図書館に対し、アウトリーチ事業の支援(図書の貸出、イベントの開催支援)を行った。 ・多言語による児童書 346 冊を購入。長浜市立図書館との協働により、同市多文化共生・国際文化交流ハウス(G E O)に多言語資料による児童書コーナーを試行設置した。 ・「こどもとしょかん」ポータルサイトを開設した。 ○成果 ・特別支援学校に対し 296 冊、鑑別所に対し 293 冊、子ども家庭相談センターに対し 309 冊の貸出を行い、読書に親しむ機会を提供した。 ・読書ボランティア研修会には計 133 名の現地参加、104 名の配信視聴者があり、電子図書活用セミナーには 47 名が参加した。 ・3 市 2 町の図書館に対し、のべ 30 回計 1,361 冊の貸出を行った。 ○今後の課題 ・公立小中学校 19 校への学校訪問で把握した共通の課題（「学校図書館長のリーダーシップ」「学校司書配置の更なる充足希望」等）に対して、市町教育委員会と連携しつつ、県としての取り組める施策の充実が課題である。 ・図書館を来館利用することが困難な子どもへの支援について、県内家庭相談センター全てにサービスを広げることが課題である。 ○今後の課題への対応 ・令和 7～9 年度の 3 か年で、県内全ての公立小中学校、義務教育学校、県立中学校への学校訪問（管理職、学校図書館関係者を対象とした指導・助言を行う計画訪問）を実施。 ・学校司書を対象とした研修・交流会を実施。 ・令和 7 年度から、全ての家庭相談センターへの訪問を実施。
--------------------------------------	---

懇話会委員の意見
① 図書館も美術館も同じだが、「いかに足を運んでもらうか」からスタートする必要がある。最初は本や芸術に興味がなくとも何回か足を運ぶことで自然と興味を持つと考えられるので、最初の「足を運ぶ取っ掛かり」を提供していただきたい。
上記意見への対応
① 現在、文化ゾーン内の「わんぱく原っぱ」に遊びに来ている親子をターゲットとした「おでかけとしょかん」などの野外イベントや美術館との連携イベント、図書館探検隊など実施しているところではあるが、さらに来館のきっかけとなる取組を工夫していきたい。 併せて直接の来館利用が不便な遠方の県民についても、身近な市町の図書館を通じて当館の蔵書が利用できることについて周知に努め、利用に繋げたいと考える。

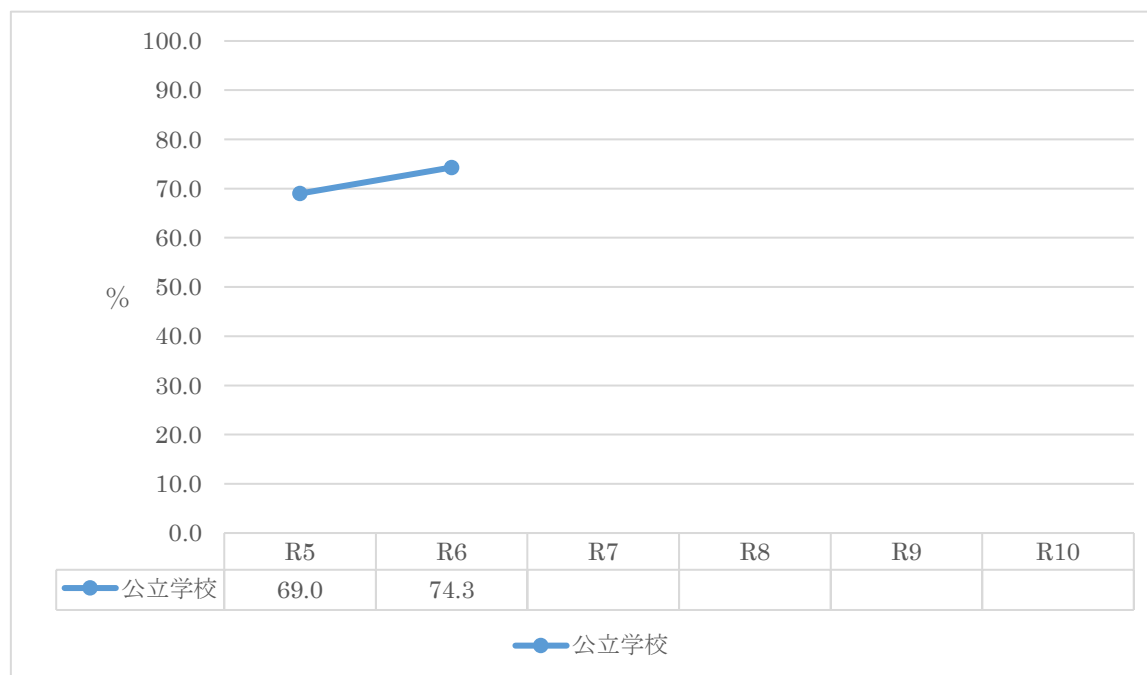
施策（２）地域社会で学びをつなげる

①地域と共に取り組む学びの推進

目標：コミュニティ・スクールを設置する公立学校の割合の増加

【進捗状況】

■令和 6 年度評価：（ア）



○評価と今後の方向性

- ・令和 6 年度は社会教育行政施策全般で「当事者の思いに気づき寄り添う」ことを重視し、参加者ニーズに応じた研修会を開催するなど、推進方策を工夫した結果、コミュニティ・スクールを設置する公立学校は、昨年度よりも 20 校増加（5.3%増）し、着実に増えている。引き続き、研修会やCSアドバイザー派遣等をとおして、課題の解決に向け、当事者のニーズを把握した伴走支援を継続したい。
- ・ここ 2，3 年、県立学校での導入が促進されないことが課題である。制度への理解、関係課との連携等を十分に図るため、国のCSマイスター派遣事業等も活用し、教育委員会事務局員、未導入校の管理職等を対象とした研修、相談の機会を設けるとともに、モデル事業を実施するなど、導入促進および取組の充実に努める。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
コミュニティ・スクール推進事業 (生涯学習課)	○事業実績 ・CSアドバイザーを活用した研修・相談会が9市町、県立学校3校で実施された。【CSアドバイザー：8名に委嘱、派遣計17回】 ・コミュニティ・スクールの取組等について理解するための研修会を対面とオンラインの併用により開催した。 ○成果 ・CSアドバイザーの派遣や、導入や取組の充実等の課題に応じた研修会を5回開催(計423名参加)したことにより、20校(小10、中7、県立3)で新たに学校運営協議会を設置した。 ○今後の課題 ・学校運営協議会の役割や運営について、教職員や地域の正しい理解を図るとともに、設置後の質的向上を図るための継続支援が必要である。 ・「社会に開かれた教育課程」を実現するための効果的なCS導入の推進が必要である。 ○今後の課題への対応 ・「みつめなおして、よりよく」をテーマにした研修会や連絡会議等の機会を捉え、学校運営協議会の正しい理解を図る。 ・特に県立学校への効果的なCS導入の推進のために、県教育委員会事務局職員、未導入校の管理職等を対象とした研修、CSアドバイザー派遣や事業担当者による個別の相談の機会を設けるとともに、モデル事業を実施するなど、取組の充実をめざす。

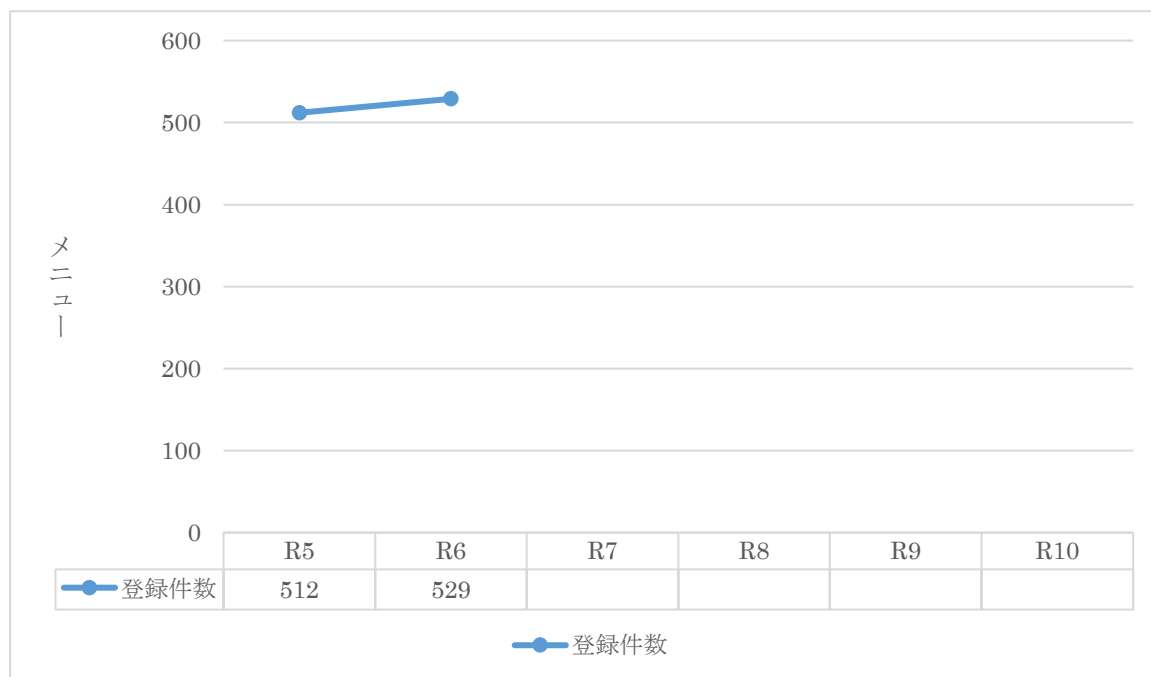
懇話会委員の意見
① 目標ではコミュニティ・スクールの設置割合に触れているが、設置すること自体を目指すのか。設置後の重要な取組として考えられていることがあれば伺いたい。
上記意見への対応
① 県としては導入することだけではなく、どのように取り組んでいくのかということを大事にしている。学校運営協議会制度を取り入れた学校がコミュニティ・スクールであり、学校運営協議会は委員の皆さんに学校運営に主体的に参画いただき、学校サイドと同じ立場で学校教育、学校経営について意見を交え、共に進めていく制度。社会全体で子どもたちを育むという目標があり、地域とともにある学校作りとしてコミュニティ・スクールを進めている。ゆくゆくは先生方の負担の軽減にもなり、子どもを見守り育む応援団の方が増えていくということが取組の充実の先にあるものとして考えているところ。伴走支援という形で、各学校と地域のニーズに合ったやり方について支援をすることで、導入だけではなく取組が充実するように努めている。

②企業・NPO等と取り組む学びの推進

目標：「におねっと」の出前講座および学校支援メニューの登録件数（メニュー数）の増加

【進捗状況】

■令和6年度評価：（↑）



○評価と今後の方向性

- ・令和6年度に教職員と学校支援者のコーディネート強化するため、「シン・しが学校支援メニューフェア」を開催した結果、登録件数が10件（334メニュー→344メニュー）、連携授業実施校数が32件（151校→183校）増加した。高等学校の活用が低い状況にあることが課題と考えられる。

また、「におねっと」の出前講座の登録数は、前年度より7件増え、185件であった。

- ・令和7年度は、引き続き「地域の力を学校へ」推進事業において、しが学校支援センターによる学校を支援する仕組み作りを推進するとともに、新規に「学びのメニューフェア」開催事業として、地域で学べる「出前講座」のメニューも追加・拡大して実施し、教職員や地域関係者と学校支援者のマッチングを積極的に推進する。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
学習情報提供システム整備事業 (生涯学習課) 【再掲】	○事業実績 【講座情報掲載数】2,324件 【「出前講座」登録数】185件 (R7.3末時点) ○成果 ・「におねっと」により、県内の生涯学習に関する学習情報・講座情報を一元化し、県民へ情報提供を行うことにより、県民の主体的な学びを支援した。 ○今後の課題 ・閲覧者や利用ニーズを安定的に高い水準に保ち、学びの機会を提供する必要がある。 ○今後の課題への対応 ・今後も、「におねっと」の改善、利便性向上を図るとともに、周知・広報に一層努め、学びの成果を生かした取組が広がるよう、本システムの活用を進めていく。
○「地域の力を学校へ」推進事業 (生涯学習課) ○「シン・しが学校支援メニューフェア」開催事業 (生涯学習課)	○事業実績 ・学校支援センターへの登録団体(メニュー数)は、220団体(344メニュー) ・「シン・しが学校支援メニューフェア」への参加企業・団体数は58団体が出展し、109名の学校関係者等の参加があった。 ○成果 ・学校支援センターに登録された学校支援メニューを、183校の学校等が活用した。 ○今後の課題 ・登録された学校支援メニューのうち、キャリア教育、防災、食育等のメニューの活用に偏りがちで、自然・科学分野の活用が少ない。 ・学校側の実情や希望に沿った学校支援メニューとなるよう、学校支援者によるメニューの質的向上を図るための伴走支援が必要である。 ○今後の課題への対応 ・「地域連携担当者」新任研修において学校支援メニューのチラシ配付や、学校へのメルマガ等定期的な情報発信を行い、学校支援メニューの登録団体や学校支援メニューについて周知啓発を行い、利用促進を図る。 ・教職員のニーズ把握や支援者の思いを伝える場と機会となる「学びのメニューフェア」の開催により、学校支援メニューの活用促進を図る。

懇話会委員の意見

- ① 自分が詐欺にあわない、詐欺に加担しないため、正しい金融知識を小学生や中学生のうちから身に付けていくべきである。また、貯蓄や投資を行い自分の身は自分で守れるようにしていくことが重要。この二点をしっかりと教える必要があり、金融教育の時間を学校教育の中で確保することが大切になるため、是非取り組んでいただきたい。

上記意見への対応

- ① 金融教育のように、専門的知見を持ち合わせているジャンルについて、教育の中でお力添えをいただける企業、NPO 等に協力をいただいている。県では、柱3「みんなで学びに関わる」の側面で、特に学校への出前授業に力を入れ続けている。

生涯学習課に設置する学校支援センターには、学校支援ディレクターを配置している。学校支援ディレクターから学校支援メニューに登録されている企業、NPO 等とマッチングし、学校へ繋ぐという仕組みを数年間続けている。金融教育に関するニーズも校種問わず増えてきている。引き続きこうした仕組みがあることを周知し、子どもの教育や学びが豊かになるよう十分に活用していただくことに力を入れてまいりたい。

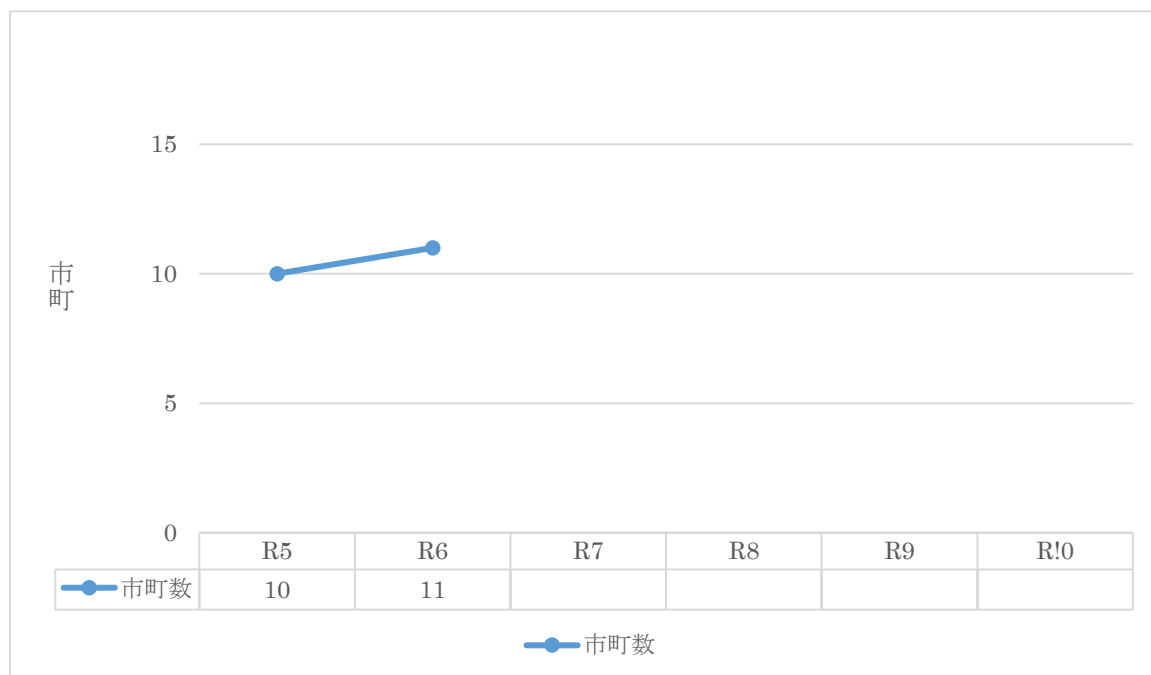
県立高校では金融教育、消費者教育について家庭科や公民の「公共」で扱っている。ただ、なかなか踏み込んだところまでは授業ができないところがあり、そういった教員では難しい部分について外部の方から講演していただく形を取っている学校もある。

③家庭と共に取り組む学びの推進

目標：家庭教育支援チームを組織する市町数の増加

【進捗状況】

■令和6年度評価：(↑)



○評価と今後の方向性

- ・コロナ禍以降、人と人とのつながりが希薄化し、様々な課題を抱えつつ孤立しがちな保護者が増加し、子どもの育ちを地域全体で支えることがさらに求められる中、令和6年度は研修会や交流会の開催、市町への家庭教育支援アドバイザー派遣による体制づくりや取組の充実に係る支援を行った結果、地域住民等で構成される家庭教育支援チームを組織する市町数は11市町（1市増）となった。
- ・事業の趣旨理解は得られるが、新規チームの組織化や事業予算化までに至らない市町があるため、市町の実情に応じた導入の仕方など、担当課への具体的なオーダーメイド支援が課題だと考えられる。
- ・これを受けて令和7年度は、市町担当者向け研修会、交流・相談会の開催、実情に応じた取組方策支援のための家庭教育支援アドバイザーや県担当者による訪問など、オーダーメイド支援を重視し、県域での普及をめざす。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
○学校・家庭・地域連携協力推進事業 ○「届ける家庭教育支援」地域活性化事業（生涯学習課）	○事業実績 ・地域における家庭教育支援基盤構築事業(国庫補助事業)が10市町26活動実施。 ・家庭教育支援チームは、11市町50チームが組織された（1市増10チーム増）。 ・家庭教育支援に関わる人材を育成するための基礎研修会や専門講座および実践交流会を実施し、家庭教育支援員や民生委員、児童委員、地域学校協働活動推進員、教職員、市町担当者等、計172名が参加した。 ・「訪問型家庭教育支援」について、令和2年度以降これまでにモデル事業に取り組んだ6市町を含む10市町での定着支援を行った。 ○成果 ・甲良町が新規設置を決定し、令和7年度からの家庭教育支援チーム組織化への準備のための伴走支援を継続している。 ・栗東市では当該事業への理解が進み、市独自に実施していた訪問型支援を活用し、家庭教育支援チームとして位置付けることとなった。 ・東近江市では、各校に家庭教育支援員を位置づけ、学校との連携や市内での情報共有等を図るなど、効果的な取組を進めた。県の家庭教育支援アドバイザー派遣を有効に活用した成果と捉えている。 ○今後の課題 ・様々な地域の課題へ対応するため、研修会等をとおして、市町と連携して家庭教育支援チームを構成する人材の育成・確保に努める必要がある。 ・「訪問型支援」を県内に普及するために、内容と効果を市町訪問や連絡会、研修会等をとおして、周知する必要がある。 ○今後の課題への対応 ・人材を育成・確保するための専門的な講座を開催する。 ・各地域の状況に応じた「訪問型支援」が求められることから、市町担当者向け研修会、交流・相談会の開催、実情に応じた取組方策支援のための家庭教育支援アドバイザーや県担当者による訪問など、オーダーメイド支援を重視し、県域での普及をめざす。

懇話会委員の意見
① 地域での子供たちへの声掛けが重要（不審者と思われるリスクも考慮必要）。我々が育った昭和の時代は学校、家庭と地域に育てていただいた。最近は核家族化が進み祖父母や地域にいる高齢者から学ぶことが極端に減少している。
上記意見への対応
① 地域、学校、家庭が連携・協働し、社会総がかりで子どもを育てることを重視している。地域での見守り、子どもをサポートする様々な活動をとおして、地域の方と子どもが「ななめ」の関係を築くことも大切だと認識しているところ。

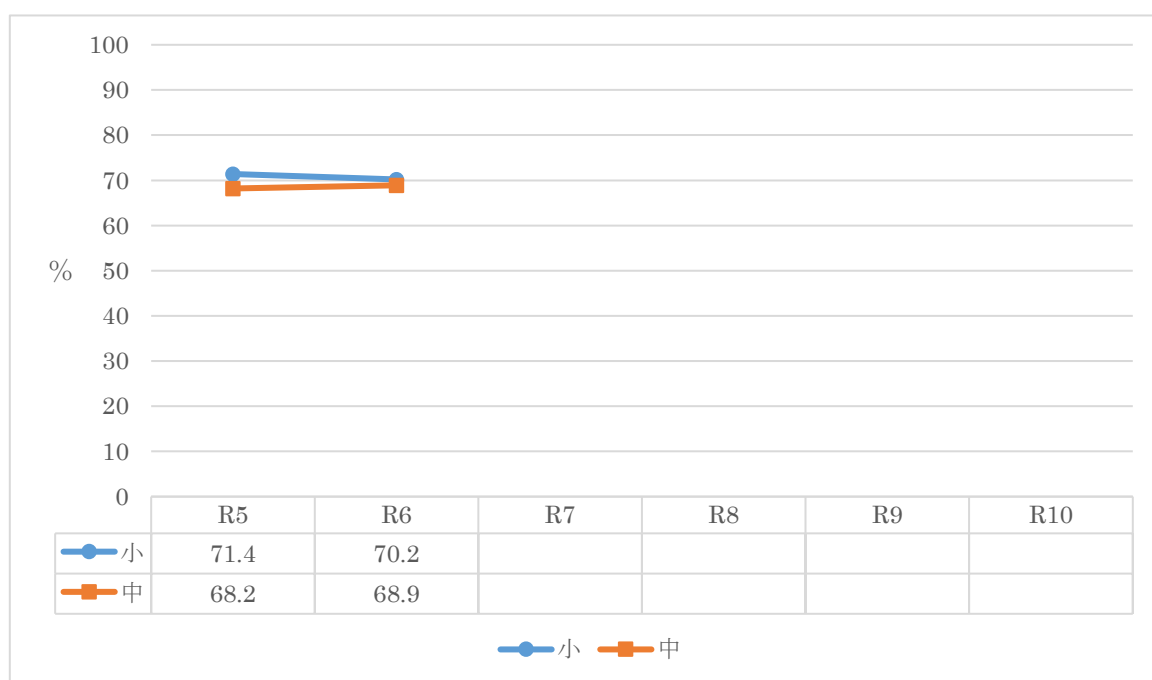
施策（３）困難な環境等にある人の学びを支える

①学校や家庭での学びへの支援

目標：困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合の増加【再掲】

【進捗状況】

■令和６年度評価：小（\）中（/）



○評価と今後の方向性

- ・令和６年度（2024 年度）に実施された全国学力・学習状況調査の結果、「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合は、令和５年度（2023 年度）と比較して小学校では 1.2 ポイント減少、中学校では 0.7 ポイント増加した。
- ・計画的な教育相談だけでなく、それ以外の場面でも子どもの話を聴くことを心掛けるよう市町・学校訪問等の際に説明や助言を丁寧に行い、それぞれで実践された好事例についても周知を図ってきたが、小学校においては割合が減少し、目標の達成には至らなかった。
- ・「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と児童生徒が思うためには、日ごろからの子どもとの関係づくりが大切である。そのため、悩みを持つことは悪いことではなく誰でも悩むことはあると伝えておくことや、子どもの目線に立った関わりを意識し児童生徒理解に努めること等が重要である点をスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー事業の中でも啓発し、一層の展開を図る。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
スクールカウンセラー等活用事業 （児童生徒室） 【再掲】	○事業実績 ・令和6年度の総配置時間は33,096時間、相談件数は39,459件（配置校のみの件数）、スクールカウンセラーが授業を行った回数は570回。 【小学校】 中学校から中学校区内の小学校に派遣。重点配置校35校を指定し、配置。 【中学校】 全公立中学校・義務教育学校に配置。 【高等学校】 全県立高等学校に配置。 ○成果 ・スクールカウンセラーの支援体制の充実が図られ、子どもや保護者の精神的な安定につながった。 ・不登校状態から教室復帰できた子どももいるなど、効果的な個別支援ができた。 ・教育相談委員会やいじめ対策委員会などにスクールカウンセラーが出席し、子どものアセスメントや支援のプランニングを行うことで、関係機関との連携も含めた支援体制が構築されるとともに、教職員の資質向上につながった。 ・アンガーマネジメントやアサーション（適切な自己主張）などの心理授業により、自殺やいじめの未然防止につながったと考えられる。 ○今後の課題 ・小学校重点校35校以外の小学校については、単独でのスクールカウンセラーの配置がなく、校区内の中学校からの派遣のみの活用となっている。高等学校は不登校在籍率が全国値より高い状態が続いていることから、スクールカウンセラーによる早期の見立て、児童・教員・保護者への支援が重要である。 ○今後の課題への対応 ・各学校への配置時間の拡充など、早期支援と予防に重点を置く。
スクールソーシャルワーカー活用事業 （児童生徒室） 【再掲】	○事業実績 ・県内全市町の37小学校に配置している。（総配置時間13,766時間） ○成果 ・スクールソーシャルワーカーが困難な状況にある児童生徒について、福祉的な視点から学校や関係機関と連携し、児童生徒を取り巻く環境への働きかけ等の支援を行った。 ・令和5年度に引き続き、配置校における校内研修会を行い、教職員の資質向上につながった。 ※令和6年度47回（令和5年度32回） ・令和5年度に引き続き、多くのケース会議の実施し、児童生徒支援を行うこと

	ができた。 ※支援児童生徒数実数 2,277 人（令和5年度 1,959 人） ※ケース会議の総数 1,284 回（令和5年度 1,242 回） ○今後の課題 ・有資格者（社会福祉士や精神保健福祉士）でスクールソーシャルワーカーを希望する者が不足している。 ○今後の課題への対応 ・社会福祉士会や精神保健福祉士会と連携しながら人材確保に努めている。
--	---

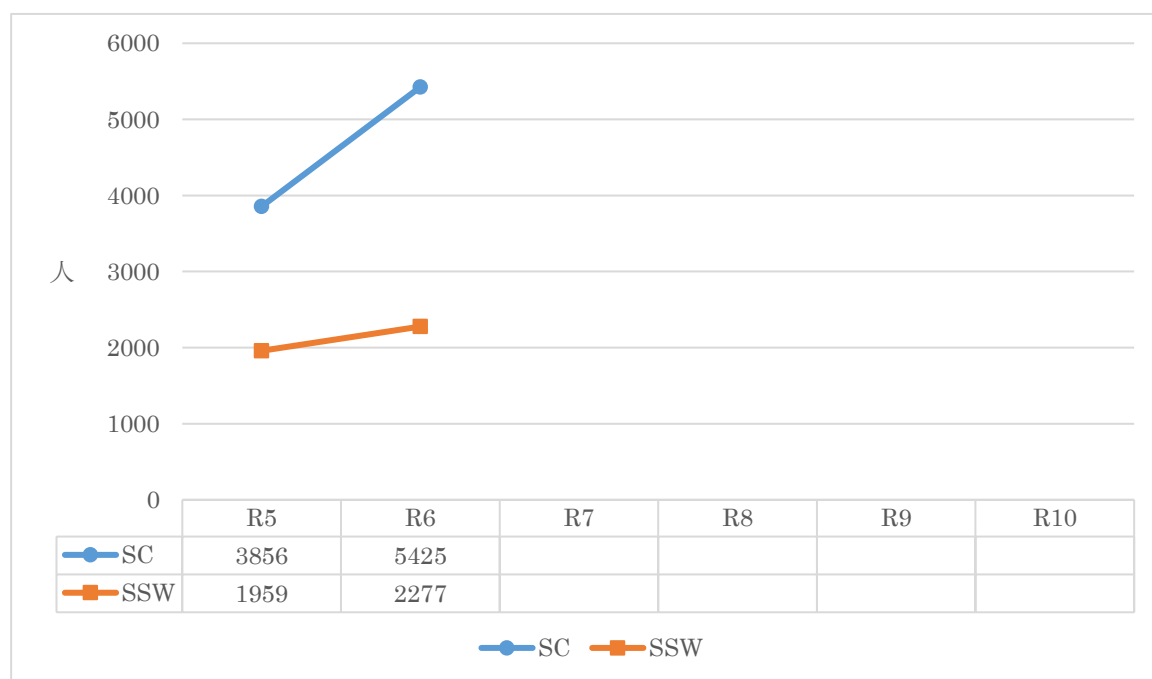
懇話会委員の意見	
①	一般企業も同じ環境だが、精神的に脆弱な従業員が増えており、企業内外のカウンセラーの役割が重要かつ有効に作用している。一層の児童・教員・保護者への支援をお願いしたい。
②	「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人に相談できますか。」の回答が小学校では1.2ポイント減少したが、その要因は何か。「教員の負担」「相談しにくい状況」なのか。
③	福祉に対する仕事をしたいという子供たちの意識が高くなっていると感じており、スクールソーシャルワーカーを志望する生徒も多くいるかと思うが、県内に福祉関係について学べる学校はあるか。
上記意見への対応	
①	国の補助等も活用して拡充に努めているが、現場からは、まだまだスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは十分ではないといった意見も伺っている。今後も、不安や悩みを抱える児童生徒にしっかり寄り添えるよう拡充に努めてまいる。
②	「教員の負担」や「相談しにくい状況」にあるため減少したとは考えていない。なお、令和5、6年度ともに、小中学校で全国平均を上回っている状況。各学校において、子どもたちとの温かな人間関係づくりに尽力されている成果であると考えます。
③	スクールソーシャルワーカーになっていただける方は少なく、人材不足の実態がある。県内では福祉を専門とする大学はなく、他府県で学んで滋賀県に戻ってこられているという現状。非常にニーズが高い業界であるため、目指したいという子どもたちが実際に目指せるような環境についての検討もしていきたい。

②多様な学びの機会や居場所の確保

目標①：スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが支援に関わった児童生徒数の増加

【進捗状況】

■令和6年度評価：SC（↑）SSW（↑）



○評価と今後の方向性

- ・ 令和6年度（2024年度）に実施したスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー実績報告の結果、「支援に関わった児童生徒数」は、令和5年度（2023年度）と比較してスクールカウンセラーは1,569人増加、スクールソーシャルワーカーは318人増加した。
- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーともに支援学校数や配置・派遣率は、高い水準を保っており、子どもの支援の充実につながったと考えられる。
- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーともに支援学校数や配置・派遣率の増加には配置時間の拡充が必要である。今後はSC、SSWの支援が課題を抱える子どもたちにさらに行き届くよう、事業の推進と効果的な活用について啓発する。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
スクールカウンセラー等活用事業 （児童生徒）	○事業実績 ・ 令和6年度の総配置時間は33,096時間、相談件数は39,459件（配置校のみの件数）、スクールカウンセラーが授業を行った回数は570回。 【小学校】

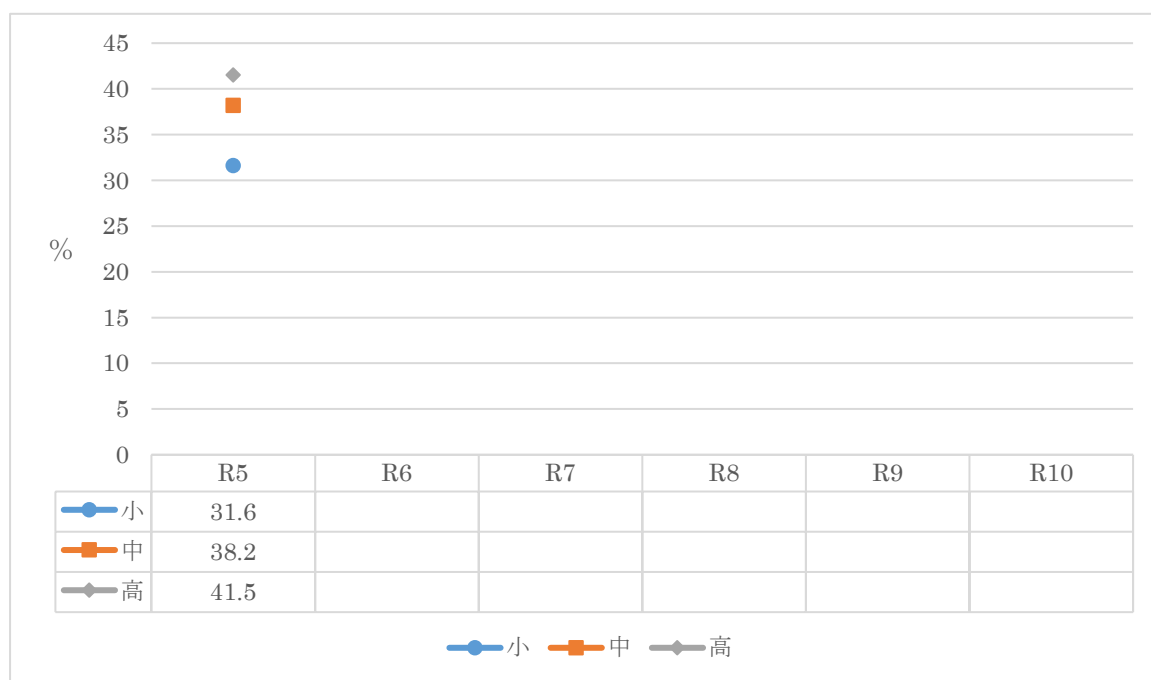
室)	中学校から中学校区内の小学校に派遣。重点配置校 35 校を指定し、配置。 【中学校】 全公立中学校・義務教育学校に配置。 【高等学校】 全県立高等学校に配置。 ○成果 ・スクールカウンセラーの支援体制の充実が図られ、子どもや保護者の精神的な安定につながった。 ・不登校状態から教室復帰できた子どももいるなど、効果的な個別支援ができた。 ・教育相談委員会やいじめ対策委員会などにスクールカウンセラーが出席し、子どものアセスメントや支援のプランニングを行うことで、関係機関との連携も含めた支援体制が構築されるとともに、教職員の資質向上につながった。 ・アンガーマネジメントやアサーション（適切な自己主張）などの心理授業により、自殺やいじめの未然防止につながったと考えられる。 ○今後の課題 ・小学校重点校 35 校以外の小学校については、単独でのスクールカウンセラーの配置がなく、校区内の中学校からの派遣のみの活用となっている。高等学校は不登校在籍率が全国値より高い状態が続いていることから、スクールカウンセラーによる早期の見立て、児童・教員・保護者への支援が重要である。 ○今後の課題への対応 ・各学校への配置時間の拡充など、早期支援と予防に重点を置く。
スクールソーシャルワーカー活用事業 （児童生徒室）	○事業実績 ・県内全市町の 37 小学校に配置している。（総配置時間 13,766 時間） ○成果 ・スクールソーシャルワーカーが困難な状況にある児童生徒について、福祉的な視点から学校や関係機関と連携し、児童生徒を取り巻く環境への働きかけ等の支援を行った。 ・令和 5 年度に引き続き、配置校における校内研修会を行い、教職員の資質向上につながった。 ※令和 6 年度 47 回（令和 5 年度 32 回） ・令和 5 年度に引き続き、多くのケース会議の実施し、児童生徒支援を行うことができた。 ※支援児童生徒数実数 2,277 人（令和 5 年度 1,959 人） ※ケース会議の総数 1,284 回（令和 5 年度 1,242 回） ○今後の課題 ・有資格者（社会福祉士や精神保健福祉士）でスクールソーシャルワーカーを希望する者が不足している。

	○今後の課題への対応 ・社会福祉士会や精神保健福祉士会と連携しながら人材確保に努めている。
--	--

目標②：相談・支援等を受けていない不登校児童生徒の割合の減少

【進捗状況】

■令和6年度評価：調査中



○評価と今後の方向性

- ・令和6年度調査は現在文部科学省で集計中であり数値が未発表であるため、正確な評価はできないが、不登校の子どもたちの状態や子どもを取り巻く環境等は多様であることから、支援が必要とされた際に支援につなぐことができる状態にあることが大切である。
- ・相談・指導等を受けていない子どもたちの背景要因のアセスメントを行い、支援を検討することや、相談・支援体制の強化が必要であるため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの支援がさらに行き届くよう、事業の推進と効果的な活用について啓発する。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
スクールカウンセラー等活用事業 (児童生徒室)	○事業実績 ・令和6年度の総配置時間は33,096時間、相談件数は39,459件(配置校のみの件数)、スクールカウンセラーが授業を行った回数は570回。 【小学校】 中学校から中学校区内の小学校に派遣。重点配置校35校を指定し、配置。

	【中学校】 全公立中学校・義務教育学校に配置。 【高等学校】 全県立高等学校に配置。 ○成果 ・スクールカウンセラーの支援体制の充実が図られ、子どもや保護者の精神的な安定につながった。 ・不登校状態から教室復帰できた子どももいるなど、効果的な個別支援ができた。 ・教育相談委員会やいじめ対策委員会などにスクールカウンセラーが出席し、子どものアセスメントや支援のプランニングを行うことで、関係機関との連携も含めた支援体制が構築されるとともに、教職員の資質向上につながった。 ・アンガーマネジメントやアサーション（適切な自己主張）などの心理授業により、自殺やいじめの未然防止につながったと考えられる。 ○今後の課題 ・小学校重点校 35 校以外の小学校については、単独でのスクールカウンセラーの配置がなく、校区内の中学校からの派遣のみの活用となっている。高等学校は不登校在籍率が全国値より高い状態が続いていることから、スクールカウンセラーによる早期の見立て、児童・教員・保護者への支援が重要である。 ○今後の課題への対応 ・各学校への配置時間の拡充など、早期支援と予防に重点を置く。
スクールソーシャルワーカー活用事業 （児童生徒室）	○事業実績 ・県内全市町の 37 小学校に配置している。（総配置時間 13,766 時間） ○成果 ・スクールソーシャルワーカーが困難な状況にある児童生徒について、福祉的な視点から学校や関係機関と連携し、児童生徒を取り巻く環境への働きかけ等の支援を行った。 ・令和 5 年度に引き続き、配置校における校内研修会を行い、教職員の資質向上につながった。 ※令和 6 年度 47 回（令和 5 年度 32 回） ・令和 5 年度に引き続き、多くのケース会議の実施し、児童生徒支援を行うことができた。 ※支援児童生徒数実数 2,277 人（令和 5 年度 1,959 人） ケース会議の総数 1,284 回（令和 5 年度 1,242 回） ○今後の課題 ・有資格者（社会福祉士や精神保健福祉士）でスクールソーシャルワーカーを希望する者が不足している。 ○今後の課題への対応

	・社会福祉士会や精神保健福祉士会と連携しながら人材確保に努めている。
多様な学び推進事業（夜間中学） （幼小中教育課）	○事業実績 ・多様な環境下において、今からでも学びたいと思っておられる県民の方々が自主的な学びを進められるよう、甲西中学校夜間学級の円滑な運営に係る経費を補助した。 【主な内容】 ・有識者会議の開催（２回） ・神奈川県への視察 ・入学希望者説明会の開催（２回） ・広報活動 ・消耗品、備品等の購入 ・夜間学級で勤務する教職員等を対象にした研修会の実施 ○成果 ・有識者会議においては、委員から幅広い周知に向けた方策や入学希望者に対する配慮事項等について意見が出され、開設に向けての足掛かりとなった。 ・各市町教育委員会の担当者会を開催し、入学希望者説明会の案内チラシの配付依頼及び湖南市の夜間中学に関するホームページへのリンク依頼をしたり、教育LINEで情報を発信したりすることで、県内の多くの方に夜間中学開設について周知することができた。 ・２回の入学希望者説明会には、延べ30名（10月25日：17名、12月22日：13名）が参加され、入学者数の確保につながった。 ○今後の課題 ・開設後も、円滑な学校運営に必要な情報提供や助言を湖南市に対して行うとともに、その他の市町を含めた連絡協議会の定期的な開催や、関係機関との連携を図っていく必要がある。 ○今後の課題への対応 ・教育委員会事務局内に、引き続き夜間中学の担当を置き、支援に努める。 ・湖南市と連携を密にし、開設後の状況や予定等についての情報交換を行う。

懇話会委員の意見	
①	県内唯一の夜間学級（中学）が湖南市へ設置され、湖南市だけでなく県内全域から入学可能となっている。この事業の現状での評価や、やってよかったこと、今後も続けていく必要があると考えていることを伺いたい。
②	スペシャルサポートルームといった学校内の居場所も考えられているということだが、不登校の生徒について、学校自体に入れない子どもが何処にも繋がらないつらい状況にならないよう、学校以外のところでも支援していける場所を増やし、関わりを持っていくべき。それぞれの理由があるため、多様な形にはなると思うが、訪問支援等様々な対策を活用していただきたい。

上記意見への対応

- ① 学校での学びの様子を見に行かせていただいたが、どの方も熱心に取り組んでくださっており、毎日の学びが非常に充実しているということに併せ、そこでご指導いただいている先生方にとっても、非常にやりがいを感じているという話を聞いている。
- 今年度は日本語指導についても工夫して実施している状況もあり、まずは甲西中学校の夜間学級についてどのように支援ができるのか、現状どのような課題を感じておられるのかということを受けとめていくことが必要だと考えているところ。今までのノウハウにない、例えば、大人の方への日本語指導をどのように行っていくのかということや、カリキュラムをどう組んでいくのかということは、今後県が支援をしていく中で大事なポイントだと考えている。
- ② 県では、学びと居場所の保障プランに基づき不登校児童生徒の支援に努めているところ。令和7年3月にプランの改定をし、専門的な支援に繋がっていない子どもをゼロにすることに取り組んでいる。学校が魅力ある場所になること、教室の授業に疲れたら別室で休んだ後でまた教室に戻れるようにすること、校外教育支援センター等を充実させて学びの機能を発揮すること、学校が福祉的な要素も発揮できるよう対応していくこと等が挙げられる。
- それ以外の部分では、教育委員会だけでは難しいため子ども若者部と一緒に取り組んでいるが、民間や医療等の力も借りながら、1人も取り残すことなく居場所があり学びに繋がるようにしているところ。

（参考）滋賀県教育委員会の活動状況

1 滋賀県教育委員会教育長および委員の任期等について

職 名	氏 名	任 期	就任年月日
教 育 長	福永 忠克	令和4年4月1日～ 令和7年3月31日	平成31年4月1日 (1期) 令和4年4月1日 (2期)
委 員 (教育長職務代理者)	土井 真一	令和6年4月1日～ 令和10年3月31日	平成25年4月1日 (1期) 平成28年4月1日 (2期) 令和2年4月1日 (3期) 令和6年4月1日 (4期)
委 員	窪田 知子	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	平成30年4月1日 (1期) 令和4年4月1日 (2期)
委 員	野村 早苗	令和5年4月1日～ 令和9年3月31日	平成31年4月1日 (1期) 令和5年4月1日 (2期)
委 員	石井 太	令和3年4月1日～ 令和7年3月31日	令和3年4月1日 (1期)
委 員	塚本 晃弘	令和5年4月1日～ 令和9年3月31日	令和5年4月1日 (1期)

2 教育委員会の開催状況

(1) 教育委員会の開催

定例会 12回
臨時会 1回
延べ 13回

(2) 審議件数

審議件数 85件（議案73件、報告12件）

(3) 定例会の概要

回	開催年月日	議 事 等
1	令和6年4月9日(火)	議 案：令和6年度滋賀県教科用図書選定審議会に対する諮問について等3件 報 告：なし
2	令和6年5月10日(金)	議 案：令和7年度に小学校および中学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書の採択の適正を図るため、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第8条に定める採択基準と選定に必要な資料について等7件 報 告：県立高等学校、県立特別支援学校における1人1台端末の導入状況について等2件
3	令和6年6月10日(月)	議 案：令和6年度滋賀県立中学校入学者選抜要項について等7件 報 告：滋賀県教育振興基本計画審議会第4回、第5回会議の結果について
4	令和6年7月4日(木)	議 案：令和7年度県立高等学校第1学年募集定員について 報 告：令和6年3月高等学校等卒業者就職決定状況調査について
5	令和6年8月26日(月)	議 案：令和7年度に使用する滋賀県立高等学校教科用図書の採択について等6件 報 告：令和6年度全国学力・学習状況調査の結果概要について
6	令和6年9月9日(月)	議 案：令和6年度「滋賀県教育委員会事務の点検・評価」および「第3期滋賀県教育振興基本計画の進行管理」に関する報告書（令和5年度実績）について等9件 報 告：令和6年度第1回滋賀県いじめ問題対策連絡協議会について
7	令和6年10月21日(月)	議 案：令和6年度滋賀県教育功労者表彰被表彰者の決定について等4件 報 告：なし
8	令和6年11月18日(月)	議 案：令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第6号）のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見について等5件 報 告：令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査等の結果の概要について
9	令和6年12月23日(月)	議 案：令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第7号）のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見に係る臨時代理の承認について等7件 報 告：滋賀県学校教育情報化推進計画に掲げる目標の達成状況（令和5年度）について等4件

回	開催年月日	議 事 等
10	令和7年1月17日(金)	議 案：令和7年度滋賀県一般会計予算のうち教育委員会所管の 予算案に関する知事への意見について等3件 報 告：なし
11	令和7年2月7日(金)	議 案：令和7年度滋賀県一般会計予算のうち教育委員会所管の 予算案に関する知事への意見について等6件 報 告：なし
12	令和7年3月26日(水)	議 案：滋賀県教育委員会事務専決規程の一部改正について等9 件 報 告：令和8年度滋賀県公立学校教員採用選考試験の主な変更 点について

(4) 臨時会の概要

回	開催年月日	議 事 等
1	令和7年3月18日(火)	議 案：県立学校ならびに小学校、中学校および義務教育学校の 校長、副校長および教頭の任免について等7件 報 告：なし

3 活動状況

(1) 総合教育会議

回	開催年月日	議題
1	令和6年7月26日(金)	(1) 滋賀県総合教育会議運営要綱の改正について (2) (仮称)子ども基本条例について
2	令和6年11月22日(金)	(1) 次期「淡海子ども・若者プラン」について (2) 不登校の状態にある子どもの学びと居場所の保障について
3	令和6年12月23日(月)	(1) 学校図書館の活用と読書活動の充実について (2) 多文化共生社会の実現について
4	令和7年2月12日(水)	子どもたちの健やかな体づくりについて ①運動やスポーツに対する興味・関心を高め、継続して親しむ意 欲を育み、習慣化を図るための方策 ②部活動の地域連携にかかる、市町・地域団体等との連携・協力 体制の整備

(2) ふれあい教育対談

回	開催年月日	訪問先	テーマ
1	令和6年6月14日(金)	社会福祉法人パレットミル	特別支援学校高等部を卒業後の就労を見据えた特別支援教育について
2	令和6年7月10日(水)	彦根市立東中学校	不登校児童生徒に対する支援
3	令和6年8月26日(月)	滋賀県庁舎内	語ろう創ろう滋賀の教育
4	令和6年9月4日(水)	長浜農業高等学校	県立高校の魅力化
5	令和6年11月19日(火)	日野中学校	学校図書館の活用
6	令和7年2月3日(月)	東近江市教育委員会	部活動地域連携

(3) 県外視察

回	開催年月日	訪問先	テーマ
1	令和6年10月18日(金)	岡山県立御津高等学校 (校内教育支援センター)	不登校児童生徒の多様な学びの機会の確保について

(4) その他会議、研修等

	開催年月日	会議名
1	令和6年7月18日(水) 7月19日(木)	全国都道府県教育委員会連合会第1回総会
2	令和6年11月5日(火)	近畿2府4県教育委員協議会
3	令和7年1月17日(金)	都道府県・指定都市教育委員研究協議会